

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月17日
【事業年度】	第76期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	J S R 株式会社
【英訳名】	JSR Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 川 橋 信 夫
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号
【電話番号】	03(6218)3500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 江 本 賢 一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号
【電話番号】	03(6218)3500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 江 本 賢 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		国際会計基準				
		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上収益	百万円	388,455	421,930	495,354	471,967	446,609
税引前当期利益(損失)	"	38,294	46,206	46,408	32,629	62,430
親会社の所有者に帰属する当期利益(損失)	"	30,243	33,230	31,116	22,604	55,155
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	"	32,946	43,275	25,611	17,486	43,458
親会社の所有者に帰属する持分	"	361,889	393,499	401,998	396,793	333,995
総資産額	"	578,484	647,699	691,435	677,713	672,773
1株当たり親会社所有者帰属持分	円	1,626.36	1,767.81	1,823.69	1,848.01	1,554.17
基本的1株当たり当期利益(損失)	"	135.17	149.32	140.62	104.38	256.73
希薄化後1株当たり当期利益(損失)	"	134.77	148.89	140.27	104.19	256.73
親会社所有者帰属持分比率	%	62.6	60.8	58.1	58.5	49.6
親会社所有者帰属持分当期利益率	"	8.5	8.8	7.8	5.7	15.1
株価収益率	倍	13.9	16.0	12.2	19.1	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	44,494	43,596	30,940	54,228	70,403
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	41,223	20,423	66,266	35,592	52,687
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	3,535	3,860	18,966	25,264	4,297
現金及び現金同等物の期末残高	"	97,416	124,956	70,785	61,931	85,377
従業員数	名	6,790	7,203	8,748	9,050	9,278

(注) 1 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第73期より国際会計基準(IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

3 臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 上記はIFRSで要求される開示の一部であり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 35.金融商品(1) 資本管理方針」で上記を参照しております。

6 第75期より、リチウムイオンキャパシタ事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、第74期及び第75期の関連する売上収益と税引前当期利益については、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しております。当社は2020年4月1日にJMエナジー株式会社()に対する支配を喪失し、JMエナジー株式会社()は当社の持分法適用関連会社となりました。当連結会計年度において、支配の喪失に係る損益は非継続事業に含め、持分法による損益は継続事業に含めております。

()JMエナジー株式会社は2020年11月1日付で武蔵エナジーソリューションズ株式会社に社名変更しております。

7 第76期の株価収益率は、親会社の所有者に帰属する当期損失であるため記載しておりません。

8 第76期において希薄化性潜在的普通株式がありますが、逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり当期利益(損失)の計算から除外されております。

回次		日本基準	
		第72期	第73期
決算年月		2017年3月	2018年3月
売上高	百万円	390,599	421,930
経常利益	"	36,264	46,055
親会社株主に帰属する当期純利益	"	30,078	33,573
包括利益	"	32,165	43,443
純資産額	"	376,715	410,126
総資産額	"	576,016	642,553
1株当たり純資産額	円	1,624.14	1,757.78
1株当たり当期純利益金額	"	134.43	150.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	"	134.04	150.42
自己資本比率	%	62.7	60.9
自己資本利益率	"	8.4	8.9
株価収益率	倍	14.0	15.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	47,506	43,596
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	41,807	20,423
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	3,510	3,860
現金及び現金同等物の期末残高	"	97,416	124,956
従業員数	名	6,790	7,203

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 第73期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高	百万円	233,321	240,576	245,372	225,156	210,480
経常利益	"	27,729	42,020	33,029	19,426	17,711
当期純利益(損失)	"	23,233	33,327	26,132	22,912	30,217
資本金	"	23,320	23,370	23,370	23,370	23,370
発行済株式総数	千株	226,075	226,126	226,126	226,126	226,126
純資産額	百万円	285,863	314,242	318,071	308,871	269,874
総資産額	"	406,166	440,746	435,053	403,457	428,120
1株当たり純資産額	円	1,280.60	1,407.75	1,439.92	1,436.22	1,253.80
1株当たり配当額	"	50.0	50.0	60.0	60.0	60.0
(うち1株当たり中間配当額)	(")	(25.0)	(25.0)	(30.0)	(30.0)	(30.0)
1株当たり当期純利益(損失)金額	"	103.84	149.75	118.10	105.81	140.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	"	103.54	149.32	117.81	105.61	-
自己資本比率	%	69.9	71.1	73.0	76.4	62.9
自己資本利益率	"	8.3	11.1	8.3	7.3	10.5
株価収益率	倍	18.1	16.0	14.5	18.8	-
配当性向	%	48.2	33.4	50.8	56.7	-
従業員数	名	2,554	2,546	2,640	2,693	2,746
株主総利回り	%	119.1	154.1	115.9	136.8	223.7
(比較指標: TOPIX)	(")	(112.3)	(127.4)	(118.1)	(104.1)	(145.0)
最高株価	円	2,105	2,645	2,418	2,167	3,545
最低株価	"	1,308	1,807	1,538	1,494	1,881

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第74期の期首から適用しており、第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 第76期の株価収益率、配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。

7 第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、合成ゴムの国産化を目的とした「合成ゴム製造事業特別措置法」に基づき、1957年12月10日、政府及び民間会社の出資により設立されました。また、当社は、額面株式の券面額変更の目的で、1948年12月8日設立の会社に形式的に合併されましたので、登記簿上の設立年月日は、1948年12月8日となっております。当社グループの沿革は次のとおりであります。

年月	内容
1957年12月	日本合成ゴム株式会社設立。本社東京都港区麻布飯倉片町25番地。
1958年7月	本社を東京都中央区京橋1丁目1番地に移転。
1960年4月	四日市工場稼働開始、合成ゴムの生産開始。
1961年3月	合成ゴムラテックス生産開始。
9月	日合商事株式会社（現・JSRトレーディング株式会社・連結子会社）設立。
1963年10月	日本ラテックス加工株式会社（現・株式会社イーテック・連結子会社）設立。
1964年8月	日合ゴム加工株式会社（現・株式会社エラストミックス・連結子会社）設立。
10月	合成樹脂生産開始。
1968年4月	千葉工場稼働開始。
1969年4月	「日本合成ゴム株式会社に関する臨時措置に関する法律を廃止する法律」が第61国会で可決成立、即日公布施行、純民間会社となる。
1970年10月	株式を東京、大阪両証券取引所市場第二部に上場。
1971年1月	鹿島工場稼働開始。
8月	株式を東京、大阪両証券取引所市場第一部に指定替上場。
1975年12月	本社を東京都中央区築地2丁目11番24号に移転。
1979年4月	フォトレジスト販売開始。
1988年3月	液晶ディスプレイ材料販売開始。
1989年4月	筑波研究所完成。
1993年7月	UCB-JSR ELECTRONICS S.A.（現・JSR Micro N.V.・連結子会社）の株式を追加取得し、同社及びUCB-JSR ELECTRONICS, INC.（現・JSR Micro, Inc.・連結子会社）の2社を当社の子会社とした。
1996年6月	ジェイエスアールエレクトロニクス九州株式会社（現・JSRマイクロ九州株式会社・連結子会社）設立。
10月	テクノポリマー株式会社（現・テクノUMG株式会社・連結子会社）を設立し、ABS樹脂事業を営業譲渡。
1997年3月	JSR Micro, Inc.のフォトレジスト工場竣工。
12月	日本合成ゴム株式会社よりJSR株式会社に社名変更。
1998年4月	ABS樹脂製造設備等をテクノポリマー株式会社（現・テクノUMG株式会社・連結子会社）へ譲渡。
2002年11月	JSR Micro N.V.の新工場竣工。
2003年5月	本社を東京都中央区築地5丁目6番10号に移転。
2004年7月	JSR Micro Korea Co., Ltd.（現・連結子会社）のフラットパネル・ディスプレイ用材料工場竣工。
2006年7月	JSR Micro Taiwan Co., Ltd.（現・連結子会社）のフラットパネル・ディスプレイ用材料工場竣工。
2009年3月	テクノポリマー株式会社（現・テクノUMG株式会社・連結子会社）を完全子会社化。
6月	本社を東京都港区東新橋1丁目9番2号に移転。
2011年6月	Bangkok Synthetics Co., Ltd.と共同でJSR BST Elastomer Co., Ltd.（現・連結子会社）設立。
2014年3月	MOL Hungarian Oil and Gas Public Limited Companyと共同でJSR MOL Synthetic Rubber Ltd.（現・連結子会社）設立。
2015年3月	株式会社産業革新機構、シミックホールディングス株式会社と共同で、KBI Biopharma, Inc.の株式を取得、連結子会社化。
2018年4月	テクノポリマー株式会社とユーエムジー・エービーエス株式会社の統合によりテクノUMG株式会社設立。
2018年5月	Crown Bioscience Internationalの株式を取得、連結子会社化。
2019年1月	JSR North America Holdings, Inc.、JSR Life Sciences, LLC設立。
2021年1月	株式会社医学生物学研究所の株式を追加取得、完全子会社化。

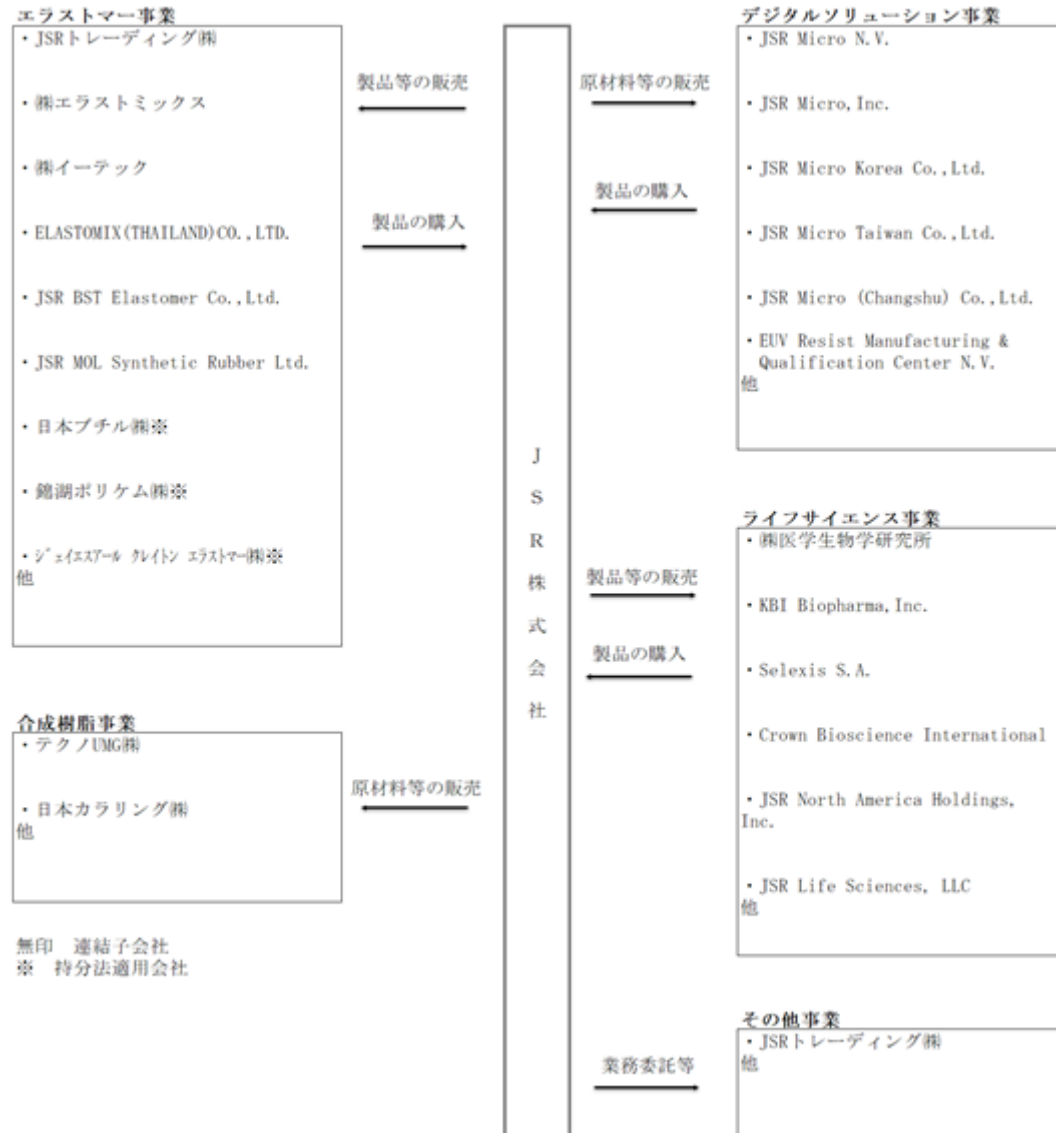
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、JSR株式会社（当社）及び子会社64社、関連会社15社で構成されており、主な事業内容と事業を構成している当社及び関係会社における位置づけは次の通りです。

以下は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

事業区分	主要製品等	主要な会社
デジタルソリューション事業	<半導体材料事業> リソグラフィ材料（フォトレジスト、多層材料）、実装材料、洗浄剤、CMP材料、等 <ディスプレイ材料事業> カラー液晶ディスプレイ材料、有機ELディスプレイ材料、等 <エッジコンピューティング事業> 耐熱透明樹脂および機能性フィルム、光造形、等	当社 JSR Micro N.V. JSR Micro, Inc. JSR Micro Korea Co., Ltd. JSR Micro Taiwan Co., Ltd. JSR Micro (Changshu) Co., Ltd. EUV Resist Manufacturing & Qualification Center N.V.
ライフサイエンス事業	創薬支援サービス、診断・研究試薬および同材料、バイオプロセス材料、等	当社 (株)医学微生物学研究所 KBI Biopharma, Inc. Selexis S.A. Crown Bioscience International JSR North America Holdings, Inc. JSR Life Sciences, LLC
エラストマー事業	スチレン・ブタジエンゴム、ブタジエンゴム、エチレン・プロピレンゴム等の合成ゴムおよび精練加工品、熱可塑性エラストマーおよび加工品、紙加工用ラテックス、一般産業用ラテックス、アクリルエマルジョン、高機能分散剤、工業用粒子、遮熱塗料用材料、電池用材料、ブタジエンモノマー等の化成品、等	当社 (株)エラストミックス (株)イーテック JSRトレーディング(株) ELASTOMIX(THAILAND)CO., LTD. JSR BST Elastomer Co., Ltd. JSR MOL Synthetic Rubber Ltd. 日本ブチル(株) ジェイエスアール クレイトン エラストマー(株) 錦湖ポリケム(株)
合成樹脂事業	ABS樹脂、AES樹脂、AS樹脂、ASA樹脂等の合成樹脂	テクノUMG(株) 日本カラリング(株)
その他事業	化学品等の仕入・販売事業、等	JSRトレーディング(株)

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容	主要な損益 情報等
(連結子会社)		百万円		%		百万円
(株)エラストミックス	三重県四日市市	416	エラストマー事業	98.5	当社製品の二次加工 工場用地一部賃借 役員の兼任等あり	-
(株)イーテック	三重県四日市市	168	エラストマー及び デジタルソリュー ション事業	100.0	当社製品の二次加工 工場用地一部賃借 役員の兼任等あり	-
テクノUMG(株)	東京都港区	3,000	合成樹脂事業	51.0	当社製品の購入 役員の兼任等あり	売上収益 66,346 税引前利益 4,339 当期利益 3,109 資本合計 45,712 資産合計 67,194
日本カラリング(株)	三重県四日市市	280	合成樹脂及びエラ ストマー事業	100.0	当社及び関係会社製品の二次 加工 工場用地一部賃借 役員の兼任等あり	-
JSR トレーディング(株)	東京都港区	480	エラストマー、デ ジタルソリュー ション、合成樹脂 及びその他事業	100.0	当社及び関係会社製品の販売 役員の兼任等あり	売上収益 70,774 税引前利益 2,275 当期利益 1,579 資本合計 8,338 資産合計 25,946
(株)医学生物学研究所	愛知県名古屋市中区	4,483	ライフサイエンス 事業	100.0	製品の販売	-
ELASTOMIX (THAILAND) CO.,LTD.	タイ国ラヨン県	百万バーツ 75	エラストマー事業	90.0 (65.0)	エラストミックス製品の製造 受託 役員の兼任等あり	-
JSR Micro N.V.	ベルギー ルーバン市	千EUR 11,155	デジタルソリュー ション及びライフ サイエンス事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等あり	-
JSR Micro, Inc.	米国カリフォルニア州 サニーバール市	千US\$ 29,892	デジタルソリュー ション及びライフ サイエンス事業	100.0 (100.0)	当社製品の販売 債務の保証 役員の兼任等あり	-
JSR Micro Korea Co.,Ltd.	大韓民国 忠清北道	百万WON 2,000	デジタルソリュー ション事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等あり	-
JSR Micro Taiwan Co.,Ltd.	台湾 雲林県	百万台湾ドル 200	デジタルソリュー ション事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等あり	-
JSR BST Elastomer Co.,Ltd.	タイ国バンコク市	百万バーツ 5,220	エラストマー事業	51.0	合成ゴム製造技術の供与 債務の保証 役員の兼任等あり	-
KBI Biopharma, Inc.	米国ノースカロライナ 州ダーラム市	千US\$ 49,867	ライフサイエンス 事業	90.0	バイオプロセス事業の推進 債務の保証 役員の兼任等あり	-
JSR MOL Synthetic Rubber Ltd.	ハンガリー ブダペスト市	千EUR 18	エラストマー事業	51.0	合成ゴム製造技術の供与 債務の保証 役員の兼任等あり	-
Selexis S.A.	スイス ジュネーブ市	千CHF 288	ライフサイエンス 事業	100.0	バイオプロセス事業の推進 債務の保証 役員の兼任等あり	-
JSR Micro (Changshu) Co.,Ltd.	中華人民共和国江蘇省 蘇州市	千人民元 209,645	デジタルソリュー ション事業	51.0	当社製品の販売 債務の保証 役員の兼任等あり	-
Crown Bioscience International	米国カリフォルニア州 サンディエゴ市	千US\$ 44,811	ライフサイエンス 事業	100.0	創薬支援サービス事業の推進 債務の保証 役員の兼任等あり	-

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容	主要な損益 情報等
EUV Resist Manufacturing & Qualification Center N.V.	ベルギー ルーバン市	千EUR 13,809	デジタルソリューション事業	69.4 (69.4)	JSR Micro N.V.製品の 製造受託 役員の兼任等あり	-
JSR North America Holdings, Inc.	米国カリフォル ニア州サニー ベール市	千US\$ 29,892	ライフサイエンス 事業	100.0	ライフサイエンス事業の推 進 役員の兼任等あり	-
JSR Life Sciences, LLC	米国カリフォル ニア州サニー ベール市	千US\$ 4,133	ライフサイエンス 事業	100.0 (100.0)	ライフサイエンス事業の推 進 役員の兼任等あり	-
その他 44社						
(持分法適用関連会社)		百万円		%		
日本ブチル(株)	神奈川県 川崎市川崎区	3,168	エラストマー事業	50.0	当社製品の製造受託 役員の兼任等あり	-
ジェイエスアール クレ イトン エラストマー(株)	茨城県神栖市	1,500	エラストマー事業	50.0	当社製品の製造受託 役員の兼任等あり	-
錦湖ポリケム(株)	大韓民国 ソウル特別市	百万WON 21,500	エラストマー事業	50.0	製品の購入 役員の兼任等あり	-
その他 12社						

(注) 1 上記のうち、テクノUMC(株)、JSRトレーディング(株)、(株)医学生物学研究所、JSR Micro, Inc.、JSR BST Elastomer Co., Ltd.、JSR Micro (Changshu) Co., Ltd.、Crown Bioscience International が特定子会社に該当しております。

2 「議決権の所有割合」欄の()書は間接所有割合(内数)であります。

3 上記のうち、テクノUMC(株)、JSRトレーディング(株)は、連結売上収益に占める売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の割合が10%を超えております。

4 上記のうち、(株)医学生物学研究所は当連結会計年度に全株を取得し、議決権の100%を保有しております。(前連結会計年度末は50.3%)

5 上記はIFRSで要求される開示の一部であり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 36.重要な子会社」で上記を参照しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルソリューション事業	2,190
ライフサイエンス事業	2,692
エラストマー事業	2,638
合成樹脂事業	1,082
その他事業	676
合計	9,278

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
2,746名	39.0歳	13.4年	7,360千円

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルソリューション事業	1,233
ライフサイエンス事業	71
エラストマー事業	1,268
合成樹脂事業	-
その他事業	174
合計	2,746

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、提出会社の本社及び各事業所にそれぞれ支部をもつJSR労働組合が組織されており、全国化学労働組合総連合に加盟しております。また、一部の連結子会社で労働組合が組織されております。提出会社と連結子会社を合わせた組合員数は3,766名であります。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業理念「Materials Innovation - マテリアルを通じて価値を創造し、人間社会（人・社会・環境）に貢献します。」を着実に実現しうる企業として、経営の効率化と透明性・健全性の維持により継続的に企業価値を創造し、全てのステークホルダーから信頼され、満足される魅力ある企業の実現を目指しております。創業から現在までに築き上げてきた良き企業文化を継承するとともに、時代や環境、価値観の変化に迅速に対応できるスピード感のある経営に努め、マテリアルを通じて価値を創造するイノベーション・カンパニーとして、全てのステークホルダーの皆様の信頼にこたえてまいります。当社グループでは、好奇心・寛容さ・適応力に基づく文化を今後も発展させ、責任ある企業市民であるために、単に経営の知見だけではなく、企業としてのありたい姿に不可欠なコアバリュー（基本的価値観）を示してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略、目標とする経営指標

< 中長期的な会社の経営戦略 >

2020年3月期（2019年度）を最終年度とした中期経営計画「JSR20i9」の終了に伴い策定予定であった新中期経営計画につきましては、新型コロナウイルス感染の世界的な拡大を受け、当面の危機対応を優先させて発表を延期することとしておりましたが、先般、2025年3月期（2024年度）までの経営方針として発表いたしました。

今回の経営方針では、今後の社会の発展に重要であり、市場の成長が期待され、技術革新の要求が高くJSRグループの強みを発揮できる、デジタルソリューション事業とライフサイエンス事業をコア事業と決めました。2024年度の数値目標としましては、デジタルソリューション事業とライフサイエンス事業の拡大の結果、二事業で売上収益3,000億円以上、過去最高利益の更新、株主資本利益率（ROE）10%以上を目指します。また、各事業については投下資本利益率（ROIC）による投下資本リターンの管理を行い最大化を図っていきます。なお、石油化学系事業につきましては、中長期的観点での事業構造改革の必要性を認識しており、特に競争面で厳しい状況にあるエラストマー事業については収益改善策と事業構造改革に取り組みつつ、戦略的なアプローチの見直しを進めてきた結果、エラストマー事業が今後も成長し続けるためには、事業体制の抜本的な変革が必要であるとの結論に至り、5月11日に対象事業を子会社化し、ENEOSホールディングス傘下のENEOS株式会社にその株式を譲渡することを決定しました。

(3) 経営環境について

2021年度も、新型コロナウイルス感染症の再拡大による国際情勢の変化や米国と中国の二大大国の対立が続くものの、世界の経済成長率が上方修正されるなど、事業環境の改善が見込まれています。主要国における追加支援策やワクチン普及の後押しを得て景気上昇が期待される一方、防疫の為の強力な経済活動抑制の導入リスクなどが加わり、先行きは不透明な状態が継続し、地政学的変動への対応が引き続き求められます。半導体市場につきましてはデジタルインフラの需要に支えられ、エッセンシャル事業として力強く成長し、ディスプレイの生産も成長が継続すると想定しております。また、ライフサイエンス分野も中長期的な観点で堅調な需要見通しに変わりはありません。世界の自動車生産台数は、半導体不足による生産への影響など不透明な環境も見込まれますが、今後も新型コロナウイルス感染拡大の影響からの回復基調が続くと想定しております。自動車タイヤ生産につきましては、一部自動車タイヤ工場の稼働停止や世界景気の低迷など、不透明な環境も予想されますが、自動車生産と同様に回復基調は継続すると想定しております。

このような事業環境の中、当社は、持続性と強靱（レジリエンス）性を重ね持った企業体とするために更なる事業構造及び経営体制の強化へ向け、成長事業である半導体材料事業、ライフサイエンス事業について積極的な研究開発および事業投資を実行してまいります。一方、石油化学系事業（エラ

ストマー事業、合成樹脂事業)では踏み込んだ構造改革を継続いたします。製造原価の低減や適切な在庫管理に注力し、労働安全の維持、安定操業に努めます。

デジタルソリューション事業については、半導体材料事業は、従来通り最先端プロセス向けを中心に展開し、中でも5ナノメートル世代以降向けEUVフォトレジストにより注力し、リソグラフィ材料のグローバル市場でのシェアを維持・拡大に努めます。また、実装材料では、材料ポートフォリオを広げ、5G需要を確実に取り込むべく、販売拡大に努めます。洗浄剤につきましては、2020年度後半に商業生産を開始した米国の最先端半導体向け機能性洗浄剤工場を順調に稼働させ、市場シェアの向上を目指します。ディスプレイ材料事業は、顧客業界の変化に対応した構造改革を確実に実行し、引き続き液晶パネル市場の成長が見込まれる中国市場において、大型TV用液晶パネル向けに競争力のある配向膜、絶縁膜を中心に、販売の拡大を進めてまいります。エッジコンピューティング事業については、主にスマートフォンの小型カメラに使用されるNIRカットフィルターの更なる拡販などにより、事業拡大に努めます。

ライフサイエンス事業は、KBI、SelexisによるCDMO事業の新規受託拡大、Crown BioのCRO事業におけるパイプライン(先行契約)増加により、売上収益及び利益率の更なる向上を図ってまいります。KBIは2020年度に投資を決定した米国ノースカロライナ及びスイスジュネーブでの能力増強を活かして売上収益の向上に努めます。診断薬材料およびバイオプロセス材料のグローバルな採用拡大、医学生物学的研究所の完全子会社化による診断薬事業の強化、また、JKiC(JSR・慶應義塾大学医学化学イノベーションセンター)の研究活動なども合わせ、当社グループ一体となって力強い事業拡大を進めてまいります。

エラストマー事業については、合成ゴムの国内ナンバーワン企業として、SSBR(溶液重合ブタジエン・スチレンゴム)をはじめとする高付加価値合成ゴムの分野を中心に、高い技術力を持ち、国際的な信頼を獲得しておりますが、グローバル競争が激化するなど、事業環境は厳しさを増しております。そのような環境下で、収益改善策と事業構造改革に取り組みつつ、戦略的なアプローチの見直しを進めてきた結果、エラストマー事業が今後も成長し続けるためには、事業体制の抜本的な変革が必要であるとの結論に至り、5月11日に対象事業を子会社化し、ENEOSホールディングス傘下のENEOS株式会社にその株式を譲渡することを決定しました。

合成樹脂事業については、自動車業界の生産性改革や高品質化に対応する、きしみ音対策材HUSHLLOY、めっき用材料PLATZONといった特色のある差別化製品を特に海外市場において拡販することにより事業拡大に努めてまいります。

(4) 対処すべき課題

< デジタルソリューション事業 >

デジタルソリューション事業は、半導体材料事業へのリソース投入を集中し、積極的な規模拡大を図ります。

半導体材料事業は、通信の高速化、データ通信・容量の増加などにより、半導体需要の増加が見込まれる中、先端リソグラフィ材料市場でのシェアを維持・拡大します。中でも、5nm世代以降に向けたEUVリソグラフィ材料の開発・販売に注力してまいります。また、先端半導体の製造に使用される実装材料・機能性洗浄剤・CMP材料といった周辺材料の販売拡大にも注力し、製品ポートフォリオを拡大することで市場成長を上回る事業成長を達成いたします。2020年度には、米国に最先端半導体向け機能性洗浄剤の工場が稼働開始し、初出荷に至りました。これにより、最先端の半導体製造プロセス用の機能性洗浄剤の供給体制を確立し、更なる半導体材料の事業拡大に努めます。

ディスプレイ材料事業は引き続き液晶パネル市場の堅調な成長が見込まれる中国市場向けの拡販を強化し、製品ポートフォリオの最適化を行い、大型液晶パネル向けに競争力のある配向膜、絶縁膜を中心に販売の拡大を進めていくとともに顧客業界の構造変化への対応を進めてまいります。同時に、高輝度で高性能なLCDパネル製造に貢献する低温で処理することが可能な材料、OLED材料などの成長領域での取り組みも進めます。

エッジコンピューティング事業については、主にスマートフォンの小型カメラに使用されるNIR（近赤外線）カットフィルターのさらなる拡販を行います。これにより、デジタルソリューション事業を世の中のデジタル化を支援するより幅広い事業としてまいります。

< ライフサイエンス事業 >

ライフサイエンス事業は短期から中期ではパイプライン（先行投資）の増加を通じた売り上げ成長の加速、将来に向けたグループシナジーの創出に注力していきます。KBI、SelexisによるCDMO事業（医薬品の開発・製造受託事業）の新規受託拡大に加え、Crown BioのCRO事業（医薬品の開発受託事業）の複数年受託契約の増加や、診断薬材料およびバイオプロセス材料のグローバルな採用拡大、(株)医学生物学的研究所（MBL）における診断薬および特殊抗体開発事業の安定的な成長が見込まれます。2020年度には、KBIの米国と欧州での能増、Selexisの欧州での能増を決定しました。SelexisとKBIで進めているCDMOはプロジェクトの増加が今後の成長を牽引していきます。また、MBLの完全子会社化も実施しました。これにより、当社はMBLの研究開発・商業化活動を積極的かつ柔軟に支援することができるようになり、当社グループ内での協業を加速させ競争力を強化してまいります。

< 次世代研究 >

慶應義塾大学医学部および大学病院との共同研究施設「JSR・慶應義塾大学医学化学イノベーションセンター」（JKiC）において、革新的な材料、製品および技術の開発に取り組んでおります。JKiCでは、医学的見地と素材開発の知見を融合させて、主に4つの領域（精密医療、幹細胞生物学と細胞医療、微生物叢（マイクロバイーム）、先端医療機器において、実社会への実装を目指して研究・開発を進めております。慶應義塾大学が世界をリードするマイクロバイーム分野における研究では、既に当社が研究結果の独占的実施権を取得するなど、進捗が見られます。

また、川崎市殿町地区にライフサイエンス分野を含む次世代研究を行う新研究所「JSR Bioscience and informatics R&D Center（略称：JSR BiRD）」を2021年度中に開所予定です。JSR BiRDではJKiCから生まれる研究成果を社会実装につなげる開発支援を行うだけでなく、先端デジタル技術を材料技術開発に広く応用するマテリアルズ・インフォマティクスを使った研究や、実験設備やオフィスを外部パートナーに広く開放してオープンイノベーションを実践することで、新規ビジネスの創出を促進・加速していきます。

当社では、デジタルトランスフォーメーションの取り組みを強化しています。デジタル技術をR&Dのみでなくビジネス全体に取り入れ、業界をリードするデジタル企業への変革を進めます。量子科学計算による高度なシミュレーション技術の開発や応用を含め、データを活用した革新的な材料開発や事業の創出により、顧客、従業員の体験を向上させ、ステークホルダーに価値を提供していきます。

(5) その他の対処すべき課題

持続性(サステナビリティ)と強靱化(レジリエンス)

当社グループは、企業理念に立脚して様々なステークホルダー(利害関係者)と良好な関係を築き、信頼され、世の中に必要とされるグローバル企業となることを目指しております。2020年6月には、CSR(企業の社会的責任)活動のみならず企業活動を通じた価値創造により、すべてのステークホルダーに貢献するサステナビリティ活動を推進する目的で、サステナビリティ推進会議を中核とする推進体制を発足させました。企業理念を礎に中期的な成長および企業価値の向上を目指す一方、先行きが不確実で激変する経営環境の中で、組織の持続性(サステナビリティ)と強靱性(レジリエンス)をテーマとして事業活動を推進し企業価値の向上に努めます。

ESG課題への取り組み

E(環境)

当社グループは、事業活動により顧客企業を通して、地球環境保全に貢献しています。また、2050年のGHG排出「実質ネットゼロ」¹を目指し、今後も積極的に挑戦していきます。2020年10月に賛同を表明したTCFD²提言のシナリオ分析を活用して、気候変動がビジネスに与える影響を検討し、あらゆる局面に対応できるレジリエントな企業体制を構築します。

1:最終的にCo₂の排出量をゼロにすること

2:金融安定理事会(FSB)によって設立された気候関連財務情報開示タスクフォース。2017年6月、FSBは気候変動リスクが金融機関や企業、政府などにおよぼす影響を、財務報告において開示することを求める提言を公表した。

S(社会)

当社グループは、ダイバーシティ&インクルージョンを尊重し、すべての従業員の可能性を最大限に引き出すことに注力しています。今後、従業員エンゲージメント³の高い社員を増やす取り組みを行い、従業員のエンゲージメント指標を策定する予定です。この取り組みを開始するにあたって、2020年度には初めてグループ全体の従業員エンゲージメント調査を実施しました。

3従業員が企業理念や方針を理解し、企業を信頼して貢献意欲を持っている状態

G(コーポレート・ガバナンス)

<取締役会の概要>

当社の取締役会は代表取締役CEOを含む5名の社内取締役と、経営執行および財務活動に精通した4名の独立社外取締役から構成されており、1名の常勤監査役と財務・会計・税務および会社法を含む法務の専門家2名の独立社外監査役が毎回出席しております。

グローバル化、IT化、デジタル化等の事業環境の急速な変化に対応すべく、メンバーの過半数を独立社外取締役で構成し、筆頭独立社外取締役が委員長を務める指名諮問委員会からの答申に基づき、取締役会のさらなる多様化を図っております。2020年度は、社内からの女性取締役を選任いたしました。

< 当社グループの経営体制の継承と評価（指名諮問委員会の取り組み） >

指名諮問委員会は、筆頭独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役4名（委員長含む）、代表取締役CEOおよび代表取締役社長兼COOの6名で構成され、CEOおよび社長の選解任、取締役会の構成及び選任や当社グループの経営体制、重要な経営ポストの継承計画について客観的かつ長期的に検討を行っております。

2020年度についても、CEOおよび社長から同委員会に対する年間経営活動報告が行われ、年間経営活動に対する評価を行いました。また、今後の経営層の後継者計画や取締役会の構成及び選任等に関する検討を行いました。

< 役員報酬体系の合理性と透明性の確保（報酬諮問委員会の取り組み） >

報酬諮問委員会は、筆頭独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役4名（委員長含む）、代表取締役CEOおよび代表取締役社長兼COOの6名で構成され、外部機関からデータおよび助言を受けて、毎年度の業績などを考慮しながら公平、透明性、かつ競争力を持った報酬制度および報酬額、役員報酬の基本方針の取締役会への答申を行っております。

2020年度は、例年通り、ベンチマークデータに基づき報酬制度および報酬額、または役員報酬の基本方針の妥当性の確認を行うとともに、新たな業績連動型の株式報酬の導入などの報酬制度の改定に取り組みました。

< 当社取締役会の実効性評価の結果概要について >

当社取締役会では、毎年、取締役会の実効性評価を実施し、実効性の向上を通じて、当社の企業価値の最大化を図っております。2020年度の実効性評価の結果、当社の取締役会は有効に機能しているとの結論を得ました。今後も実効性評価を実施してまいります。

< 政策保有株式の縮減 >

個別の政策保有株式につき、保有目的、リスク・リターン、資本コスト等を考慮し、取締役会において政策保有株式の保有状況および保有方針を確認し、従来の方針通りに縮減を行い、最適化を進めております。

< 危機管理の取り組み >

新型コロナウイルス対応において、当社グループは世界の基幹産業を支える素材産業として、日本、アジアおよび欧米の当社グループの主要製造・研究・開発拠点の稼働を維持するために行動規範の制定、保護具の供給および着用の徹底、全世界の従業員との情報共有、各拠点での在宅勤務環境の整備など安全に企業活動ができるよう、自社の経済活動の継続に努めております。今後とも世界各拠点の文化の違いや独自性を尊重しつつ、情報の一元管理を行い適切なアクションに繋げることで、危機管理および事業継続に努めてまいります。

以上のような課題に対して確実に取り組み、CEOおよび社長のリーダーシップの下、グローバルに遅滞なく遂行してまいります。

なお、業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

2【事業等のリスク】

当社グループは、重大な危機の発生を未然に防ぐこと、および万一重大な危機が発生した場合に事業活動への影響を最小限に留めることを経営の重要課題と位置づけています。事業の戦略に関するリスクは、取締役会などの重要な会議における審議・決議によりリスクマネジメントを行っています。

事業のオペレーションに伴うリスクは、「リスク管理規程」を定め、「リスク管理委員会」を中心にリスクマネジメントを行っています。2009年度より独自のリスクマネジメントシステムを運用し、リスク管理委員会主導のもと、定期的にグループ企業を含む国内外全部門において、リスクの洗い出しを行っています。経営への影響度と発生頻度で表すリスクマップを活用し、洗い出されたリスクのうち事業継続に大きな影響をおよぼす可能性があるリスクを「JSRグループ重要リスク」と位置づけ、経営層自ら把握したリスクのモニタリングと定期的な見直しで、未然防止と危機発生に備えた体制の構築と維持を図っています。

当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フロー等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがございます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2021年3月31日）現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではございません。

< 事業戦略に関するリスク >

項目	リスク内容	当社の対策
(1) 経済変動による需要業界の動向	主要需要業界であるエレクトロニクス及び自動車業界において、様々な国又は地域の経済状況の影響を受けるリスク。景気後退に伴ってそれらの業界の需要が減少し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。	ライフサイエンス事業などの強化により安定な事業構成を目指すとともに、事業単位においては高機能で高付加価値の製品群を増やし、事業内ポートフォリオの組み換えを推進していくことで、リスク低減に努めています。
(2) 原油価格、ナフサ価格及び主要原材料価格の変動	特にエラストマー事業及び合成樹脂事業では、原油価格、ナフサ価格の変動や主要原材料市況の変動により、原材料調達価格や製品市況が変動し当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。	原材料価格の変動に対して、原価低減や売価への転嫁の施策を行い、また、原材料の調達先を複数確保するなどその影響の低減を図っています。
(3) 新製品の開発	業界と市場の変化が予測の範囲を大きく超えた場合、新製品をタイムリーに開発出来ないことなどにより、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。	市場ニーズを先取りした研究テーマ設定、ユーザー状況に即応できる弾力的な研究体制の整備・強化に取り組んでいます。特にエレクトロニクス業界は、技術的な進歩が急速であるため、常に技術革新に対応して最先端の材料開発に努めます。

(4) 次期成長事業の研究開発	次期成長事業の創出のために、積極的に研究開発投資を行っておりますが、これら全ての研究開発活動によって常に十分な成果を得られるとは限らず、その結果によっては当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。	新たな分野の研究開発の加速、成功確率を高めるため、JSR・慶應義塾大学 医学化学イノベーションセンター（JKiC）等を設置しオープンイノベーションを推進し多様な技術の醸成を図ると共に、ベンチャーとの戦略投資を伴う共同研究を実施することで、開発技術の事業化促進に取り組んでおります。
(5) 知的財産の保護	他社との間に知的財産を巡って紛争が生じたり、他社から知的財産権の侵害を受けたりする可能性があります。	当社グループの事業展開にとって知的財産の保護は極めて重要であり、知的財産権保護のための体制を整備し、その対策を実施しております。
(6) 製品品質保証、製造物責任	当社グループの生産した製品に起因する損害が発生した場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。	当社グループは製品の品質保証体制を確立し、製造物責任保険を付保してリスクを軽減しております。

< 事業のオペレーションに伴うリスク >

項目	リスク内容	当社の対策
(7) 原材料の調達	原材料メーカーの事故による供給中断、品質不良等による供給停止、倒産による供給停止等の影響で生産活動に支障をきたし、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。	原材料の調達先を複数確保するなどして安定的な原材料の調達オペレーションを実施しています。
(8) 自然災害、事故災害	新型コロナウイルス感染の長期化による経済活動の制限、また大きな自然災害や製造設備等で事故が発生した場合には、生産活動の中断あるいは製造設備の損壊により、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。	新型コロナウイルス感染に対しては、危機においても事業継続と経営の安定を確保する組織力、サプライチェーンを維持し、激変する経営環境に備えて更なる財務基盤の強化を行います。また、事故に対しては全ての製造設備において危険要因の掘り起こしに基づく対策を講じると共に、定期的な設備点検を実施。地震等自然災害についても継続して安全対策に取り組んでいます。なお電力について、主力工場である四日市工場は自家発電設備を有している他、鹿島工場は共同発電設備から受電しております。

(9) 環境	<p>各種の化学物質が万一流出した場合や環境に関する規制が一層強化された場合には、事業活動が制限されたり、補償・対策費用の支出、あるいは新たに設備投資に多額の費用が発生したりすることがあり、結果として当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。</p>	<p>環境保全を重要な経営方針の一つと掲げ、環境に関する各種法律、規制を遵守し、環境負荷の低減及び廃棄物削減や省資源・省エネルギーに努めております。</p>
(10) 法規制	<p>事業活動を行っている各国におきまして、事業・投資の許可や輸出入規制、商取引、労働、知的財産権、租税、為替等の様々な法規制の適用を受けております。これらの法規制を遵守出来なかった場合やこれらの法規制の強化又は大幅な変更がなされた場合には、事業活動が制限されたり、規制遵守のための費用が増大したりすることがあり、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。</p>	<p>事業に関連する各国法規制の情報を日々収集し、必要な対応を行っています。特に、改正頻度が高く、違反リスクも大きい各国の環境関連法令、製品の安全性・品質関連規制、輸出入関連法令の変更について、注視しています。</p>

< その他リスク >

項目	リスク内容	当社の対策
(11) 為替相場の変動	<p>為替相場の変動による影響を受ける可能性。海外の連結子会社や持分法適用会社の経営成績は、連結財務諸表作成のために円換算されますが、円高によって当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。</p>	<p>外貨建ての製品輸出及び原材料等の輸入を行っており、為替予約等によりリスクを軽減させる措置を実施しています。</p>
(12) 海外事業展開	<p>不利な政治又は経済要因の発生、労働環境の違いによる労働争議等の発生、人材の採用と確保の難しさ、社会インフラの未整備による事業活動への悪影響、戦争・テロその他要因による社会的混乱等のリスクが内在しており、これらの事態が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。</p>	<p>カントリーリスク等の重要な事業の継続あるいは早期復旧を可能とするため、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための判断基準、行動指針についてリスク管理委員会を中心にマネジメントし、有事に対してはBCP（事業継続計画）を発動して対応を協議しています。</p>
(13) 訴訟	<p>取引先や第三者との間で紛争が発生し訴訟、その他法的手続きの対象となるリスクがございます。重要な訴訟等が提起された場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。</p>	<p>事業に関わる各種法令を遵守するとともに、知的財産権の適正な取得、契約条件の明確化、その他リスク低減等により紛争の発生を未然に防ぐように努めております。また各国の弁護士事務所等と連携し、訴訟等に対応する体制を整えています。</p>

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当期の経営成績の概況

(全般の概況)

当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日)は、新型コロナウイルスの感染拡大、米中摩擦の激化や保護主義の台頭などの影響により、世界経済の回復ペースが鈍化する兆候が見られました。当社グループの主要な需要業界の動向としては、半導体市場は、第5世代移動通信システム(5G)関連やPC、データセンター向けの需要増大により、メモリー、ロジック半導体共に好調に推移しました。フラットパネルディスプレイ市場はテレワークの推進や巣ごもり需要などの影響により堅調に推移しました。世界の自動車生産台数については、新型コロナウイルス感染拡大によるロックダウンなどの影響により、通年でみると前年を下回りましたが、下期にかけて回復しました。世界の自動車用タイヤの生産本数も自動車生産台数の減少の影響などを受け、通年でみると前年を下回りましたが、下期にかけて回復基調が鮮明となりました。また為替は前年比で円高となりました。

このような状況のもと当社グループにおきましては、経済活動の停滞と需要低迷による販売の減少リスクに備えて事業コストの低減等に努める一方、成長分野での事業拡大に努めました。エラストマー事業では、需要低迷による販売減少リスクに備えるべく製造原価低減等に注力いたしました。原料・物流の合理化等のコスト削減、販売価格の適正化、早期退職優遇制度の実行による人員構成の適正化などを進めております。また、ディスプレイ材料事業では韓国、台湾の事業縮小と中国シフトの事業再編を実施し、エラストマー事業におきましては、事業・製品セグメントの整理など組織全体を通じた構造改革も実行しております。なお、これら事業構造改革に係る一過性費用を2021年3月期に計上しております。加えて、今後の半導体、ライフサイエンスなど成長分野の投資に向けた資金確保と、財務基盤の安定性向上のための資金調達が多様化を目的として2020年5月に350億円の普通社債を発行しました。成長分野での事業拡大については、創薬支援分野や新規コンパニオン診断薬の開発における競争力強化に向けた株式会社社医学生物学研究所(MBL)の100%子会社化や、米国の最先端半導体向け機能性洗浄剤工場の商業生産開始などの施策を確実に実行いたしました。

以上の結果、当期の業績といたしましては、売上収益4,466億9百万円(前期比5.4%減)となり、第2四半期決算発表時の見込比では、増収となりましたが、前年比では減収となりました。コア営業利益は、259億63百万円となり、第2四半期決算発表の見込比では増益、前年比では減益となりました。デジタルソリューション事業は成長しましたが、新型コロナウイルスの影響を受けたエラストマー事業、合成樹脂事業の減収が影響しました。営業利益は、構造改革費用の計上により、前期328億84百万円の黒字から616億33百万円の赤字となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期226億4百万円の黒字から551億55百万円の赤字となりました。

(単位:百万円)

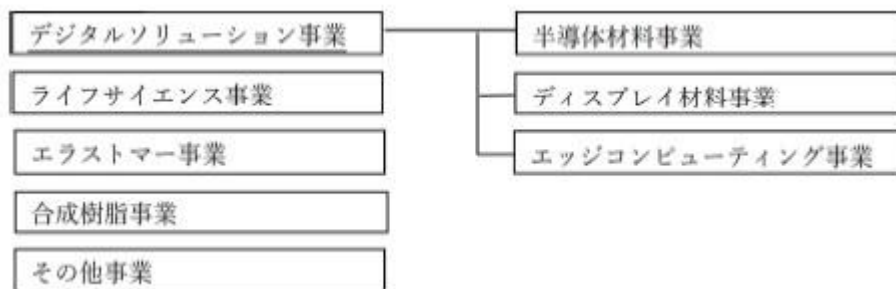
区 分	前期		当期		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	比率
売上収益						
デジタルソリューション事業	144,805	30.7%	151,420	33.8%	6,615	4.6%
ライフサイエンス事業	50,496	10.7%	55,197	12.4%	4,701	9.3%
エラストマー事業	178,794	37.9%	143,186	32.1%	35,608	19.9%
合成樹脂事業	95,092	20.1%	79,123	17.7%	15,969	16.8%
その他事業	2,779	0.6%	17,682	4.0%	14,903	536.2%
調整額	0	0.0%	0	0.0%	0	84.7%
合計	471,967	100.0%	446,609	100.0%	25,358	5.4%

国内売上収益	198,238	42.0%	184,637	41.3%	13,601	6.9%
海外売上収益	273,729	58.0%	261,971	58.7%	11,757	4.3%

区 分	前期		当期		増減	
	金額	売上比	金額	売上比	金額	比率
コア営業利益	33,236	7.0%	25,963	5.8%	7,273	21.9%
親会社の所有者に帰属する当期利益	22,604	4.8%	55,155	12.3%	77,759	-

(部門別の概況と分析)

当社グループは、「デジタルソリューション事業」、「ライフサイエンス事業」、「エラストマー事業」、「合成樹脂事業」の4事業を報告セグメントとしております。報告セグメントの位置づけは下図の通りです。



< デジタルソリューション事業部門 >

デジタルソリューション事業部門は前期比で増収増益となりました。

半導体材料事業は、メモリー、ロジック半導体向け材料とともに2020年度第1四半期以降堅調に推移しました。主要顧客の先端デバイスが立ち上がるなど、最先端フォトレジストを中心に販売が堅調でした。加えて、最先端半導体向け機能性洗浄剤や実装材料においても主要顧客向け製品が順調に立ち上がり、売上収益は前期を上回りました。コア営業利益につきましては、洗浄剤の拡販に伴う費用増があったものの増益を確保しました。なお、半導体材料事業につきましては、人々の暮らしに欠かせない「エッセンシャルビジネス」として、新型コロナウイルスの影響を受けることなく研究開発、製造を含む業務をグローバルで継続いたしました。

ディスプレイ材料事業は、注力している大型TV用液晶パネル向けの配向膜が中国向けに販売数量を拡大しました。液晶ディスプレイの生産が韓国、台湾から中国にシフトしている中で、一部顧客での生産撤退に起因し、着色レジスト及び感光性フォトスペーサーの販売が減少し、売上収益は前期を下回りましたが、配向膜の販売が堅調に推移し、コア営業利益を押し上げる要因となりました。

エッジコンピューティング事業はNIR(遠赤外線)カットフィルターの販売減により減収減益でした。

以上の結果、当期のデジタルソリューション事業部門の売上収益は1,514億20百万円(前期比4.6%増)、コア営業利益345億68百万円(同11.8%増)となりました。

< ライフサイエンス事業部門 >

ライフサイエンス事業は、米国の統括会社が当該事業全体の戦略を主導し、自社材料の他、バイオ医薬品の創薬支援、製造プロセス開発および製造受託事業を中心に売上収益拡大に努めました。グループ会社のCrown Bioscience International(Crown Bio)が手掛けるCRO事業(医薬品の開発受託事業)が好調に推移しました。また、グループ会社のSelexis SA(Selexis)、KBI Biopharma, Inc.(KBI)が展開するCDMO事業(医薬品の開発製造受託事業)はSelexisが堅調に売上収益を伸ばす一方でKBIは新型コロナウイルスの影響によるサプライチェーンの停滞および前期に発生した一時的な要因により増収ながらも減益となりました。診断薬材料やバイオプロセス材料の売上収益も増加しました。また、当期100%子会社となりました株式会社社医学生物学研究所(MBL)については診断薬事業が堅調に推移し、全体の売上収益は前期を上回りました。

以上の結果、当期のライフサイエンス事業部門の売上収益は551億97百万円(前期比9.3%増)、コア営業利益35億10百万円(同11.0%減)となりました。

< エラストマー事業部門 >

主要な需要業界である自動車タイヤの生産は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける中、欧州をはじめタイヤメーカーの工場で新型コロナウイルス感染防止の為に生産の一時停止や生産縮小が実施されたことも重なり、通年でみると前年を下回りましたが、下期から回復基調に転じています。

こうした状況の下、当社が戦略製品と位置づける溶液重合スチレン・ブタジエンゴム（SSBR）の販売数量は、世界のタイヤ生産量が対前期で減少する中でも前期対比では同水準となりましたが、エラストマー事業全体の販売数量が伸び悩み、原料市況下落による販売価格の下落も重なり、売上収益は前期を下回りました。コア営業利益につきましては、売上収益の減少、売買スプレッドの低下により通期では営業損失となりました。

以上の結果、当期のエラストマー事業部門の売上収益は1,431億86百万円（前期比19.9%減）、コア営業利益は損失17億58百万円から損失114億20百万円に赤字が拡大しました。

< 合成樹脂事業部門 >

合成樹脂事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による需要低迷により販売数量は前年同期を下回り、売上収益も前年同期を下回りました。コア営業利益は販売数量の落ち込みにより前年同期を下回りました。

以上の結果、当期の合成樹脂事業部門の売上収益は791億23百万円（前期比16.8%減）、コア営業利益44億30百万円（同29.0%減）となりました。

（経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等）

2020年3月期（2019年度）を最終年度とした中期経営計画「JSR20i9」の終了に伴い策定予定であった新中期経営計画につきましては、新型コロナウイルス感染の世界的な拡大を受け、当面の危機対応を優先させて発表を延期することとしておりましたが、先般、2025年3月期（2024年度）までの経営方針として発表いたしました。

今回の経営方針では、今後の社会の発展に重要であり、市場の成長が期待され、技術革新の要求が高くJSRグループの強みを発揮できる、デジタルソリューション事業とライフサイエンス事業をコア事業と定め、現在、事業構造改革を実行中の石油化学系事業につきましては現時点で中長期の具体像を語る段階にはないため、今回の経営方針には含めておりません。2024年度の数値目標としましては、デジタルソリューション事業とライフサイエンス事業の拡大の結果、二事業で売上収益3,000億円以上、過去最高利益の更新、株主資本利益率（ROE）10%以上を目指します。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の商品目であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様でなく、セグメントごとに生産規模を金額あるいは数量で示すことは行っておりません。

このため、生産実績につきましては、(1)当期の経営成績の概況における各セグメント業績に関連付けて記載しております。

受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示しますと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	金額	前期比(%)
デジタルソリューション事業	151,420	4.6%
ライフサイエンス事業	55,197	9.3%
エラストマー事業	143,186	19.9%
合成樹脂事業	79,123	16.8%
その他事業	17,682	536.2%
調整額	0	84.7%
合計	446,609	5.4%

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 当期の財政状態の概況と分析

資産

当連結会計年度末の総資産は、前期比49億41百万円減少し、6,727億73百万円となりました。

流動資産は、社債発行による現金及び現金同等物の増加等により、前期比258億4百万円増加し、3,292億79百万円となりました。

非流動資産は、固定資産の減損損失の計上等により、前期比307億44百万円減少し、3,434億94百万円となりました。

負債

負債は、社債発行による社債及び借入金の増加等により、負債合計で前期比617億35百万円増加し、3,020億36百万円となりました。

資本

資本では、親会社の所有者に帰属する当期損失の計上等により、親会社の所有者に帰属する持分合計は前期比627億98百万円減少し、3,339億95百万円となりました。非支配持分を加えた資本合計は、前期比666億75百万円減少し、3,707億36百万円となりました。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況と分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて234億45百万円増加し、当連結会計年度末には853億77百万円となりました。

営業活動による資金収支は704億3百万円の収入（前期比161億75百万円の収入増）となりました。

主な内訳は、減損損失795億75百万円、税引前損失624億30百万円、減価償却費及び償却費294億77百万円であります。

投資活動による資金収支は526億87百万円の支出（前期比170億95百万円の支出増）となりました。主な内訳は、有形固定資産等の取得による支出552億5百万円であります。

財務活動による資金収支は42億97百万円の収入（前期比295億61百万円の収入増）となりました。

主な内訳は、社債の発行による収入348億36百万円、配当金の支払額128億87百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出117億17百万円であります。

なお、当社グループでは、年間事業計画に基づく資金計画を作成し、直接調達と間接調達そして短期と長期の適切なバランスなどを考慮し、流動性リスクを管理しております。

資金調達及び資金の流動性

当社グループの資金需要は、製造販売にかかる原材料費、経費、販売費及び一般管理費等の運転資金、設備投資、M&Aを含む事業投資、有利子負債の返済になります。これら資金需要に対しては主に営業キャッシュ・フロー、金融機関からの借入により対応しております。

当社グループは年間事業計画に基づく資金計画を作成し、事業拡大と財務体質強化に配慮しつつ、直接調達と間接調達そして短期と長期の適切なバランスなどを考慮し、流動性リスクを管理しております。なお、当社グループは500億円を上限とした社債発行登録を行っております。当期は総額350億円の無担保社債を発行し、資金調達手段の多様化も進めております。

また、資金の効率的な活用を目的としてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）の導入、グループ内の資金調達・管理の一元化を進めております。

(重要な会計方針及び見積り)

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要となる事項につきましては合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 . 重要な会計方針、6 . 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しています。

4【経営上の重要な契約等】

以下の2件が該当であり、どちらも重要な後発事象に該当いたします。詳細については連結財務諸表注記「39. 重要な後発事象」をご参照ください。本項では概略のみ記載しております。

(1) エラストマー事業の会社分割及び承継会社の株式譲渡について

当社は、2021年5月11日開催の取締役会において、当社の子会社として新たに設立する日本合成ゴム分割準備株式会社に当社のエラストマー事業を吸収分割の方法により承継させた上で、日本合成ゴム分割準備株式会社の全株式をENEOS株式会社に譲渡することを決定し、同日付で、ENEOS株式会社との間で株式譲渡契約書を締結いたしました。

なお、本株式譲渡については、国内外の競争法その他の法令等に基づき必要なクリアランス・許認可等の取得が完了することが条件となります。

(2) 持分法適用会社の異動について

当社は、2021年5月11日開催の取締役会において持分法適用会社である錦湖ポリケム株式会社（所在地：大韓民国ソウル特別市）の当社が保有する全株式をKumho Petrochemical Co., Ltd.（所在地：大韓民国ソウル特別市）に譲渡し、合弁契約を解消することを決議いたしました。

5【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、多様化する社会的課題や市場の要請に応えるべく、コア技術である高分子技術の深耕とともに、有機化学、光化学、無機化学、生化学、医学、精密加工など他技術との融合により技術領域を拡大しながら、既存製品群の高度化によるビジネス拡大に加え、新たな事業分野の開拓を進めております。特にライフサイエンス分野は、当社グループの次の主力事業とすべく研究開発に力を入れております。

研究組織については、デジタル革命を起点とした変動など、急速に変化する社会ニーズに追従するため、四日市地区の機能高分子研究所、精密電子研究所、ディスプレイソリューション研究所、エッジコンピューティング研究所、筑波地区の筑波研究所に加えて、シーズ研究などの次世代技術研究に向け市場の潜在ニーズを先取りした研究開発を加速すべく「RDテクノロジー・デジタル変革センター」を2020年6月に新設しております。RDテクノロジー・デジタル変革センターは、マテリアルズ・インフォマティクス(MI)推進室、JSR・東京大学協創拠点(CURIE)、イノベティブマテリアルズ開発室からなります。また開発した材料等の速やかな量産化・安定生産に向けて研究組織内にはプロセス技術開発室を設けて、研究開発品の製造プロセス検討の加速を図っています。

当社グループはオープンイノベーション推進にも積極的に取り組んでおり、四日市正門地区の新研究棟(Center of Materials Innovation)を拠点に外部との交流を図るとともに、産学連携の研究開発活動として、ライフサイエンス分野の「JSR・慶應義塾大学 医学化学イノベーションセンター(JKiC)」に続き、原理原則に裏打ちされた研究開発を推進すべく、上述の「JSR・東京大学協創拠点CURIE」を東京大学大学院理学系研究科物理学専攻と2020年4月に設立し、共同研究を始めしております。さらに、川崎市殿町地区の国際戦略拠点キングスカイフロントにライフサイエンス研究の深堀と早期の社会実装・インフォマティクスの強化・新事業を創出するためのインキュベーションを目的に新研究所 JSR Bioscience and informatics R&D Center(略称:JSR BiRD)の建設を進めています(2021年7月開所予定)。

海外においては、米国、ベルギー、韓国、台湾、中国においても顧客への技術サービスの提供及び製品開発へのフィードバックを進めております。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、仕入品に係る受託研究費を含めて24,599百万円となりました。

当連結会計年度の研究開発活動の概要は次のとおりであります。

< デジタルソリューション事業 >

半導体用材料（フォトレジスト、CMP材料、洗浄剤、実装材料、多層材料等）、ディスプレイ材料（カラー液晶ディスプレイ用材料、有機ELディスプレイ材料等）の研究開発を進めるとともに、エッジコンピューティングの進展に対応すべく耐熱透明樹脂や機能性フィルム開発等の研究開発活動を行っております。

当事業に係る研究開発費は、13,508百万円となりました。

< ライフサイエンス事業 >

ライフサイエンス事業については、JSRライフサイエンス株式会社を中心に、株式会社医学生物学研究所、KBI Biopharma, Inc.、Selexis S.A.、さらにはCrown Bioscience Internationalといったグループ各社との協業によりバイオ医薬品分野および先端診断分野を中心に事業展開を進めるとともに、医薬品開発プロセスの革新を目指しております。

当事業に係る研究開発費は、3,254百万円となりました。

< エラストマー事業 >

エラストマー（省燃費・高耐久性・高性能タイヤ用合成ゴム、機能・加工性を向上させたニトリルゴム、エチレン・プロピレンゴム、ポリオレフィン樹脂改質用水添ポリマー及び熱可塑性エラストマー）、エマルジョン（操作性・印刷適性に優れたペーパーコーティングラテックス及び各種アクリルエマルジョン）、機能化学材料（高機能コーティング材料、高機能分散剤、工業用粒子、電池用材料等）の開発を中心に研究開発活動を行っております。

当事業に係る研究開発費は、2,508百万円となりました。

< 合成樹脂事業 >

難燃ABS樹脂、耐熱ABS樹脂及び高機能複合ABS樹脂の開発並びにエンプラコンパウンド技術及び量産化技術の開発を中心に研究開発活動を行っております。

当事業に係る研究開発費は、1,002百万円となりました。

< その他事業 >

持続可能な価値の創造を目指し、イノベティブマテリアルズ開発室や各研究所において次世代事業に向けた研究・製品開発を推進しています。一例として、優位性のある素材と加工技術の相乗効果を狙った環境分野（リチウムイオン電池用材料等）や5G、エッジコンピューティング、IoT、AI分野をはじめとする研究開発に取り組んでいます。また、マテリアルズ・インフォマティクス推進室においては、デジタル活用によるR&D効率向上と新規材料・ビジネス創出を目指し、Enthought、IBMなど外部との協業を進めるとともに、その成果の社内浸透を進めています。JKiCにおいては、将来にわたるライフサイエンス事業の拡大を目指し、世界最高峰の医学研究者との共同研究を通して、4つの主要研究領域（精密医療、幹細胞生物学と細胞医療、微生物叢、先端医療機器）を中心に新たな医療分野の展開を支える革新的な材料や製品の開発に取り組んでいます。CURIEにおいては、製品の機能発現原理を深く理解し、サイエンスに基づく、物理と化学の融合により、非常に高い差別化性能を有する製品開発を推進していきます。

当事業に係る研究開発費は、4,327百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、53,669百万円の設備投資を行っております。

デジタルソリューション事業においては、主に半導体材料事業における能力増強工事のほか、研究開発用設備を中心に、13,542百万円の設備投資を行っております。

ライフサイエンス事業においては、アメリカの連結子会社KBI Biopharma, Inc.におけるバイオ医薬品製造設備の能力増強工事を中心に、18,566百万円の投資を行っております。

エラストマー事業においては、国内の工場での更新工事などを中心に、全体として16,593百万円の設備投資を行っております。

合成樹脂事業においては、主に連結子会社であるテクノUMG(株)において更新工事や合成樹脂製造設備合理化工事を中心に、3,511百万円の設備投資を行っております。

上記設備投資額には、無形資産及び長期前払費用への投資額を含めております。
また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
四日市工場 (三重県四日市市)	エラストマー及び デジタルソリュー ション事業及び全社	エラストマー及びデ ジタルソリューショ ン製品の製造並びに 研究開発設備	17,085	7,078	6,944 (823,739)	5,472	36,578	1,767
千葉工場 (千葉県市原市)	エラストマー及び デジタルソリュー ション事業	エラストマー及びデ ジタルソリューショ ン製品の製造設備	1,323	1,259	906 (221,659)	274	3,762	206
鹿島工場 (茨城県神栖市)	エラストマー事業	エラストマーの製造 設備	1,025	1,139	1,726 (407,020)	262	4,152	186
筑波研究所 (茨城県つくば市)	ライフサイエンス事 業及び全社	研究開発設備	1,148	0	1,251 (38,905)	275	2,674	75

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
テクノUMG(株)	四日市事業所 (三重県 四日市市)等	合成樹脂事業	合成樹脂製造設備	5,538	6,078	1,762 (129,134)	2,371	15,749	772

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
JSR Micro, Inc.	本社・工場 (米国カリフ ォルニア州)	デジタルソ リューション 事業	集積回路・光電 子部品用化学製 品製造設備	6,170	8,487	2,208 (156,978)	1,806	18,672	206
JSR Micro N.V.	本社・工場 (ベルギー ーバン市)	デジタルソ リューション 及びライフサイ エンス事業	集積回路・光電 子部品用化学製 品及びバイオ医 薬品製造設備	2,106	1,533	185 (34,082)	287	4,111	210
JSR BST Elastomer Co.,Ltd.	本社・工場 (タイ国 ラヨン県)	エラストマー 事業	溶液重合スチレ ンブタジエンゴ ム(SSBR)製造設 備	400	6,298	106 (83,154)	88	6,893	270
JSR MOL Synthetic Rubber Ltd.	本社・工場 (ハンガリー ブダペスト 市)	エラストマー 事業	溶液重合スチレ ンブタジエンゴ ム(SSBR)製造設 備	3,929	5,963	296 (120,000)	1,174	11,362	154
KBI Biopharma, Inc.	本社・工場 (米国ノー スカロライナ 州)	ライフサイエ ンス事業	バイオ医薬品製 造設備	10,094	4,335	-	12,679	27,109	1,152
Crown Bioscience International	本社・工場 (米国カリ フォルニア 州)等	ライフサイエ ンス事業	バイオ医薬品製 造設備	3,773	1,715	-	331	5,819	778

- (注) 1 金額には使用権資産を含んでおります。なお、消費税等は含んでおりません。
2 帳簿価額の「その他」には工具器具備品及び建設仮勘定を含んでおります。
3 提出会社のそれぞれの事業所には周辺の福利厚生施設用の土地、建物等を含んでおります。
4 国内子会社の「土地」については、上表の他に提出会社より工場用地等として次のとおり賃借してあります。

会社名	帳簿価額	面積
テクノUMG(株)	448百万円	36,163㎡

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在において、川崎市殿町の国際戦略拠点であるキング スカイフロントに新たな研究所 JSR Bioscience and informatics R&D Center (略称: JSR BiRD) の建設を進めています(2021年7月開所予定)。

当連結会計年度末現在において、欧州における共同事業強化のため、米国連結子会社であるKBI Biopharma, Inc.と欧州連結子会社であるSelexis SAが最先端の施設を新たに拡張することを計画しております。

当連結会計年度末現在において、米国連結子会社であるKBI Biopharma, Inc.が、2022年第1四半期中の稼働を目指し、米国ノースカロライナ州に最先端のバイオ医薬品の商用生産施設を建設しております。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	696,061,000
計	696,061,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月17日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	226,126,145	226,126,145	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	226,126,145	226,126,145	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は2001年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

なお、下記はIFRSで要求される開示の一部であり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 34. 株式に基づく報酬 (1) スtockオプション制度」で上記を参照しております。

決議年月日	2005年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 13名
新株予約権の数	61個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 6,100株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	2005年6月18日～2025年6月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注) 2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者は以下のア)、イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア) 2024年6月17日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2024年6月18日から2025年6月17日まで新株予約権を行使できる。</p> <p>イ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合当該承認日の翌日から15日以内</p> <p>新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件については、当社取締役会の決議に基づき、当社と対象取締役又は執行役員との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。ただし、かかる調整は当該時点で新株予約権が行使されていない株式数についてのみ行います。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとします。

2. 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

当社は会社法に基づき新株予約権を発行しております。

なお、下記はIFRSで要求される開示の一部であり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 34.株式に基づく報酬 (1)ストックオプション制度」で上記を参照しております。

決議年月日	2006年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 13名
新株予約権の数	46個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 4,600株
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	2006年8月2日～2026年6月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の、に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。 2025年6月16日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合 2025年6月17日から2026年6月16日まで 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日以内 (3) 各新株予約権は1個を分割して一部のみ行使することはできないものとする。 (4) その他の権利行使の条件は、当社と当該取締役又は執行役員との間で締結される新株予約権割当契約書に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2007年6月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 12名
新株予約権の数	64個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 6,400株
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	2007年7月11日～2027年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の又はに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が、割当日の翌日から19年を経過した日までに権利行使開始日を迎えなかった場合 割当日の翌日から19年を経過した日の翌日から権利行使期間の満了日までとする。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案又は株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日以内とする。</p> <p>(3) 各新株予約権は1個を分割して一部のみ行使することはできないものとする。</p> <p>(4) その他の権利行使の条件は、当社と当該取締役及び執行役員との間で締結される新株予約権割当契約書に定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2008年6月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 13名
新株予約権の数	137個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 13,700株
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	2008年7月16日～2028年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の又はに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が、割当日の翌日から19年を経過した日までに権利行使開始日を迎えなかった場合 割当日の翌日から19年を経過した日の翌日から権利行使期間の満了日までとする。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案又は株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日以内とする。</p> <p>(3) 各新株予約権は1個を分割して一部のみ行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2009年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 9名
新株予約権の数	234個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 23,400株
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	2009年7月15日～2029年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の又はに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が、割当日の翌日から19年を経過した日までに権利行使開始日を迎えなかった場合 割当日の翌日から19年を経過した日の翌日から権利行使期間の満了日までとする。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案又は株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日以内とする。</p> <p>(3) 各新株予約権は1個を分割して一部のみ行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2010年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 10名
新株予約権の数	355個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 35,500株
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	2010年7月14日～2030年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の又はに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が、割当日の翌日から19年を経過した日までに権利行使開始日を迎えなかった場合 割当日の翌日から19年を経過した日の翌日から権利行使期間の満了日までとする。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案又は株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日以内とする。</p> <p>(3) 各新株予約権は1個を分割して一部のみ行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2011年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 17名
新株予約権の数	555個〔545個〕
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 55,500株〔54,500株〕
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	2011年7月13日～2031年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の又はに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が、割当日の翌日から19年を経過した日までに権利行使開始日を迎えなかった場合 割当日の翌日から19年を経過した日の翌日から権利行使期間の満了日までとする。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案又は株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日以内とする。</p> <p>(3) 各新株予約権は1個を分割して一部のみ行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2012年6月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 18名
新株予約権の数	811個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 81,100株
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	2012年7月11日～2032年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の又はに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が、割当日の翌日から19年を経過した日までに権利行使開始日を迎えなかった場合 割当日の翌日から19年を経過した日の翌日から権利行使期間の満了日までとする。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案又は株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日以内とする。</p> <p>(3) 各新株予約権は1個を分割して一部のみ行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2013年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 18名
新株予約権の数	281個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 28,100株
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	2013年7月17日～2033年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役もしくは執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日、又は新株予約権の割当日の翌日から3年を経過した日の翌日、のいずれか早い日(以下「権利行使開始日」という)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案又は株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合、新株予約権者は当該承認日の翌日から15日以内に限り行使できるものとする。 (3) 各新株予約権は1個を分割して一部のみ行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2014年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 19名
新株予約権の数	320個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 32,000株
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	2014年7月31日～2034年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役もしくは執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日、又は新株予約権の割当日の翌日から3年を経過した日の翌日、のいずれか早い日(以下「権利行使開始日」という)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案又は株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合、新株予約権者は当該承認日の翌日から15日以内に限り行使できるものとする。 (3) 各新株予約権は1個を分割して一部のみ行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2016年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 18名
新株予約権の数	262個〔137個〕
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 26,200株〔13,700株〕
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	2016年7月28日～2021年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円（注）
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、当社の取締役もしくは執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日、又は新株予約権の割当日の翌日から3年を経過した日の翌日、のいずれか早い日（以下「権利行使開始日」という）から新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案又は株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合、新株予約権者は当該承認日の翌日から15日以内に限り行使できるものとする。</p> <p>(3) 各新株予約権は1個を分割して一部のみ行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年8月9日(注)	52	226,126	50	23,370	50	25,230

(注) 当社は、2017年7月10日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2017年8月9日付で下記のとおり新株式の発行をいたしました。

(1)	募集株式の払込金額	1株につき 1,944円
(2)	払込金額の総額	100,310,400円
(3)	出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
(4)	増加する資本金及び資本準備金	資本金 50,155,200円 資本準備金 50,155,200円
(5)	譲渡制限期間	2017年8月9日～2020年8月8日
(6)	株式の割り当ての対象者及びその人数並びに 割り当てる株式の数	取締役(社外取締役を除く。) 4名 19,200株 執行役員 15名 32,400株

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(単元株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	72	33	179	563	28	10,188	11,063	-
所有株式数 (単元)	-	803,477	75,411	130,900	1,011,371	1,721	237,485	2,260,365	89,645
所有株式数の 割合(%)	-	35.54	3.34	5.79	44.74	0.08	10.51	100.00	-

(注) 自己株式11,223,335株は「個人その他」112,233単元及び「単元未満株式の状況」に35株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	20,216,300	9.41
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505010 (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	18,835,900	8.76
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	12,478,800	5.81
GOLDMAN SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA	10,115,885	4.71
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタ ンレーMUFJ証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK 10036, U.S.A	6,696,056	3.12
株式会社ブリヂストン	東京都中央区京橋三丁目1番1号	6,525,160	3.04
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,716,586	1.73
モルガン・スタンレーMUFJ 証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号	3,692,377	1.72
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	3,631,110	1.69
株式会社日本カストディ銀行 (信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,461,100	1.61
計	-	89,369,274	41.59

(注) 1 2020年10月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー及び野村アセットマネジメント株式会社が2020年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券の数 (千株)	株式等 保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	274	0.12
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	11,199	4.95

(注) 2 2020年10月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社が2020年10月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券の数 (千株)	株式等 保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,261	0.56
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	6,913	3.06
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	1,150	0.51

(注) 3 2021年1月8日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2020年12月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券の数 (千株)	株式等 保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,261	0.56
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	7,785	3.44
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	1,222	0.54
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	1,473	0.65

(注) 4 2021年2月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及び三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2021年1月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券の数 (千株)	株式等 保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,652	0.73
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	7,066	3.12
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,975	1.32

(注) 5 2021年5月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、バリューアクト・キャピタル・マスター・ファンド・エルピー及びバリューアクト・キャピタル・マネジメント・エルピーが2020年6月17日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券の数 (千株)	株式等 保有割合 (%)
バリューアクト・キャピタル・マスター・ファンド・エルピー	イギリス領バージン諸島、トルトラ島、ロード・タウン、私書箱71、クレイグミュール・チェンバーズ	18,836	8.33
バリューアクト・キャピタル・マネジメント・エルピー	アメリカ合衆国、19801、デラウェア州ニューキャッスル郡、ウィルミントン、オレンジストリート1209、コーポレーション・トラスト・センター、ザ・コーポレーション・トラスト・カンパニー気付	0	0.00

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,223,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 214,813,200	2,148,132	-
単元未満株式	普通株式 89,645	-	-
発行済株式総数	226,126,145	-	-
総株主の議決権	-	2,148,132	-

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
J S R株式会社 (自己保有株式)	東京都港区東新橋一丁目9番2号	11,223,300	-	11,223,300	4.96
計	-	11,223,300	-	11,223,300	4.96

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年12月14日)での決議状況 (取得日 2021年3月31日)	13,500	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	13,500	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日における未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,027	3
当期間における取得自己株式	200	1

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストックオプションの権利行使)	48,400	83	13,500	23
その他(譲渡制限付株式の付与)	155,100	266	-	-
保有自己株式数	11,223,335	-	11,210,035	-

(注) 当期間における処理及び保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による譲渡及び単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、長期的視点に立って研究開発の強化に努め、新たな事業展開などにより企業の競争力強化を図り、会社の業績を長期的に向上させることが最も重要な課題であると考えております。

株主還元につきましては、業績と中長期的な資金需要とを勘案し、株主の皆様への利益還元と会社の将来の成長のための内部留保とのバランスを考慮しながら決定してまいります。

2025年3月期までの中期経営方針期間中におきましては、総還元性向50%程度を目安に、継続性、安定性を考慮した配当と機動的な自己株式の取得による還元を目指してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針に基づき、中間配当につきましては、1株につき30円としました。

当期末配当金につきましても、既に公表しているとおり1株につき30円としました。これにより、当期の年間配当金は1株当たり配当金は60円となりました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。第76期の中間配当についての取締役会決議は2020年10月27日に行いました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月27日取締役会決議	6,447	30
2021年6月17日定時株主総会決議	6,447	30

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業理念「Materials Innovation - マテリアルを通じて価値を創造し、人間社会（人・社会・環境）に貢献します。」を着実に実現しうる企業として、経営の効率化と透明性・健全性の維持により継続的に企業価値を創造し、全てのステークホルダーから信頼され満足される魅力ある企業の実現を目指しております。

このため、コーポレート・ガバナンスの拡充・強化を経営上の重要な課題として取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスの体制

- 1)当社は、監査役設置会社として、取締役会と監査役による業務執行の監視、監督を行う制度を基礎としております。
- 2)執行役員制度、独立性と豊富な事業経験や高度な専門性を有する社外取締役および社外監査役の選任により、経営監督機能を強化するとともに、意思決定や業務執行の迅速化・効率化を図り、経営の透明性・健全性の維持に継続的に努めております。
- 3)取締役会は、経営理念を確立し、経営戦略の方向付けをはじめとして、重要な意思決定を行っております。
- 4)取締役会は、役員報酬制度を通じて、経営陣による適切なリスクテイク、企業家精神発揮の環境を整えております。
- 5)取締役会は、業績評価・役員人事等を通じて取締役・経営陣の監督を行っております。
- 6)現在の取締役会は、取締役9名のうち、4名が独立性ならびに豊富な企業経営および事業運営の経験を有する独立社外取締役で構成されております。構成員は以下の通りです。なお、役員構成等の記載は本書提出日現在であります。

取締役会

	氏名	役職名	
他構成員	エリック ジョンソン	代表取締役CEO	社内
〃	川橋信夫	代表取締役社長兼COO	〃
議長	川崎弘一	取締役専務執行役員	〃
他構成員	宮崎秀樹	取締役常務執行役員	〃
〃	中山美加	取締役上席執行役員	〃
〃	松田諒	取締役	独立社外
〃	菅田史朗	取締役	〃
〃	関忠行	取締役	〃
〃	デイビッド ロバート ヘイル	取締役	〃

今後についても独立性ならびに豊富な企業経営および事業運営の経験を有する独立社外取締役を1/3以上選任し、企業価値向上を図るとともに、経営の監督を実施いたします。

- 7)現在の監査役会は、監査役3名のうち、2名が会社から独立した立場の豊富な経験を有する弁護士および税理士資格を有する公認会計士で構成されております。構成員は以下の通りです。

監査役会

	氏名	役職名	
議長	岩淵知明	常勤監査役	社内
他構成員	加藤久子	監査役	独立社外
〃	甲斐順子	監査役	〃

今後についても、独立性ならびに法律や会計等に関する幅広い経験・知見を有する独立社外監査役を2名選任し、取締役および経営陣の業務執行につき、実効性の高い監査を実施いたします。

8)役員報酬制度の客観性・透明性を確保するため、メンバーの過半数を独立社外取締役で構成し、筆頭独立社外取締役が委員長を務める報酬諮問委員会を設置しております。構成員は以下の通りです。

報酬諮問委員会

	氏名	役職名	
委員長	松田 譲	取締役	独立社外
委員	菅田 史朗	取締役	〃
〃	関 忠行	取締役	〃
〃	デイビッド ロバート ヘイル	取締役	〃
〃	エリック ジョンソン	代表取締役CEO	社内
〃	川橋 信夫	代表取締役社長兼COO	〃

報酬諮問委員会では、報酬の基本方針、報酬体系、業績連動の仕組み、目標設定や業績評価等につき審議し、取締役会に答申しております。

9)役員報酬は、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、多様で優秀な人材を引き付け、短期・中長期の業績に連動して経営者と株主が利益を共有するものであり、また、透明性の高いものであることを基本方針としております。現在の役員報酬は、固定報酬としての基本報酬、単年度の全社業績達成度等に連動する年次賞与、事後交付による業績連動型株式報酬(パフォーマンス・シェア・ユニット)および株主の皆様との価値共有の早期化を促進することを目的とした譲渡制限付株式付与のための報酬により構成しております。社外取締役と監査役の報酬はその職務の性格から基本報酬のみとしております。

10)役員選任の方針と手続きの透明性を確保するため、メンバーの過半数を独立社外取締役で構成し、筆頭独立社外取締役が委員長を務める指名諮問委員会を設置しております。構成員は以下の通りです。

指名諮問委員会

	氏名	役職名	
委員長	松田 譲	取締役	独立社外
委員	菅田 史朗	取締役	〃
〃	関 忠行	取締役	〃
〃	デイビッド ロバート ヘイル	取締役	〃
〃	エリック ジョンソン	代表取締役CEO	社内
〃	川橋 信夫	代表取締役社長兼COO	〃

指名諮問委員会では、取締役会に必要な知識・経験・能力の多様性と規模の基準および役員選任の基準と手続き、ならびにCEO(最高経営責任者)および、または社長の後継者・取締役・役付執行役員(上席執行役員を含む)および監査役候補者について審議し、取締役会に答申しております。また、CEO(最高経営責任者)および、または社長の選解任について審議する際には社外取締役のみで議論をする機会を設けるなど、審議の透明性を確保しています。CEO(最高経営責任者)および、または社長の後継者については、複数の後継者候補に対して必要な教育・トレーニングを行い、指名諮問委員会が後継者候補者選定に携わるなど、客観性・透明性のある手続きにより、計画的に育成・選定しております。

ステークホルダーとの関係

- 1)当社は、経営方針の重要な柱のひとつとして、「ステークホルダーへの責任」（顧客・取引先に対する責任、従業員に対する責任、社会に対する責任、株主に対する責任）を定めております。
- 2)当社は、社会・環境問題をはじめとする持続可能性をめぐる課題につき適切な対応を行うとともに、社内の女性の活用を含む多様性の確保を推進しております。
- 3)当社グループは、「ステークホルダーへの責任」を果たすため、「JSRグループ企業倫理要綱」として当社グループの役員・従業員の行動規範を定め、その周知徹底と遵守に努めております。

株主の権利・平等性の確保

- 1)当社は、従来から実施している株主総会において株主が適切に議決権行使を行える環境の整備を継続しております。従来から実施している、株主総会の早期（6月中旬）開催、インターネット等による議決権行使の採用、機関投資家向け議決権行使プラットフォームへの参加、招集通知記載内容の充実、招集通知の英訳等を継続いたします。
- 2)当社は、資本政策の基本方針を株主に説明し、買収防衛策の導入、MBOや増資等、既存の株主の利益を害する可能性のある政策については、その必要性・合理性を十分に検討し、適切な手続きを行い、株主に説明いたします。
- 3)政策保有株式については、事業経営戦略上の合理性および経済合理性等を総合的に勘案して保有し、これらの合理性のないものは縮減しております。個別の政策保有株式について保有目的、リスク・リターン、資本コスト等を考慮し、取締役会にて政策保有株式の保有状況および保有方針を確認しております。その議決権行使にあたっては、当該企業の中長期的な企業価値向上に資するかどうかの観点から、当該企業のコーポレート・ガバナンス体制および提案内容を評価し、総合的に賛否を判断のうえ、議決権を行使しております。

資本政策

- 1)当社は、継続的な企業価値創造のため、成長投資を優先する一方、当社の業績と中長期的な資金需要を勘案し、配当と自己株式の取得を合わせた適切な株主還元を目指しております。
- 2)資本コストを考慮した投資判断、事業の評価、ROEを評価指標とする経営陣に対する中期業績連動賞与の導入など、資本コストを意識した経営を行いROE・ROIC等の資本効率指標の向上に継続的に取り組んでおります。

株主との対話

1)当社は、以下の体制により、株主との建設的な対話を促進しております。

)IR担当執行役員を定め、CEO、社長またはIR担当執行役員が、機関投資家向けの決算説明会ならびに中期経営計画説明会において、経営成績、財政状態、中期経営計画の内容・進捗状況等を説明しております。

)毎年、CEO、社長またはIR担当執行役員が、国内外の機関投資家との面談により上記を説明しております。

)対話により得られた投資家の意見や質問は、定期的に経営陣へフィードバックを行っております。

2)株主との対話に際しては、インサイダー情報の適切な取り扱いに努めております。

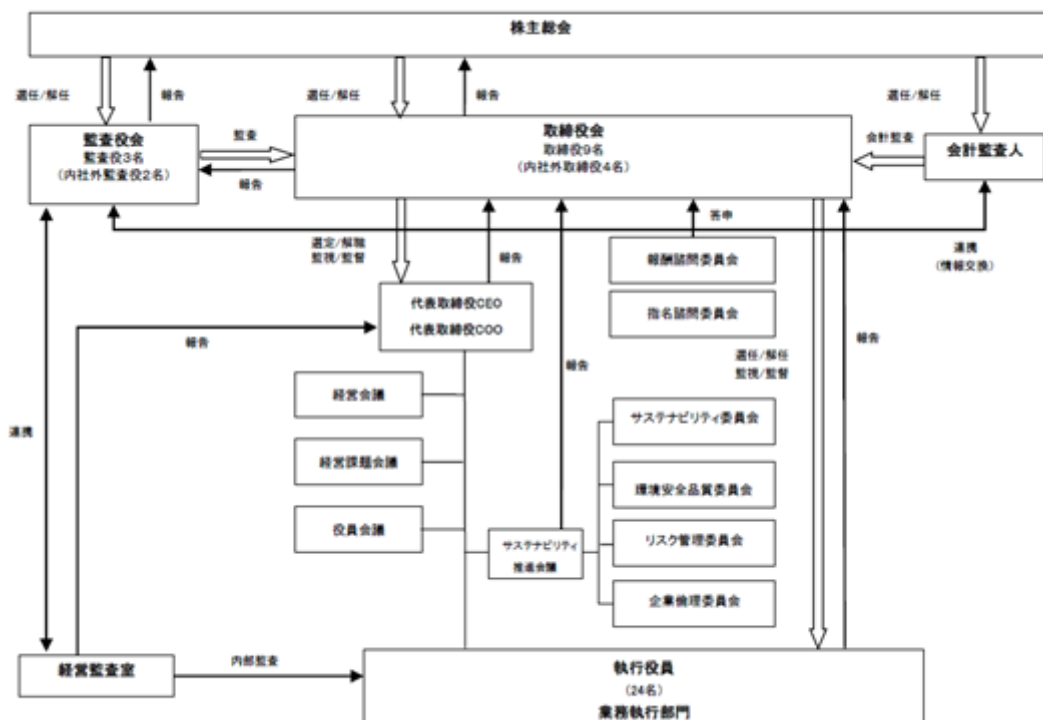
情報開示方針

1)ディスクロージャーポリシーを定め、情報開示の組織・体制を整備し、全社協力体制を構築することにより、情報開示の質を高め、迅速、正確、積極的かつ公平な情報開示に努めております。

2)ホームページには、決算財務情報のほか、当社の事業内容等の会社情報、環境への取り組みやレスポンシブル・ケア等のCSR情報、研究開発への取り組み等を掲載し、株主や投資家への会社情報の発信に努めております。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

JSRのコーポレート・ガバナンス



当社は、以下の経営システムのもと、公正で透明な経営を推進してまいります。なお、役員構成等の記載は本書提出日現在であります。

1) 取締役会

取締役会は9名の取締役からなり（内4名が、独立性ならびに豊富な企業経営および事業運営の経験を有する独立社外取締役）、原則として毎月1回開催し、経営戦略の方向付けを行い、重要な意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務の執行を監督しております。

また、独立社外監査役2名を含む監査役3名全員が出席し、意見陳述を行っております。構成員はコーポレート・ガバナンスの体制に記載の通りです。

2) 経営会議

経営会議は、経営の基本政策、経営方針、経営計画に係る事項ならびに各部門の重要な執行案件について、審議および方向付けを行い、または報告を受けます。経営会議に付議された議案のうち特に重要なものは、取締役会規程・同付議基準に基づき取締役会に上程され、その審議を受けております。経営会議は、CEO、社長、役付執行役員および議長が指名する執行役員又は部長をもって構成し、意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図り、重要な業務執行への対応を行っております。原則として毎週1回開催し、CEOもしくは社長が議長を務めております。なお常勤監査役も参加しております。構成員は以下の通りです。

経営会議

	氏名	役職名
議長	川橋信夫	代表取締役社長兼COO
他構成員	エリック ジョンソン	代表取締役CEO
//	川崎弘一	取締役専務執行役員
//	平野勇人	常務執行役員
//	宮崎秀樹	取締役常務執行役員
//	須原忠浩	常務執行役員
//	土居誠	上席執行役員
//	中山美加	取締役上席執行役員
//	高橋成治	上席執行役員
//	原弘一	上席執行役員
//	藤井安文	執行役員
//	木村徹	執行役員
//	吉本豊	執行役員
//	山本健太郎	部長
//	岩渕知明	常勤監査役

3) 経営課題会議

経営課題会議は、経営の基本政策および経営方針にかかわる事項ならびに個別案件の背景にある基本方針や事業戦略の変更について、前広な議論あるいは情報・課題認識の共有により方向性の討議を行い、取締役会・経営会議の審議に反映させます。CEO、社長および役付執行役員をもって構成し、原則として毎月2回開催し、CEOもしくは社長が議長を務めております。構成員は以下の通りです。

経営課題会議

	氏名	役職名
議長	川橋信夫	代表取締役社長兼COO
他構成員	エリック ジョンソン	代表取締役CEO
〃	川崎弘一	取締役専務執行役員
〃	平野真人	常務執行役員
〃	井上勝也	常務執行役員
〃	宮崎秀樹	取締役常務執行役員
〃	須原忠浩	常務執行役員

4) 役員会議

役員会議は、CEO、社長および全執行役員をもって構成し、適宜開催して経営の状況および課題の周知徹底を図っております。社長が議長を務めております。なお、常勤監査役も出席しております。構成員は以下の通りです。

役員会議

	氏名	役職名
議長	川橋信夫	代表取締役社長兼COO
他構成員	エリック ジョンソン	代表取締役CEO
〃	川崎弘一	取締役専務執行役員
〃	平野真人	常務執行役員
〃	井上勝也	常務執行役員
〃	宮崎秀樹	取締役常務執行役員
〃	須原忠浩	常務執行役員
〃	山脇一公	上席執行役員
〃	土居誠	上席執行役員
〃	山口佳一	上席執行役員
〃	阿部一至	上席執行役員
〃	中山美加	取締役上席執行役員
〃	佐伯光一	上席執行役員
〃	高橋成治	上席執行役員
〃	原弘一	上席執行役員
〃	藤井安文	執行役員
〃	山近幹雄	執行役員
〃	ティム ローリー	執行役員
〃	高橋純一	執行役員
〃	脇山憲介	執行役員
〃	澁谷市子	執行役員
〃	木村徹	執行役員
〃	吉本豊	執行役員
〃	徳久博昭	執行役員
〃	ハッシュェ パクバズ	執行役員
〃	江本賢一	執行役員
〃	岩淵知明	常勤監査役

5) 監査役会および監査役

監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役によって構成し、監査役会規程に基づき原則毎月1回開催し、重要事項について報告、協議、決議を行っております。社外監査役2名は、それぞれ弁護士と公認会計士・税理士で、かつ独立役員であり、専門的見地と独立した立場から監査を行っております。構成員はコーポレート・ガバナンスの体制に記載の通りです。

監査役は、監査役監査基準に基づき取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況の把握に努めるとともに、会計監査人ならびに取締役および使用人から報告を受け、審議のうえ監査意見を形成しております。

6) 内部監査および監査役監査、会計監査の状況

) 監査役監査

監査役の監査につきましては上記「5) 監査役会および監査役」に記載のとおりであります。

) 内部監査

当社では当社グループの内部統制システムの実効性の向上を目的に、「経営監査室」を設置し、監査計画に基づき、各部門、国内外の当社グループ各社を対象として、コンプライアンス監査および業務監査等の内部監査を定期的実施し、その結果を社長、関連部門、監査役等に報告しております。

7) サステナビリティ推進会議

当社グループは、企業理念に立脚して様々なステークホルダーと良好な関係を築き、信頼され必要とされる企業となるため、CSR(企業の社会的責任)活動から、企業活動を通じた価値創造により、全てのステークホルダーに貢献するサステナビリティ活動へ軸足を移し、活動を推進する目的で「サステナビリティ推進会議」を設置しております。

サステナビリティ推進会議のもとには、「サステナビリティ委員会」、「環境安全品質委員会」、「リスク管理委員会」、「企業倫理委員会」の4つの委員会を設置し、サステナビリティ推進会議はこれら4つの委員会の活動を統括・指導し、年4回の定例会議と臨時会議を通じてマネジメント強化と推進に努めております。

サステナビリティ推進会議は、社長が議長を務め、製造、製造技術、環境安全、研究開発、人材開発、経理、財務、経営企画、広報、法務、総務、原料機材調達、生産物流、品質保証、エラストマー事業、合成樹脂事業、デジタルソリューション事業、ライフサイエンス事業を担当する執行役員に加えて上記の4つの委員会の事務局も参加し、当社グループのすべての事業と機能に亘る体制をもって運営しています。

) サステナビリティ委員会

当社グループは、サステナビリティ推進担当執行役員を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会では、事業部との共創によるCSV(共通価値の創造)活動の取り纏め、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)活動や気候温暖化対応など、サステナブルな企業活動を検討、推進します。また社会貢献活動についても、同委員会にて「社会貢献についての基本的な考え方」を抛り所に、新たな活動の検討や既存活動の取り組みを推進しております。

) 環境安全品質委員会

当社グループは、「持続的発展を可能とすること」を企業の責務と考え、レスポンシブル・ケア活動を中核に、環境・安全・品質に取り組んでおります。経営の基本となる重要課題と位置づけ、環境安全・品質保証担当執行役員を委員長とする環境安全品質推進委員会を設置し、環境・安全・品質に関する全社的活動の効果的な推進を図っております。

当委員会では、環境・安全・品質におけるレスポンシブル・ケア活動について計画承

認、活動結果の評価・検証を行い、事故災害の撲滅、環境負荷低減、化学品管理、製品安全等についてのレベルの維持・向上に努めております。

その活動内容と成果に関しましては、当社グループのサステナビリティ（CSR）レポートに掲載して情報開示を行うことで、お客さまの信頼感、地域の皆様の安心感を得られるよう注力しております。

サステナビリティ（CSR）レポートについては、重要課題に対する第三者検証を受審することで、内容の信頼性・透明性の向上にも努めております。

）リスク管理委員会

当社グループは、重大な危機の発生を未然に防ぐこと、および重大な危機が発生した場合に事業活動への影響を最小限にとどめることを経営の重要課題と位置づけ、「リスク管理規程」を定め、経営企画担当執行役員を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会では顕在化した危機および潜在的な危機に応じた対応方針・対応計画の継続的改善を推進しております。

）企業倫理委員会

当社および当社グループでは、経営理念の実現を支える経営方針のひとつである「ステークホルダーへの責任」を果たすための行動規範として「JSRグループ企業倫理要綱」を定め、総務担当執行役員を委員長とする企業倫理委員会を設置し、企業倫理活動を実践・推進しております。

企業倫理委員会では、当社および当社グループの日々の企業活動において遵守すべき行動指針の周知徹底を図るとともに、定期的に遵守状況の確認を行い、継続的な改善に努めております。

また、通報制度に関しましては、従業員向けには、企業倫理委員会を窓口とする社内ホットライン、弁護士を窓口とする社外ホットライン、英語・中国語・韓国語・タイ語でも対応可能な社外ホットラインがあり、取引先向けの社外ホットラインも導入しております。

8) 弁護士

企業経営および日常業務に関して法律上の判断を必要とする場合には、随時法律事務所のアドバイスを受ける体制をとっております。

取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

今後も、コーポレート・ガバナンスの拡充・強化を経営上の重要な課題として取り組んでまいります。

なお、当社は、株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制に関し、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり決議しております。

ア 業務運営の基本方針

当社グループ（当社を会社法上の親会社とする企業集団をいう。）では、以下の企業理念、経営方針を経営の拠り所とする。

「企業理念」

Materials Innovation - マテリアルを通じて価値を創造し、人間社会（人・社会・環境）に貢献します。

「経営方針」

変わらぬ経営の軸

絶え間ない事業創造、企業風土の進化、企業価値増大

ステークホルダーへの責任

顧客・取引先への責任、従業員への責任、社会への責任、株主への責任

イ 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ）会社から独立した立場の社外取締役を含む当社の取締役会が、取締役会規程その他関連規程に基づき、当社の経営上の重要事項および当社グループの経営上の基本的事項について意思決定を行うとともに、当社の取締役および執行役員（役付執行役員および上席執行役員を含む。以下同じ。）の職務の執行を監督する。グループ企業（当社グループに属する当社以外の企業をいう。）の取締役および使用人の職務執行については、「JSRグループ経営推進要綱」に定める各グループ企業の担当執行役員が監督する。
- ）サステナビリティ委員会、環境安全品質委員会、リスク管理委員会および企業倫理委員会の4つの委員会からなる「サステナビリティ推進会議」を設置し、社長が議長となつて、コンプライアンスを含めた当社グループのサステナビリティ活動の確保・推進について指導・監督にあたる。
- ）当社グループの取締役および使用人の行動規範として「JSRグループ企業倫理要綱」を定め、企業倫理委員会のもと、継続的な教育や啓発活動を行い、当社グループの取締役および使用人への定着と徹底を図る。なお、「JSRグループ企業倫理要綱」には罰則規定を設け実効性を担保している。
- ）金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制を整備し、その適切な運用・管理を行う。
- ）業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、当社グループの内部統制システムの実効性を監査する。
- ）相談・通報体制を設け、当社グループの取締役および使用人等が、それぞれの社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また行われようとしていることに気づいたときは、それぞれのもしくは当社の企業倫理委員会または弁護士等の社外ホットライン窓口に通報（匿名可）する体制をとる。社外ホットライン窓口への通報は、常勤監査役にも同報され、経営陣からの独立性を確保する。当社グループの取引先の相談・通報窓口として、取引先ホットライン窓口を設置する。いずれの場合も、通報者に不利益がないことを確保する。
- ）反社会的勢力との関係については取引関係を含め一切遮断することを当社グループの基本方針とし、反社会的勢力からの要求に対しては警察等外部専門機関とも連携し、当社またはグループ企業それぞれの経営トップ以下組織全体で毅然とした態度で断固拒否する。

ウ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
）当社においては、

- a. 定例の取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議と決議ならびに取締役および執行役員の職務執行状況の監督等を行う。また、意思決定の迅速化と業務運営

の効率化を図るため、CEO、社長、役付執行役員、CEOまたは社長が指名する上席執行役員または執行役員ならびに常勤監査役により構成される経営会議を原則として毎週1回開催し、当社グループの経営の基本政策、経営方針、経営計画にかかわる事項ならびに各部門の重要な執行案件について、審議および方向付けを行い、または報告を受ける。

経営会議における審議事項のうち、重要な案件については取締役会に上程し、それ以外のものについては経営会議の審議を経てCEOまたは社長が決定する。さらに、CEO、社長、会長および役付執行役員により構成される経営課題会議を原則として毎月2回開催し、当社グループの経営の基本政策および経営方針にかかわる事項ならびに個別案件の背景にある基本方針、事業戦略の変更について、前広な議論あるいは情報・課題認識共有により方向性の討議を行い、取締役会、経営会議の審議に反映させる。

- b. 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの機能を強化するため執行役員制度を導入している。CEO、社長および全執行役員により構成される役員会議を開催し、経営の状況および課題の周知徹底を図る。
 - c. 当社およびグループ企業各社において決裁権限規程を定め、その重要性に応じた意思決定の機関と方法を定め、適切かつ効率的な業務執行を行う。
 - d. 「JSRグループ経営推進要綱」を定め、グループ企業の運営を行う。各グループ企業の担当執行役員が、担当するグループ企業の経営に関する管理・監督および助言を行い、安全統括部門、環境推進部門、経理部門、財務部門、総務部門、法務部門、サステナビリティ推進部門等の当社の管理部門がグループ企業への支援体制をとる。
- ）グループ企業においては、
- a. 取締役会を設置する国内グループ企業では、取締役会を定期的で開催し、また、必要に応じて当社と同様に経営会議を設置し、所定の基準に従い、業務執行に関する重要事項の審議および決議を行う。
 - b. 取締役会を設置しない国内グループ企業では、グループ企業各社の取締役社長、他の経営幹部およびグループ企業監査役ならびに各グループ企業の担当執行役員または取りまとめ部門等の使用人から構成される経営会議を定期的で開催し、所定の基準に従い、業務執行に関する重要事項の審議および決議を行う。
 - c. 海外グループ企業では、取締役会を定期的で開催し、所定の基準に従い、業務執行に関する重要事項の審議および決議を行う。
 - d. ライフサイエンス事業を行うグループ企業については、市場および主要な事業拠点の立地を考慮し、それらをグローバルに統括する北米統括会社を設立し、ライフサイエンス事業に関する意思決定の迅速化とともに、当該グループ企業に対する内部統制の拡充・強化を図る。当該グループの意思決定に関して当社が有する権限（経営会議の審議を経て意思決定を行う権限）を、北米統括会社の経営会議の審議を経ることを条件として、北米統括会社のCEOに委譲する。
- ）当社グループの事業運営については、将来の事業環境変化を踏まえ中期経営計画を策定し、その実行計画として各年度予算を策定して全社的な目標を設定する。当社グループの各社・各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- ）変化の激しい経営環境に俊敏に対応するため当社グループの取締役の任期を1年としている。

エ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ）上記に述べた取締役会、経営会議、経営課題会議、役員会議その他の重要な会議での審議、報告や予算管理等を通じて、当社グループの事業の推進に伴うリスクを継続的に監視する。
- ）上記（ ）項以外の重大リスクについては、経営企画担当執行役員を委員長とするリスク管理委員会が、顕在化した、または潜在的な危機に応じた対応方針を策定するとともに、関連する各委員会（企業倫理委員会、環境安全品質委員会）または担当各部門のリスクマネジメント計画の立案・実行を支援し、当社グループのリスク管理の推進を行う。
- ）当社グループの危機発生時の対策としては、「危機管理マニュアル」に基づき、緊急度に応じて当社社長を本部長とする「緊急対策本部」（事故・災害時は「災害対策本部」）が統括して危機管理にあたることとする。

オ 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および「文書情報管理規程」に基づき、株主総会、取締役会、経営会議および経営課題会議の各議事録、決裁書その他取締役および執行役員の職務の執行に係る文書および電磁的記録を保存・管理するとともに、取締役および監査役がこれを閲覧できる体制を整備する。

カ グループ企業の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ）各グループ企業の担当執行役員は、担当するグループ企業の営業成績、財務状況を含む業務執行状況を、当社の経営会議および取締役会に定期的に報告する。
- ）グループ企業の監査役は、当社の監査役および内部監査部門に監査実施状況を定期的に報告する。
- ）北米統括会社の内部監査部門が、傘下のライフサイエンス事業を行うグループ企業の監査を行い、その結果を当社CEOまたは社長および当社内部監査部門に報告する。

キ 監査役の監査に関する事項

- ）職務を補助すべき使用人および当該使用人の独立性に関する事項
監査役を補助する使用人として専任の監査役付1名を置き、監査役の監査の補助にあたらせる。監査役付の人事については、監査役会への事前の相談と了解を得るものとする。また、監査役付の人事評価は監査役が行う。
- ）監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役付は、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- ）当社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、グループ企業の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - a . 監査役は、取締役会、経営会議、役員会議に出席し、また、主要な決裁書を、決裁後監査役に回覧することにより、当社グループの重要な業務執行の決定等につき監査役がその内容を確認できる体制をとる。
 - b . 監査役が指定する、総務部門、法務部門、サステナビリティ推進部門等の管理部門は、定期的に、また監査役が求めるときは随時、当社グループにおけるコンプライアンス、リスク管理等の内部統制システムの構築・運用状況を監査役に報告する。
 - c . 内部監査部門は、当社グループの内部監査結果に関し、定期的に、また監査役が求めるときは随時、監査役に報告を行う。

- d . 当社グループの取締役および使用人は、当社またはグループ企業に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、法令もしくは定款に違反する重大な事実、あらかじめ監査役と協議して定めた報告事項等について、迅速かつ適切に監査役に報告する。
- e . 当社グループの取締役および使用人は、監査役から業務に関する報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 -) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループでは、監査役への報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。
 -) 監査費用の前払または償還の手続その他監査費用等の処理に係る方針に関する事項
監査役の職務遂行に関連して発生する費用は、当該費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、会社が負担する。
 -) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役と内部監査部門、会計監査人、およびグループ企業監査役との連携、情報交換を適宜行う。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めている。

取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。

また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めている。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- 1) 当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。
- 2) 当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、定足数を確実に確保できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 CEO	エリック ジョ ンソン	1961年 6月19日生	1984年 VLSI Technology, Inc.入社 1988年 Nikon Precision, Inc.入社 生産技術部長 1991年 同社技術部長 1995年 同社DUV Scanner Seed Unit Project部長兼技術 担当取締役 1999年 同社技術担当副社長 2001年 9月 JSR Micro, Inc.入社 主席副社長 2002年 5月 同社最高執行責任者 2005年 6月 同社取締役社長 2011年 6月 当社執行役員 2015年 6月 当社上席執行役員 2016年 4月 当社上席執行役員 ライフサイエンス事業部長 2017年 6月 当社常務執行役員 ライフサイエンス事業部長 2019年 1月 JSR North America Holdings, Inc.取締役社長 (現在) 2019年 1月 JSR Life Sciences, LLC社長 2019年 6月 当社代表取締役CEO 北米事業統括担当 (現在)	(注) 1	73
代表取締役 社長兼COO	川 橋 信 夫	1956年 7月23日生	1981年 4月 当社入社 2002年 6月 当社精密電子研究所 機能材料開発室長 2008年 6月 当社執行役員 ディスプレイ材料事業部長兼同新 規FPD材料部長 2009年 6月 当社執行役員 電子材料事業部長 2010年 6月 当社執行役員 JSR Micro Korea Co., Ltd. 取締 役社長 2011年 6月 当社上席執行役員 JSR Micro Korea Co., Ltd. 取 締役社長 2014年 4月 当社上席執行役員 研究開発部長 2016年 6月 当社取締役兼常務執行役員 2017年 6月 当社取締役兼専務執行役員 2019年 6月 当社代表取締役社長兼COO、CTO 2020年 6月 当社代表取締役社長兼COO(現在)	(注) 1	36
取締役 専務執行役員	川 崎 弘 一	1957年 4月20日生	1983年 4月 当社入社 2003年 6月 当社製造技術第一センター長 2005年 6月 当社執行役員 生産技術部長 2007年 6月 当社取締役兼上席執行役員 生産技術部長 2008年 6月 当社取締役兼上席執行役員 エラストマー事業部 長 2011年 6月 当社常務執行役員 石化事業部長 2014年 6月 当社専務執行役員 石化事業部長 2016年 6月 当社代表取締役兼専務執行役員 生産技術グルー プ長 2018年 4月 日本ブチル株式会社取締役社長 2018年 6月 当社代表取締役兼専務執行役員 2019年 6月 当社取締役専務執行役員 2021年 6月 当社取締役専務執行役員 人材開発、ダイバーシ ティ推進担当 (現在)	(注) 1	30

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	宮崎 秀樹	1958年1月22日生	1980年4月 野村證券株式会社入社 2005年7月 日本たばこ産業株式会社入社 経理部調査役 2006年1月 同社財務副責任者 2008年6月 同社執行役員 財務責任者(CFO) 2010年6月 同社常務執行役員 財務責任者(CFO) 2012年6月 同社取締役副社長 財務、広報、CSR担当 2018年1月 同社取締役 2018年3月 当社入社 顧問 2018年6月 当社取締役常務執行役員 2021年6月 当社取締役常務執行役員 経理、財務、広報、システム戦略、サイバーセキュリティ統括、業務プロセス刷新担当(現在)	(注) 1	18
取締役 上席執行役員	中山 美加	1961年1月10日生	1984年8月 当社入社 2012年6月 当社知的財産部 知的財産室長 2015年4月 当社経営企画部長 2015年6月 当社執行役員 経営企画部長 兼 ダイバーシティ推進室長 2017年4月 当社執行役員 知的財産部長 2020年6月 当社取締役上席執行役員 2021年6月 当社取締役上席執行役員 サステナビリティ推進担当 サステナビリティ推進部長(現在)	(注) 1	16
取締役	松田 讓	1948年6月25日生	1977年4月 協和発酵工業株式会社(現協和キリン株式会社)入社 2000年6月 同社執行役員 医薬総合研究所長 2002年6月 同社常務取締役 総合企画室長 2003年6月 同社代表取締役社長 2008年10月 協和発酵キリン株式会社(現協和キリン株式会社)代表取締役社長 2012年3月 同社相談役 2012年6月 公益財団法人加藤記念バイオサイエンス振興財団理事長 2014年3月 協和発酵キリン株式会社(現協和キリン株式会社)相談役退任 2014年6月 株式会社クボタ社外取締役(現在) 2014年6月 株式会社バンダイナムコホールディングス社外取締役(現在) 2015年6月 当社社外取締役(現在) 2019年6月 公益財団法人加藤記念バイオサイエンス振興財団名誉理事(現在) (重要な兼職の状況) 株式会社クボタ社外取締役、 株式会社バンダイナムコホールディングス社外取締役	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	菅田 史朗	1949年11月17日生	1972年4月 ウシオ電機株式会社入社 2000年6月 同社取締役 上席執行役員 2004年4月 同社取締役 専務執行役員 2004年6月 同社代表取締役 専務執行役員 2005年3月 同社代表取締役社長 2013年4月 公益社団法人経済同友会 副代表幹事 2014年10月 ウシオ電機株式会社 取締役相談役 2016年6月 当社社外取締役(現在) 2016年6月 ウシオ電機株式会社 相談役 2016年6月 横河電機株式会社 社外取締役(現在) 2017年6月 ウシオ電機株式会社 特別顧問 2019年6月 ヤマトホールディングス株式会社社外取締役(現在) (重要な兼職の状況) 横河電機株式会社社外取締役、 ヤマトホールディングス株式会社社外取締役	(注) 1	-
取締役	関 忠行	1949年12月7日生	1973年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2004年6月 同社執行役員 食料カンパニー チーフ フィナンシャル オフィサー 2007年4月 同社常務執行役員 財務部長 2009年6月 同社代表取締役 常務取締役 財務・経理・リスクマネジメント担当役員兼チーフ フィナンシャル オフィサー 2011年5月 同社代表取締役 専務執行役員 C F O 2013年4月 同社代表取締役 副社長執行役員 C F O 2015年4月 同社顧問 2016年5月 株式会社バルコ 社外取締役(現在) 2016年6月 日本バルカー工業株式会社(現株式会社バルカー) 社外取締役(現在) 2017年4月 伊藤忠商事株式会社 理事(現在) 2017年6月 当社社外取締役(現在) 2017年7月 朝日生命保険相互会社 社外監査役(現在) 2020年5月 J.フロントリテイリング株式会社 社外取締役(現在) (重要な兼職の状況) 伊藤忠商事株式会社理事、 J.フロントリテイリング株式会社社外取締役、 株式会社バルコ社外取締役、 株式会社バルカー社外取締役、 朝日生命保険相互会社社外監査役	(注) 1	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	デイビッド ロ バート ヘイル	1984年12月21日生	2007年9月 The Parthenon Group (現EY-Parthenon) 入社 2009年1月 Strategic Value Capitalアナリスト 2009年6月 The Parthenon Groupシニアアソシエイト 2010年5月 同社プリンシパル 2011年1月 ValueAct Capital Management, L.P.入社 2012年12月 同社バイスプレジデント 2014年5月 同社パートナー(現在) 2015年3月 MSCI Inc. 社外取締役 2015年8月 Bausch Health Companies Inc. 社外取締役 (現在) 2019年6月 オリンパス株式会社 社外取締役(現在) 2021年6月 当社社外取締役(現在) (重要な兼職の状況) ValueAct Capital Management, L.P. パート ナー、 Bausch Health Companies Inc. 社外取締役、 オリンパス株式会社社外取締役	(注) 1	-
常勤監査役	岩 淵 知 明	1958年3月1日生	1981年4月 三井鉱山株式会社(現日本コークス工業株式会 社)入社 1989年4月 当社入社 2006年6月 当社グループ企業部長 2009年6月 当社監査室長 2017年6月 当社経営監査室長 2020年6月 当社常勤監査役(現在)	(注) 4	1
監査役	加 藤 久 子	1948年10月18日生	1972年10月 監査法人東海第一監査事務所入所 1976年3月 公認会計士登録(現在) 1983年2月 Deloitte Haskins & Sells (現Deloitte LLP) 入 所 1984年11月 米国公認会計士(ニューヨーク州)登録 1985年2月 アーンスト アンド ウィニー インターナシヨナ ルタックス(現EY税理士法人)入所 1985年4月 税理士登録(現在) 1994年5月 太田昭和アーンスト アンド ヤング(現EY税理士 法人)代表社員 2008年10月 新日本アーンスト アンド ヤング税理士法人(現 EY税理士法人)退所 2008年12月 加藤久子税務会計事務所代表(現在) 2014年6月 当社社外監査役(現在) 2014年6月 NTT都市開発株式会社社外監査役 (重要な兼職の状況) 加藤久子税務会計事務所代表	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	甲斐順子	1967年9月29日生	1992年4月 弁護士登録 2002年12月 浜二・高橋・甲斐法律事務所パートナー（現在） 2006年6月 第二東京弁護士会網紀委員会委員 2007年3月 司法研修所刑事弁護教官 2010年4月 東京家庭裁判所調停委員（現在） 2010年7月 日本公認会計士協会網紀審査会予備委員 2017年10月 司法試験考查委員（刑事訴訟法） 司法試験予備試験考查委員（刑事訴訟法） 2014年6月 厚生労働省年金特別会計公共調達委員会委員（現在） 2015年10月 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員（現在） 2016年2月 第二東京弁護士会懲戒委員会委員 2017年6月 出光興産株式会社補欠監査役（現在） 2019年6月 成田国際空港株式会社社外取締役（現在） 2020年6月 三井倉庫ホールディングス株式会社補欠監査役（現在） 2021年6月 当社社外監査役（現在） （重要な兼職の状況） 浜二・高橋・甲斐法律事務所パートナー、 成田国際空港株式会社社外取締役	(注) 6	-
計					178

- (注) 1 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 取締役 松田謙、菅田史朗、関忠行、デイビッド ロバート ヘイルは社外取締役であります。
- 3 監査役 加藤久子、甲斐順子は社外監査役であります。
- 4 監査役 岩淵知明の任期は、2024年3月期に係る株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 加藤久子の任期は、2022年3月期に係る株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 甲斐順子の任期は、2025年3月期に係る株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営及び業務執行にかかわる意思決定と業務遂行のスピードアップを図るとともに、監督機能を強化するため執行役員制度を導入しております。執行役員は21名で、上記記載の取締役CEO1名、取締役社長兼COO1名、執行役員を兼務する取締役3名の計26名であります。

	職名	氏名
常務執行役員	エラストマー事業統括担当、日本合成ゴム分割準備(株)取締役社長 兼 日本ブチル(株)取締役社長	平野 勇人
常務執行役員	構造改革推進担当、構造改革推進部長	井上 勝也
常務執行役員	デジタルソリューション事業統括、エッジコンピューティング事業担当、JSR Micro Korea Co.,Ltd.代表理事	須原 忠浩
上席執行役員	合成樹脂事業担当、テクノUMG(株)取締役社長	山脇 一公
上席執行役員	法務、コンプライアンス、総務、秘書室担当、法務部長	土居 誠
上席執行役員	電子材料事業担当、電子材料事業部長 兼 (株)イーテック取締役社長	山口 佳一
上席執行役員	エラストマー事業担当、エラストマー事業部長 兼 (株)エラストミックス取締役社長 兼 ジェイエスアール クレイトン エラストマー(株)取締役社長 JSR Elastomer Europe GmbH代表取締役 兼 日密科橡膠(佛山)有限公司董事長	阿部 一至
上席執行役員	四日市工場担当、四日市工場長 兼 四日市工場事務部長	佐伯 光一
上席執行役員	生産・技術副担当、原料機材調達、生産物流担当	高橋 成治
上席執行役員	経営企画(グループ企業統括含む)担当、経営企画部長	原 弘一
執行役員	経営監査室長	藤井 安文

	職名	氏名
執行役員	生産・技術副担当、四日市工場副担当、四日市副工場長 兼 デジタルソリューション事業DX企画推進部長	山 近 幹 雄
執行役員	ライフサイエンス事業担当、ライフサイエンス事業部長 兼 JSR Life Sciences,LLC社長	ティム ローリー
執行役員	品質保証、環境安全担当、製品・品質保証部長	高 橋 純 一
執行役員	ディスプレイソリューション事業、中国事業統括担当、ディスプレイソリューション事業部長 兼 JSR (Shanghai) Co., Ltd. 董事長 兼 JSR Display Technology (Shanghai) Co., Ltd. 董事長 兼 JSR Micro (Changshu) Co., Ltd. 董事長	脇 山 恵 介
執行役員	法務副担当、コンプライアンス副担当、コンプライアンス部長	澁 谷 市 子
執行役員	研究開発担当 (CTO)、事業創出担当、RDテクノロジー・デジタル変革センター長 兼 JSR Active Innovation Fund 合同会社 職務執行者	木 村 徹
執行役員	社長室、事業創出副担当、社長室長	吉 本 豊
執行役員	研究開発副担当 (副CTO)、研究開発部長 兼 四日市研究センター長	徳 久 博 昭
執行役員	デジタルトランスフォーメーション (CDO) 担当、グローバルDX推進部長	ハッシュ バクバズ
執行役員	経理副担当、財務副担当、広報副担当、財務部長 兼 経理部長	江 本 賢 一

- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
土 居 誠	1959年12月25日生	1983年4月 住友金属工業株式会社 (現日本製鉄株式会社) 入社 2002年11月 ユニ・チャーム株式会社入社 2003年12月 当社入社 2012年6月 当社執行役員 法務部長 2016年6月 当社上席執行役員 法務部長 2021年6月 当社上席執行役員 法務、コンプライアンス、総務、秘書室担当、法務部長 (現在)	25
千 葉 彰	1953年9月11日生	1984年10月 監査法人太田哲三事務所 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所 1989年3月 公認会計士登録 (現在) 2000年8月 監査法人太田昭和センチュリー (現EY新日本有限責任監査法人) 社員 2007年5月 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 代表社員 2015年6月 新日本有限責任監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 退職 2015年7月 千葉公認会計士事務所代表 (現在) 2017年4月 電力広域的運営推進機関監事 (現在) 2019年6月 高千穂交易株式会社 社外監査役 (現在) (重要な兼職の状況) 千葉公認会計士事務所代表、 電力広域的運営推進機関監事、 高千穂交易株式会社社外監査役	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

氏名	地位	
松田 謙	取締役	協和発酵工業株式会社および協和発酵キリン株式会社（現協和キリン株式会社）の代表取締役社長を務められた後、同社の相談役を務めておられました。医療用医薬品およびバイオケミカルにおいて国際的な事業を営む会社の経営を通じての豊富な経験および会社から独立した社外の視点を、取締役会での重要な意思決定および職務執行の監督ならびにコーポレート・ガバナンスの強化に活かし、経営判断の合理性、経営の透明性、健全性の確保を通じて当社グループの企業価値の継続的向上に貢献いただいております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。
菅田 史朗	取締役	ウシオ電機株式会社の代表取締役社長、同社の特別顧問、および公益社団法人経済同友会副代表幹事を務めておられました。光応用製品、産業用機械その他において国際的な事業を営む会社の経営や財界活動を通じての豊富な経験および会社から独立した社外の視点を、取締役会での重要な意思決定および職務執行の監督ならびにコーポレート・ガバナンスの強化に活かし、経営判断の合理性、経営の透明性、健全性の確保を通じて当社グループの企業価値の継続的向上に貢献いただいております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。
関 忠行	取締役	伊藤忠商事株式会社の代表取締役副社長執行役員を務められました。総合商社として国際的な事業を営む会社の経営経験、CFOとしての財務・経理に関する豊富な経験および会社から独立した社外の視点を、取締役会での重要な意思決定および職務執行の監督ならびにコーポレート・ガバナンスの強化に活かし、経営判断の合理性、経営の透明性、健全性の確保を通じて当社グループの企業価値の継続的向上に貢献いただいております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。
デイビッド ロバート ヘイル	取締役	当社の株主であるValueAct Capital Master Fund, L.P.を管理するValueAct Capital Management, L.P.のパートナーであり、また複数の投資先企業において取締役を現在も務められております。長期的な投資を行う投資会社のパートナーとして、また投資先企業における取締役としてグローバルに経営管理、事業変革・拡大等に携わってきた豊富な経験、国際的な視野および会社から独立した社外の視点を、取締役会での重要な意思決定および職務執行の監督ならびにコーポレート・ガバナンスの強化に活かし、経営判断の合理性、経営の透明性、健全性の確保を通じて当社グループの企業価値の継続的向上に貢献いただくことを期待しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。
加藤 久子	監査役	他の会社の業務執行取締役等を兼任している事実はありません。 公認会計士および税理士としての財務・会計に関する広範な専門知識、豊富な経験、および会社から独立した社外の視点を、取締役の意思決定および業務執行状況の監査に活かし、当社の経営判断の合理性、経営の透明性、健全性の確保に貢献いただいております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。
甲斐 順子	監査役	他の会社の業務執行取締役等を兼任している事実はありません。 弁護士としての法律に関する広範な専門知識、豊富な経験および会社から独立した社外の視点を、取締役の意思決定および業務執行状況の監査に活かし、当社の経営判断の合理性、経営の透明性、健全性の確保に貢献いただくことを期待しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。

社外取締役等を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社では、社外取締役および社外監査役（以下、「社外役員」）の独立性基準を定めており、社外役員（候補者を含む）が、以下の項目のいずれかに該当する場合、独立性を有していないものとみなします。

1. 当社および連結子会社（以下、「当社グループ」）の業務執行者（*1）および過去業務執行者であった者
2. 当社の大株主（議決権ベースで10%以上を直接・間接に保有する株主を言う）
3. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - (1) 当社の大株主
 - (2) 当社グループの主要な取引先（*2）
 - (3) 当社グループの主要な借入先（*3）
 - (4) 当社グループが議決権ベースで10%以上を保有する企業等
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから多額（*4）の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者（*5）
7. 社外役員の相互就任関係（*6）となる他の会社の業務執行者
8. 近親者（*7）が上記1項から7項までのいずれか（4項および5項を除き、重要な者（*8）に限る）に該当する者
9. 過去5年間に於いて、上記2項から8項までのいずれかに該当していた者
10. 前各項の定めにとらわらず、その他、当社と利益相反関係が生じうる特段の理由が存在すると認められる者

（*1）業務執行者とは、取締役（除く社外取締役および非業務執行取締役）、執行役、執行役員、および使用人をいう。

（*2）主要な取引先とは、その年間取引高が、当社の連結売上収益または相手方の連結売上収益の2%を超える者をいう。

（*3）主要な借入先とは、当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者をいう。

（*4）多額とは、当該専門家が個人の場合は年間1,000万円を超える金額、当該専門家が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の年間総収入額の2%を超える金額をいう。当該2%を超えない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価であってその金額が1,000万円を超える場合は多額とみなす。

（*5）多額の寄付を受けている者とは、当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受けている者をいう。

（*6）相互就任関係とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

（*7）近親者とは、配偶者および二親等以内の親族をいう。

（*8）重要な者とは、取締役、執行役、執行役員および部長以上の業務執行者またはそれらに準ずる権限を有する業務執行者をいう。

提出会社とそれぞれの社外取締役、社外監査役との間には、特別の利害関係はありません。

また、提出会社と、社外取締役、社外監査役の重要な兼職先・過去の勤務先との間の取引関係は以下のとおりで、当社の社外役員の独立性基準を満たしております。

松田譲氏が代表取締役社長を務めておられた協和発酵キリン株式会社（現協和キリン株式会社）と当社のそれぞれのグループとの間には、ロイヤリティの受取/支払での取引がありますが、当事業年度（2021年3月期）において当社グループの販売額は、当社の連結売上収益の0.1%未満です。

菅田史朗氏が代表取締役社長および特別顧問を務められたウシオ電機株式会社と当社のそれぞれのグループとの間には、耐熱透明樹脂の販売および機器の修理等に関する取引がありますが、当事業年度（2021年3月期）において、当社グループの売上収益は当社の連結売上収益の0.1%未満であり、当社グループの購入額は同社の前事業年度（2020年3月期）における連結売上収益の0.1%未満です。

関忠行氏が代表取締役副社長執行役員を務められた伊藤忠商事株式会社と当社のそれぞれのグループとの間には、合成樹脂等の販売・仕入れ等に関する取引がありますが、当事業年度（2021年3月期）において、当社グループの売上収益は当社の連結売上収益の0.5%未満であり、当社グループの購入額は同社の前事業年度（2020年3月期）における連結売上収益の0.1%未満です。

デイビッド ロバート ヘイル氏が現在もパートナーを務めているValueAct Capital Management, L.P.と当社グループの間には取引関係はありません。

加藤久子氏が現在も代表を務めている加藤久子税務会計事務所と当社グループの間には特別の利害関係はありません。

甲斐順子氏が現在もパートナーを務めている浜二・高橋・甲斐法律事務所と当社グループの間には特別の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) その他の対処すべき課題 コーポレート・ガバナンス 及び「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」の項に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査につきましては、監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役によって構成し、監査役会規定に基づき原則毎月1回開催し、重要事項について報告、協議、決議を行っております。

社外監査役2名は、それぞれ弁護士と公認会計士・税理士で、かつ独立役員であり、専門的見地と独立した立場から監査を行っております。

監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役会に出席し、重要事項の説明を受け、必要に応じて意見の表明を行っております。また、取締役の職務執行の監査を行うとともに、会計監査人、内部監査部門から報告を聴取しております。

特に当連結会計年度においては、グローバルガバナンス、リスク対応として、主に海外グループ会社のガバナンス、内部統制等の運用状況と、中長期的な視点で事業構造改革を進めている各事業の事業構造改革費用、資産の評価額等の検証、さらにコンプライアンス、危機管理体制の運用状況、働き方改革の取り組み状況等を重点的に確認、検証を行いました。

常勤監査役は、経営会議等の重要会議への出席、議事録の閲覧、重要な決裁書等の閲覧、本社部門、工場、海外を含むグループ企業の往査を行うとともに、代表取締役、グループ企業監査役、内部統制部門とのコミュニケーションを図っております。また必要に応じ、これらの内容を、社外監査役に報告しております。

監査役会では、監査方針・監査計画の策定、監査報告の作成、会計監査人の評価、選解任、および報酬への同意等の審議を行っており、会計監査人、内部監査部門から報告を聴取しております。また、「監査上の主要な検討事項(KAM)」の記載事項について、経営者との間でリスク認識を共有化し、会計監査人、執行部門とも十分に意見交換を行い、KAMとして記載されている内容が適切であることを確認しました。

当連結会計年度において当社は、監査役会を18回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	出席回数
常勤監査役	熊野 厚司	全 5回中 5回
常勤監査役	岩淵 知明	全13回中13回
社外監査役	加藤 久子	全18回中18回
社外監査役	森脇 純夫	全18回中18回

(注) 熊野厚司氏は2020年6月17日の監査役退任までの出席回数を、岩淵知明氏は2020年6月17日の監査役就任後の出席回数をそれぞれ記載しています。

内部監査の状況

当社では当社グループの内部統制システムの実効性の向上を目的に、「経営監査室」を設置し、監査計画に基づき、各部門、国内外の当社グループ各社を対象として、コンプライアンス監査および業務監査等の内部監査を定期的実施し、その結果を社長、関連部門、監査役等に報告しております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2) 継続監査期間：51年

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身である監査法人朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務社員 井上 智由（当該事業年度を含む継続関与年数7年）

指定有限責任社員 業務社員 平野 巖（当該事業年度を含む継続関与年数1年）

指定有限責任社員 業務社員 加瀬 幸広（当該事業年度を含む継続関与年数3年）

4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等6名、その他5名であります。

5) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の概要（品質管理体制、欠格事由の該当の有無、独立性）、監査の実施体制等（監査計画の内容、監査チームの経験・能力）、監査報酬見積額等を総合的に勘案し、優れている監査法人を選定しました。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、上記のほか、監査役会が、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、その解任または不再任を株主総会に提案することを決定した場合には、取締役会は、監査役会の請求に基づき、その提案を株主総会に付議いたします。

6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会が定める「会計監査人の評価基準」により毎期、監査法人の評価を行っており、この結果問題ないと評価しました。

監査報酬の内容等

a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	81	0	81	2
連結子会社	35	-	31	-
計	116	0	112	2

（注）当社における非監査業務の主な内容は、前連結会計年度は駐在員給与証明業務等、当連結会計年度は社債発行に伴うコンフォートレター作成業務、駐在員給与証明業務等であります。

b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	72	28	96	42
計	72	28	96	42

（注）連結子会社における非監査業務の主な内容は、前連結会計年度と当連結会計年度ともに税務コンサルティング業務等であります。

c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d) 監査報酬の決定方針

監査日数、1日あたりの監査報酬額等を勘案した上で決定しております。

e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提出した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、前期までの会計監査人の職務遂行状況ならびに当期の監査計画の内容および報酬見積の算定根拠に基づき検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社グループは、企業理念「Materials Innovation - マテリアルを通じて価値を創造し、人間社会（人・社会・環境）に貢献します。」を着実に実現しうる企業として、経営の効率化と透明性、健全性の維持により継続的に企業価値を創造し、全てのステークホルダーから信頼され、満足される魅力ある企業の実現を目指しており、コーポレートガバナンスの拡充・強化を経営上の重要な課題として取り組んでおります。役員の報酬等は、当社のコーポレートガバナンスを支える重要な柱の一つであり、以下の報酬ガバナンスに則り、報酬プログラムを運用し、役員の報酬等を審議・決定しております。

1) 報酬ガバナンス

) 報酬決定プロセス

取締役の個人別の報酬等の決定方針や報酬制度、個別の報酬額等は、取締役会にて審議・決定を行います。取締役会における審議・決定に際しての独立性・客観性を確保するとともに取締役会の監督機能と説明責任を果たす能力を強化すべく、報酬諮問委員会を取締役会の諮問機関として設置しております。

) 報酬諮問委員会の役割・責務

当社の報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、次の対象者の報酬について審議し、取締役会に対して答申または監査役会に対して助言を行います。

- 社内取締役（代表取締役および役付取締役を含む）
- 社外取締役
- 監査役
- 執行役員
- 相談役、顧問、名誉会長
- その他重要な使用人等

当社の報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、次の事項を中心に審議し、取締役会に対して答申または監査役会に対して助言を行います。

- 報酬方針の策定
- 報酬制度の設計
- 業績目標の設定
- インセンティブ報酬の合理性
- 報酬水準・ミックスの妥当性
- 報酬制度に基づく各役位の報酬額の決定、等

当社の報酬諮問委員会は、外部の報酬コンサルタント等より提供された必要十分な情報に基づき、適切な審議を行っております。報酬諮問委員会に対する外部の報酬コンサルタントの関与・参画状況は、報酬諮問委員会に同席し、実効的な審議・合意形成の側面支援に留まり、取締役会に対する答申内容に係る妥当性の提言等は受けておりません。なお、外部の報酬コンサルタントとして、ウイリス・タワーズワトソンを起用しております。

当社の報酬諮問委員会は、取締役会が報酬諮問委員会の答申内容と異なる決定を行う場合、その理由の整理・発信を取締役会に求めます。

）報酬諮問委員会の構成・委員長の属性

当社の報酬諮問委員会の構成は、委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役で構成することとしております。報酬諮問委員会の委員長は、独立性・客観性と説明責任を果たす能力の強化の観点から実効的な委員会運営を図るべく、取締役会の決議により、独立社外取締役である委員の中から選定することとしております。

）当事業年度にかかる報酬額の決定過程における報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度にかかる報酬額の決定過程における報酬諮問委員会の構成は、以下のとおりです。

委員5名（社外3、社内2）

委員長(社外) 松田謙取締役

委員(社外) 菅田史朗取締役、関忠行取締役

委員(社内) エリック ジョンソン代表取締役CEO、川橋信夫代表取締役社長兼COO

(2020年6月17日付で小柴満信取締役会長が委員を退任し、エリック ジョンソン代表取締役CEOと川橋信夫代表取締役社長兼COOが委員に就任しました。)

当事業年度にかかる報酬額の決定過程における報酬諮問委員会の審議は、2020年2月、4月、6月、9月、11月、12月、2021年2月、3月、4月(2回)、5月の11回開催し、各回に委員長・委員の全員が出席、出席率は100%となりました。なお、CEOの報酬パッケージについての議論・検討および決定を行う際には、委員(社内)であるエリック ジョンソン代表取締役CEO本人は報酬諮問委員会から退席しました。

当事業年度にかかる報酬額の決定過程における報酬諮問委員会の審議事項は、以下のとおりであり、取締役会に対する答申または監査役会に対する助言を行いました。また、かかる答申を受けて、取締役会にて取締役の個人別の報酬等の決定方針や報酬制度等の審議・決定を行いました。

当社の取締役会は、上記の報酬ガバナンスの状況、ならびに当事業年度における活動状況に鑑み、当事業年度にかかる個人別の報酬等の内容が当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しました。

日程	2020年						
	2月10日	4月27日	6月17日	9月25日	11月9日	12月14日	
審議事項	<ul style="list-style-type: none"> 2020年度役員報酬方針の議論 監査役会および特別顧問の報酬に関する検討 	<ul style="list-style-type: none"> 年次賞与の2019年度業績評価 中間業績連動賞与の2017～2019年度業績評価 年次賞与の業績連動とインセンティブカーブ設定の検討 中間業績連動賞与のインセンティブカーブ確定 2020年度役員報酬方針の改定 	<ul style="list-style-type: none"> 2020年度報酬パッケージ確定 2020年度年次賞与の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 2020年度年次賞与算定方法の検討 2021年度以降の新報酬制度に関する検討 	<ul style="list-style-type: none"> 経営者報酬をめぐり環境および自社の経営戦略を踏まえた現行の報酬方針の妥当性に関する検証 現行の報酬制度の内容確認と対応すべき課題の整理 2020年度年次賞与算定方法の確定 2021年度以降の新報酬制度に関する検討 	<ul style="list-style-type: none"> 取締役報酬等の状況 2021年度以降の新報酬制度に関する検討 	
日程	2021年						
	2月8日	3月8日	4月12日	4月26日	5月27日		
審議事項	<ul style="list-style-type: none"> 2021年度以降の新報酬制度に関する検討 CEOの報酬パッケージについて 	<ul style="list-style-type: none"> 2021年度以降の新報酬制度の内容確定 2021年度報酬水準・リンクスの検討 株式保有方針の検討 監査役会および特別顧問の報酬に関する検討 	<ul style="list-style-type: none"> 2021年度年次賞与算定方法の検討 マルチ・クロック案の導入検討 株主総会議案の内容確認 	<ul style="list-style-type: none"> 年次賞与の2020年度業績評価 中間業績連動賞与の2018～2020年度業績評価 2021年度年次賞与のインセンティブカーブ確定 事業報告および株主総会参考資料における説明内容の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 有価証券報告書における開示内容の確認 		

2) 報酬プログラム

) 報酬の決定に関する方針

当社はグローバル企業として企業グループの競争優位性を保つためにグローバルに優れ、かつ多様性のある経営人材の育成、採用を図り、株主の皆様との利益を共有するために役員に対して短期、中長期のインセンティブを設定し、透明性を保ちつつ、経営戦略および事業戦略の確実な実行を目指す報酬の基本方針を設定しております。

) 報酬の基本方針

競争優位の構築と向上のため、また、グローバル経営の更なる推進のため、国籍を問わず多様で優秀な人材を引き付け、確保し、報奨することができる報酬制度であること。

当社の持続的発展を目指した経営戦略上の当該年度の業績目標達成を動機付けるため、その達成に向け、健全な企業家精神の発揮を経営者にもたらずものであること。

在任中の株式保有の強化を通じて株主の皆様と当社役員の利益を積極的に共有することにより、中長期的な企業価値の向上を促進する報酬制度であること。

) 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に関する方針

当社は、報酬の基本方針に則り、報酬諮問委員会における審議を行うことを前提として、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合を決定しております。

当社の業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に際しては、外部の報酬コンサルタントが運営する「経営者報酬データベース」等に基づき、当社の事業規模や業種・業態に類似する企業等を同輩企業として報酬ベンチマークを毎年行い、報酬水準の妥当性を検証しております。

) 報酬の種類（改定後）

当社の役員報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬から構成されております。業績連動報酬は、従来、単年度の全社業績達成度等に連動する年次賞与、中長期的な全社業績達成度に連動する中期業績連動賞与、ならびに株主の皆様との価値の共有を早期に促進することを目的とした譲渡制限付株式（非金銭報酬）から構成されておりましたが、以下の理由により、2021年度から中期業績連動賞与を廃止し、事後交付による業績連動型株式報酬（以下、「パフォーマンス・シェア・ユニット」）を導入いたします。また、譲渡制限付株式（非金銭報酬）については、譲渡制限解除の期間及び上限金額・上限株数の改定を行っております。なお、社外取締役および監査役の報酬は、役割に鑑み基本報酬のみとしております。

< 改定の理由 >

- ・当社の取締役に対して、2024年度を最終年度とした中期経営計画および事業構造改革の着実な遂行と持続的な企業価値の向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため。
- ・当社の取締役が、より長期の目線で持続的成長を目指し、すべてのステークホルダーに価値を創造することについて、一層の意識を高めるため。
- ・真のグローバル企業をめざす中で、国籍を問わず優秀な経営人材を確保するための適切な報酬水準、報酬構成とするため。

当社取締役（社外取締役を除く）の報酬体系

	改定前	改定後
固定報酬	基本報酬	基本報酬
業績連動報酬	年次賞与	年次賞与
	中期業績連動賞与	（廃止）
		パフォーマンス・シェア・ユニット
	譲渡制限付株式 （譲渡制限期間3年）	譲渡制限付株式 （譲渡制限期間3年～30年）

すでに業績評価期間が開始している2019年度～2021年度の3年間および2020年度～2022年度の3年 間を対象としたものを除き、今後、当該報酬の額の定めに基づく金銭の支給は行いません。

）取締役（社外取締役を除く）報酬の構成要素割合

役員報酬の種類別報酬割合については、役位ごとに以下の図表の通りとし、経営責任の重い役位上位者に対し、業績結果の反映割合を高める方針に基づき、役位上位者の業績連動部分の割合を高める一方で業績目標の達成にかかる潜在的リスク等を考慮しつつ、役位ごとの報酬水準を決定しております。なお、北米事業の統括等を担当するCEOの報酬構成要素割合については、その担当地域の役員報酬構成要素割合に関する外部専門機関による調査を参考とし設定しております。

改定後の報酬制度に基づく、基本報酬を100とした場合の各報酬構成要素の割合（業績連動報酬は目標を100%達成時の標準額）は下表のとおりとなります。

		基本報酬	業績連動報酬			基本報酬： 業績連動報酬
			年次賞与	パフォーマンス・シェア・ユニット (1事業年度当り)	譲渡制限付株式	
取締役（除く社外取締役）	CEO	100	100	200	200	100：500
	社長	100	30	約38	約38	100：105
	専務執行役員/ 常務執行役員/ 上席執行役員兼務	100	25	約23	約23	100：70

専務執行役員及びその下位職務の取締役兼務者には、取締役兼務手当が表とは別に支給されます。

従来、CEOの年次賞与に反映していたライフサイエンス事業の事業業績評価部分を2021年度より廃止 しております。

)業績連動報酬にかかる指標(KPI)、KPIの選定理由、支給額の決定方法

<年次賞与>

単年度の全社業績達成度等に連動する年次賞与の業績評価指標は、企業活動の源泉である連結売上収益および企業活動の本業の質を表す連結コア営業利益を50：50の構成比率で用いております。なお、当社は中長期的な成長と企業価値の向上を目指し事業構造の改革に取り組んでおり、2020年度より事業構造改革から生じる損失を営業利益から控除した連結コア営業利益を使用しております。

業績評価にあたっては、それぞれのKPIにかかる業績目標達成度に応じ、支給率を0%～200%の範囲で算定いたします。業績目標については、報酬諮問委員会での妥当性検証を経て、取締役会で決定し、期末に報酬諮問委員会において支給金額の算定および評価を行い、役員ごとの標準支給金額を取締役会が決定し、毎年一定の時期に支給しております。

当社の報酬諮問委員会は、業績目標達成度の確定後、CEO、社長から提出される年間経営活動報告に基づいて審議を行います。年次賞与の支給金額の算定・評価を行うにあたり、かかる年間経営活動報告に基づき、各業績目標値設定時点においては予見不能であった事象により、業績数値が大きな影響を受けたか否かの協議を行い、必要に応じて達成度の定性調整を行うことを取締役会に対して答申を行うことがあります。

CEO、社長については、全社業績連動部分(90%)の他、全社的なサステナビリティ経営に関する取り組みの進捗について非財務評価部分(10%)が設定されております。非財務評価部分については、報酬諮問委員会にて審議し、その評価結果を反映して非財務評価部分の支給率を0%～200%の範囲で算定し、取締役会で決定します。

一方、専務・常務・上席の各執行役員の年次賞与は、全社業績連動部分(70%～80%)の他、個人業績連動部分(20%～30%)が設定されております。個人業績連動部分については、予め評価ごとの支給額のパターンを報酬諮問委員会にて審議し、取締役会においてはかかる部分の標準額を決定しております。個人業績連動部分は、指名諮問委員会にて審議・確認した5段階評価の結果に基づき、代表取締役CEO(エリック ジョンソン)、代表取締役社長兼COO(川橋信夫)が個人業績連動部分の支給率を0%～200%の範囲で算定し、決定します。

<パフォーマンス・シェア・ユニット>

制度の概要

パフォーマンス・シェア・ユニットは、当社の中期経営計画の期間と整合する2021年度から2024年度までの4事業年度の期間(以下、「業績評価期間」)の業績目標達成度や、2021年6月17日開催の第76回定時株主総会終了後から業績評価期間の最終の事業年度に係る当社定時株主総会の前日までの期間(以下、「対象期間」)の在任月数に応じて算定される数の当社普通株式(以下、「当社株式」)および金銭を原則として業績評価期間終了後に一括して交付および支給する株式報酬制度です。

パフォーマンス・シェア・ユニットの算定方法

以下の算定方法に基づき、支給対象の交付株式数および支給金額を決定します。

(1)支給対象

法人税法第34条第1項第3号に定める「業務執行役員」である当社取締役（以下、「対象取締役」）を対象とします。

(2)株式総交付数の上限及び金銭総支給額の上限

当社株式の総交付数の上限は、本有価証券報告書提出時における全対象取締役に対して対象期間につき289,482株、また、個々の対象取締役に対しては役位別に下表（ ）に定める個別株式上限交付数を上限とします。

金銭総支給額の上限は、本有価証券報告書提出時における全対象取締役に対して対象期間につき19.69億円、また、個々の対象取締役に対しては役位別に下表（ ）に定める個別金銭上限支給額を上限とします。

（ ）個別株式上限交付数及び個別金銭上限支給額

役位	個別株式上限交付数（株）	個別金銭上限支給額（千円）
代表取締役CEO	226,719	1,541,690
代表取締役社長兼COO	34,622	235,430
取締役専務執行役員	11,368	77,300
取締役常務執行役員	9,045	61,503
取締役上席執行役員	7,728	52,548

(3)個別株式交付数及び個別金額支給額の算定方法

業績評価期間の開始時に、下表（ ）に役位別に定める基準株式ユニット数を報酬諮問委員会の審議・答申に基づく取締役会決議により付与します。その基準株式ユニット数について、2021年度に設定した連結業績指標（2023年度及び2024年度の平均連結ROE）の目標値に対する実績の達成度に応じた支給率（支給率は0%～200%の範囲で変動）を乗じて、各対象取締役に交付する当社株式の数および支給する金銭の額を決定します。なお、2021年度～2024年度までの4年間を対象とした業績評価期間では、当社の中期経営計画において10%以上の連結ROEを目指すことから、2023年度及び2024年度の平均連結ROE10%を目標値とすることを報酬諮問委員会の答申に基づき取締役会で決定しております。

各対象取締役に付与した当社株式の基準株式ユニット数に、業績評価期間終了後に決定した支給率を乗じた数（以下、「確定株式ユニット数」）のうち、50%については、個別株式交付数として、残りを個別金銭支給額として算定します。

（ ）役位毎の基準株式ユニット数（1ユニットあたり1株）

役位	基準株式ユニット数（株）
代表取締役CEO	226,719
代表取締役社長兼COO	34,622
取締役専務執行役員	11,368
取締役常務執行役員	9,045
取締役上席執行役員	7,728

具体的な算定式は以下となります。

(A) 各対象取締役に交付する当社株式の数

$$\text{基準株式ユニット数} \times \text{支給率} (\ast 1) \times 50\%$$

(B) 各対象取締役に支給する金銭の額

$$\{ (\text{基準株式ユニット数} \times \text{支給率} (\ast 1) - \text{上記 (A) による当社株式数}) \times \text{交付時株価} (\ast 2)$$

(C) 各対象取締役に支給する金銭報酬債権および金銭の総額

$$\text{確定株式ユニット数} \times \text{交付時株価} (\ast 2)$$

1 支給率は、業績評価期間における2023年度及び2024年度の平均連結ROE（以下、「平均ROE」）に基づき、下表のとおり計算します。支給率の計算において、1%未満の端数が生じる場合には、各計算過程において小数点第2位を四捨五入します。

支給率の範囲

平均ROE	6%未満	6%以上	8%	10%	12%	14%以上
支給率	0%	50%	50%	100% (目標)	150%	200%

支給率の計算方法

平均ROE	支給率
14%以上	200%
8%以上 14%未満	平均ROE実績 × 25 - 150%
6%以上 8%未満	50%
6%未満	0%

2 交付時株価は、業績評価期間終了後における当社株式の割当に関する株式発行または自己株式の処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。交付時株価は小数点以下を切り上げるものとします。

(4)業績評価期間中に対象取締役が退任した場合の取扱い

a. 正当な事由等による退任の場合

任期満了等の正当な事由（当社の承認を受けない競合他社への転職の場合を除く）の場合は、上記（3）の算定方法に基づき算定した個別株式交付数及び個別金額支給額を、当該退任役員の業績評価期間中の在任月数を48で除した数を乗じて調整のうえ、業績評価期間終了後に株式の交付及び金銭の支給を行います。ただし、業績評価期間中の在任月数が1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。

また、当社の事業構造改革に起因する会社都合による退任で、当社と資本関係のない別会社の役員となる場合、「当該退任役員の基準株式ユニット × 支給率100% × 業績評価期間中の在任月数 / 48 × 退任時前月の当社平均株価（小数点以下を切り上げ）」にて算定された額の金銭を当該退任役員に支給します。ただし、業績評価期間中の在任月数が1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。また、その場合の金銭総支給額の上限は、上記（2）に記載の金銭総支給額の上限を適用します。

b. 死亡による退任の場合

「当該退任役員の基準株式ユニット×死亡退任時の直近事業年度の連結ROEに基づく支給率×業績評価期間中の在任月数/48×退任時前月の当社平均株価（小数点以下を切り上げ）」にて算定された額の金銭を当該退任役員の相続人に対して支給します。ただし、業績評価期間中の在任月数が1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。なお、死亡退任時の直近事業年度の連結ROE（以下、「死亡時の連結ROE」）に基づく支給率は、（3）個別株式交付数及び個別金額支給額の算定方法における1の支給率表を適用します。但し、同表中の「平均ROE」は「死亡時の連結ROE」と読み替えるものとし、支給率の上限を100%として算定します。また、死亡退任時の金銭総支給額の上限は、上記（2）に記載の金銭総支給額の上限を適用します。

c. 当社の承認を受けない競合他社への転職ならびに懲戒処分による場合
付与済の基準株式ユニット数の全部を没収するものとします。

(5)対象期間中に組織再編等が行われた場合の取扱い

当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、取締役会）で承認された場合には、当該組織再編等の効力発生の前日に「基準株式ユニット数×組織再編等発生時の直近事業年度の支給率×業績評価期間開始から組織再編等の効力発生日までの月数/48×当該組織再編等に関する事項が承認された株主総会（または取締役会）の前月の当社平均株価（小数点以下を切り上げ）」にて算定された額の金銭を対象取締役に対して支給します。ただし、業績評価期間中の在任月数が1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。なお、組織再編等発生時の直近事業年度の連結ROE（以下、「組織再編等発生時の連結ROE」）に基づく支給率は、（3）個別株式交付数及び個別金額支給額の算定方法における1の支給率表を適用します。但し、同表中の「平均ROE」は「組織再編等発生時の連結ROE」と読み替えるものとし、支給率の上限を100%として算定します。また、組織再編等発生時の金銭総支給額の上限は、上記（2）に記載の金銭総支給額の上限を適用します。

(6)その他の調整

株式の交付又は金銭の支給までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式の無償割当を含む。）によって増減する場合は、株式の併合もしくは株式の分割の比率を乗じることで、本パフォーマンス・シェア・ユニットに基づき算定される株式交付数並びに上限交付数、及び金銭支給額並びに上限支給額をそれぞれ調整することとします。

<譲渡制限付株式（非金銭報酬）>

当社の株式を保有することで株主の皆様との価値の共有を促進することを目的として、譲渡制限付株式を毎年一定の時期に支給しております。対象取締役に対して、毎年、譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社株式の発行または処分を受けます。

譲渡制限期間は従来原則3年間としておりましたが、改定後は3年から30年間までの間で取締役会が予め定める期間とし、かつ、譲渡制限期間中、取締役会が退任時の取り扱いとして定める正当な理由による退任等が生じた場合には譲渡制限を解除します。譲渡制限付株式には、業績等にかかる条件は定めておりませんが、企業価値に連動する仕組みとしております。

対象取締役への割り当て株式数は、報酬諮問委員会の審議・答申に基づく取締役会決議により、役位に応じて決定した基準額に相当する数といたします。

）株式保有ガイドラインおよびマルス・クローバック条項

1) 株式保有ガイドライン

企業活動を通じた価値創造を目的としたサステナビリティ経営の推進により、すべてのステークホルダーとの持続的な価値共有を図るため、代表取締役CEOと代表取締役社長兼COOを対象とした株式保有ガイドラインを定め、原則として、取締役としての在任中、時価ベースで役位に応じた基準金額に相当する当社株式の継続保有を目標とするガイドラインを導入しました。なお、基準金額は、代表取締役CEOについては年間基本報酬の5倍、代表取締役社長兼COOについては年間基本報酬と同額とします。

2) マルス・クローバック条項

当社の役員報酬制度が過度なリスクテイクを促すようなインセンティブ報酬となることを抑制し、役員報酬制度の健全性を確保することを目的に、非違行為や不正会計による財務諸表の遡及修正等の一定の事由が生じた場合に支給・交付の前後を問わず、報酬諮問委員会の審議を経た取締役会の判断により、インセンティブ報酬の全部又は一部を返還させる又は没収する条項（いわゆるマルス・クローバック条項）を2021年度より定めました。本条項の適用対象は2021年度の年次賞与、同年度に付与された譲渡制限付株式およびパフォーマンス・シェア・ユニットおよび支給された中期業績連動賞与とし、以降すべての期間において適用します。

）役員報酬にかかる株主総会の決議年月日

（取締役）

< 基本報酬 >

第74回定時株主総会（2019年6月18日開催）上限月額60百万円の範囲内で決定。

< 年次賞与 >

第74回定時株主総会（2019年6月18日開催）年額432百万円の範囲内で決定。

< 中期業績連動賞与 >

第74回定時株主総会（2019年6月18日開催）年額540百万円の範囲内で決定。

対象となる員数(2019年6月18日時点)は、基本報酬については取締役9名（社内取締役5名、社外取締役4名）、年次賞与、中期業績連動賞与については取締役5名（社内取締役のみ）となります。

< パフォーマンス・シェア・ユニット >

第76回定時株主総会（2021年6月17日開催）対象期間につき80万株に交付時株価を乗じた額を上限とし、交付する当社普通株式総数は対象期間につき40万株以内で決定。

< 譲渡制限付株式付与のための報酬 >

第76回定時株主総会（2021年6月17日開催）上限年額400百万円かつ当社普通株式総数は年40万株以内で決定。

対象となる員数(2021年6月17日時点)は、パフォーマンス・シェア・ユニット、譲渡制限付株式付与のための報酬については取締役5名（社内取締役のみ）となります。

社外取締役の報酬は、役割に鑑み基本報酬のみとしております。

(監査役)

<基本報酬>

第60回定時株主総会(2005年6月17日開催)上限月額10百万円の範囲内で決定。

監査役の報酬は、役割に鑑み基本報酬のみとしております。対象となる員数(2005年6月17日時点)は、監査役4名(常勤監査役3名、社外監査役1名)となります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	取締役		監査役	
	支給人員(名)	支給額 (百万円/年)	支給人員(名)	支給額 (百万円/年)
基本報酬 (うち社外役員)	9 (3)	289 (43)	4 (2)	50 (22)
当事業年度に係る年次賞与 (うち社外役員)	6 (-)	182 (-)	- (-)	- (-)
中期業績連動賞与 (うち社外役員)	6 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
譲渡制限付株式報酬(非金銭報酬) (うち社外役員)	6 (-)	124 (-)	- (-)	- (-)
合計 (うち社外役員)	9 (3)	595 (43)	4 (2)	50 (22)

*上記記載の人員数および報酬等の額には、当該事業年度中に退任した監査役1名を含んでおります。

*上記の表に使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

*記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

*譲渡制限付株式報酬(非金銭報酬)は、当事業年度に費用計上した金額です。

1)年次賞与

年次賞与の業績評価指標は、連結売上収益および連結コア営業利益を50:50の比率で構成され、その目標、実績および支給率は以下の通りであります。

<全社業績>

	業績評価指標		
	目標	実績	支給率
連結売上収益	4,200億円	4,466億円	151.9%
連結コア営業利益	195億円	260億円	143.2%

	業績評価指標の実績に応じた支給率の範囲		
	0%	100%(目標)	200%
連結売上収益	3,687億円以下	4,200億円	4,713億円以上
連結コア営業利益	45億円以下	195億円	345億円以上

*支給率はそれぞれの業績評価指標の実績金額に応じて0%~200%の範囲で比例計算します。

< ライフサイエンス事業成績 >

	業績評価指標		
	目標	実績	係数
連結売上収益	580億円	552億円	0.87
連結コア営業利益	55億円	35億円	0.86

* CEOの年次賞与は、全社業績連動部分に対して、ライフサイエンス事業の業績評価を乗じて算出

< CEO、社長の年次賞与における非財務評価部分（10%） >

当社の報酬諮問委員会は、CEOおよび社長から提示された年間経営活動報告の内容を踏まえ、全社的な事業構造改革（石化事業およびディスプレイ材料事業）の進捗について審議を行い、独立社外取締役である報酬委員の合議に基づき、CEO、社長の年次賞与における非財務評価部分の支給率を100%とする評価結果を取締役に答申しました。

また、当社の取締役会は、かかる報酬諮問委員会の答申内容に従い、CEO、社長の年次賞与における非財務評価部分の支給率を100%とすることを決議しました。

< 専務、常務、上席の各執行役員の個人業績連動部分（20%～30%） >

業務執行の状況を全体的・俯瞰的に評価するため、取締役会から委任を受けた代表取締役CEO（エリック ジョンソン）および代表取締役社長兼COO（川橋 信夫）が指名諮問委員会にて審議・確認した5段階評価の結果に基づき、支給率を0%～200%の範囲で算定し、決定しました。但し、委任した権限が適切に行使されるよう、かかる個人業績連動部分については、予め評価ごとの支給額のパターンを報酬諮問委員会にて審議し、取締役会にてかかる部分の標準額を決定しております。

2) 中期業績連動賞与

2018年度から始まる3年間の評価期間に係る中期業績連動賞与については、業績評価指標として用いている3年間の連結平均ROE実績が以下の通り6%未満となったため、支給は致しません。

連結ROE実績の3年間の平均値

	目標	実績	支給率
ROE（3年平均）	10%	0.5%	0%
2018年度	-	7.8%	-
2019年度	-	5.7%	-
2020年度	-	15.1%	-

中期業績連動賞与の支給率の範囲

ROE実績	評価期間の3年間平均ROE実績に応じた支給率の範囲				
	6%未満	6%以上	8%	10%	12%以上
支給率	0%	50%	50%	100%（目標）	150%

*ROE実績が6%～8%の間の支給率は50%、ROE実績が8%～12%の間の支給率は比例計算します。

役員ごとの連結報酬等の総額等
 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)			
				基本報酬	年次賞与	中期業績連動賞与	譲渡制限付株式 (非金銭報酬)
エリック ジョンソン	311	取締役	提出会社	56	60	-	33
		President	JSR North America Holdings, Inc.	69	60	-	33
川橋 信夫	135	取締役	提出会社	80	34	-	21
小柴 満信	104	取締役	提出会社	83	-	-	21

(注) 連結報酬等が1億円以上である者に限定して記載しています。

1. エリック ジョンソン氏の報酬額は、提出会社とJSR North America Holdings, Inc. の間の費用分担契約に基づく額を記入しております。
2. エリック ジョンソン氏の報酬額は、フリンジ・ベネフィット相当額等を含みます。
3. USドル建てで支払われる報酬については、2020年度の平均為替レート(東京市場 終 値)106.06円/ドルで換算しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が事業経営戦略上の合理性に基づく投資株式：純投資目的以外の目的である投資株式

上記に該当しない株式投資：純投資目的である投資株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、事業経営戦略上の合理性および経済合理性等を総合的に勘案して保有し、これらの合理性のないものは縮減しております。個別の政策保有株式について保有目的、リスク・リターン、資本コスト等を考慮し、取締役会にて政策保有株式の保有状況および保有方針を確認しております。

具体的には、当社の取締役会にて、毎年、株式発行会社との事業提携や業務提携の状況、該社との取引の有無及びその金額、株価の変動状況、短期及び中長期の株式総合利回りを確認したうえで、保有の可否を判断しております。その結果、当事業年度に一部保有株式の売却を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	48	10,995
非上場株式以外の株式	18	24,322

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	5	1,358	ベンチャー企業への出資による
非上場株式以外の株式	1	-	株式分割による

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	6	1,975

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ブリヂストン	1,979,003	1,979,003	エラストマー事業の主要顧客であり、販売取引上の関係性、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	8,856	6,576		
株式会社オプトラン	2,310,000	2,310,000	デジタルソリューション事業での提携先であり、事業上の関係性、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	無
	6,336	5,941		
大阪有機化学工業株式会社	700,000	700,000	主要なサプライヤーであり、原材料仕入上の関係性、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	2,597	1,051		
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,602,900	1,602,900	主要なサプライヤーであり、原材料仕入上の関係性、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	1,330	1,030		
東ソー株式会社	394,350	1,183,950	主要なサプライヤーであり、原材料仕入上の関係性、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。当事業年度において、一部株式を売却しております。	無
	835	1,456		
Shattuck Labs, Inc.	219,282	32,013	ライフサイエンス事業の取引先であり、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。当事業年度における株式分割により、株式数が増加しております。	無
	710	218		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,102,630	1,102,630	(株)三菱UFJ銀行との間で資金借入等の銀行取引を行っており、財務取引上の関係性、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	652	444		
N O K 株式会社	377,200	377,200	エラストマー事業の主要顧客であり、販売取引上の関係性、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	566	450		
三ツ星ベルト株式会社	317,625	317,625	エラストマー事業の主要顧客であり、販売取引上の関係性、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	566	388		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大倉工業株式会社	210,800	210,800	デジタルソリューション事業の取引先であり、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	435	332		
ジーンテクノサイエンス株式会社	686,814	686,814	ライフサイエンス事業の主要顧客であり、販売取引上の関係性、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	無
	346	360		
バンドー化学株式会社	368,665	368,665	エラストマー事業の主要顧客であり、販売取引上の関係性、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	276	232		
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	67,478	67,478	(株)三井住友銀行との間で資金借入等の銀行取引を行っており、財務取引上の関係性、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	270	177		
BiomX Inc.	250,000	250,000	事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	無
	197	190		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	112,004	1,120,040	(株)みずほ銀行との間で資金借入等の銀行取引を行っており、財務取引上の関係性、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。当事業年度における株式併合により、株式数が減少しております。	有
	179	138		
荒川化学工業株式会社	69,120	69,120	デジタルソリューション事業の主要顧客であり、販売取引上の関係性、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	91	83		
日本トランスシティ株式会社	115,762	115,762	物流関連の共同事業を行っており、事業上の関係性、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	65	54		
Sensei Biotherapeutics, Inc.	8,211	166,667	事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。当事業年度における株式併合により、株式数が減少しております。	無
	13	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 ²
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井化学株式会社	-	220,000	原材料取引上の関係強化のため保有しておりましたが、当事業年度において全株を売却いたしました。	有
	-	451		
住友ゴム工業株式会社	-	141,555	販売取引上の関係強化のため保有しておりましたが、当事業年度において全株を売却いたしました。	無
	-	144		
日本石油輸送株式会社	-	5,821	事業戦略上の関係強化のため保有しておりましたが、当事業年度において全株を売却いたしました。	有
	-	16		

(注) 1 銘柄ごとに、株式発行会社との取引金額、株価の変動状況、短期及び中長期の株式総合利回りを確認しておりますが、個別銘柄ごとの定量的な保有効果の記載は困難であります。

- 2 当社の株式の保有の有無については、直接保有のほか、退職給付信託として信託銀行等に信託された信託財産、子会社を通じた間接保有を含んでおります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

(1) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準等の情報を得ています。また、企業会計基準委員会の行うセミナーや、講演会等に参加しています。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針等を作成し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	9	61,931	85,377
営業債権及びその他の債権	10, 35	110,506	125,292
棚卸資産	12	112,840	104,862
その他の金融資産	11, 35	4,064	1,933
その他の流動資産	14	11,487	11,815
小計		300,829	329,279
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産	13	2,646	-
流動資産合計		303,475	329,279
非流動資産			
有形固定資産	15, 16, 18	215,664	170,428
のれん	17, 18	58,283	58,633
その他の無形資産	17, 18	15,891	15,014
持分法で会計処理されている投資	19	25,385	21,015
退職給付に係る資産	23	2,560	4,905
その他の金融資産	11, 35	44,656	49,751
その他の非流動資産	14	2,469	3,598
繰延税金資産	20	9,331	20,150
非流動資産合計		374,238	343,494
資産合計		677,713	672,773

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	22, 35	92,839	100,797
契約負債		8,489	9,368
借入金	21, 35	30,043	37,872
未払法人所得税		1,757	4,866
引当金	24	-	1,837
その他の金融負債	21, 35	3,138	3,874
その他の流動負債	25	9,486	10,196
小計		145,752	168,810
売却目的保有に分類される 処分グループに係る負債	13	2,646	-
流動負債合計		148,398	168,810
非流動負債			
契約負債		-	7,861
社債及び借入金	21, 35	52,684	81,406
退職給付に係る負債	23	16,216	16,434
その他の金融負債	21, 35	16,198	19,314
その他の非流動負債	25	3,667	5,136
繰延税金負債	20	3,139	3,077
非流動負債合計		91,903	133,227
負債合計		240,301	302,036
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	26	23,370	23,370
資本剰余金	26	18,242	11,562
利益剰余金	26	369,102	302,916
自己株式	26	19,547	19,202
その他の資本の構成要素	26	5,626	15,348
親会社の所有者に帰属する持分合計		396,793	333,995
非支配持分		40,619	36,741
資本合計		437,412	370,736
負債及び資本合計		677,713	672,773

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
継続事業			
売上収益	7, 28	471,967	446,609
売上原価		331,228	313,200
売上総利益		140,739	133,408
販売費及び一般管理費	29	104,343	105,117
その他の営業収益	30	1,304	1,790
その他の営業費用	18, 30	4,879	87,584
持分法による投資損益		64	4,132
営業利益(損失)	7	32,884	61,633
金融収益	7, 31	1,929	947
金融費用	7, 31	2,184	1,743
税引前利益(損失)	7	32,629	62,430
法人所得税	20	6,859	7,900
継続事業からの当期利益(損失)		25,770	54,530
非継続事業			
非継続事業からの当期利益	13	252	-
当期利益(損失)		26,022	54,530
当期利益(損失)の帰属			
親会社の所有者		22,604	55,155
非支配持分		3,418	625
合計		26,022	54,530
親会社の所有者に帰属する1株当たり			
当期利益(損失)			
基本的1株当たり当期利益(損失)		104.38	256.73
(円)			
継続事業	33	103.22	256.73
非継続事業	33	1.16	-
希薄化後1株当たり当期利益(損失)(円)		104.19	256.73
継続事業	33	103.03	256.73
非継続事業	33	1.16	-

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益(損失)		26,022	54,530
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額	32	1,377	5,101
確定給付負債(資産)の再測定額	32	661	1,438
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	32	31	68
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額	32	124	28
在外営業活動体の換算差額	32	4,111	6,167
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	32	904	65
税引後その他の包括利益合計		5,886	12,867
当期包括利益合計		20,136	41,663
当期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		17,486	43,458
非支配持分		2,650	1,795
合計		20,136	41,663

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2019年4月1日残高	23,370	18,436	351,476	10,042	18,758	401,998	38,361	440,360
会計方針の変更			133			133		133
修正再表示後の残高	23,370	18,436	351,609	10,042	18,758	402,131	38,361	440,493
当期利益			22,604			22,604	3,418	26,022
その他の包括利益					5,118	5,118	768	5,886
当期包括利益合計	-	-	22,604	-	5,118	17,486	2,650	20,136
株式報酬取引		174		292	47	71		71
配当金	27		13,054			13,054	1,453	14,507
自己株式の変動		31		9,798		9,829		9,829
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			7,968		7,968	-		-
子会社株式の売却による変動						-	361	361
子会社の増資に伴う持分の変動						-	1,422	1,422
その他の増減額		10	24			13	-	13
所有者との取引額等合計	-	194	5,110	9,506	8,014	22,825	392	23,217
2020年3月31日残高	23,370	18,242	369,102	19,547	5,626	396,793	40,619	437,412

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2020年4月1日残高	23,370	18,242	369,102	19,547	5,626	396,793	40,619	437,412
当期利益(損失)			55,155			55,155	625	54,530
その他の包括利益					11,697	11,697	1,170	12,867
当期包括利益合計	-	-	55,155	-	11,697	43,458	1,795	41,663
株式報酬取引		6		266	9	251		251
配当金	27		12,888			12,888	479	13,368
自己株式の変動		18		80		62		62
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			2,399		2,399	-		-
非支配持分の変動		6,656			27	6,682	5,198	11,881
その他の増減額			541		460	82	5	77
所有者との取引額等合計	-	6,679	11,031	346	1,975	19,339	5,673	25,012
2021年3月31日残高	23,370	11,562	302,916	19,202	15,348	333,995	36,741	370,736

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益(損失)		32,629	62,430
非継続事業からの税引前損失()	13	3,208	-
減価償却費及び償却費		26,359	29,477
受取利息及び受取配当金		1,369	903
支払利息		1,825	1,743
持分法による投資損益		64	4,132
減損損失	18	1,801	79,575
営業債権及びその他の債権の増減額		23,317	13,009
棚卸資産の増減額		1,446	9,807
営業債務及びその他の債務の増減額		27,721	11,772
その他		11,912	15,001
配当金の受取額		1,591	1,076
利息の受取額		216	201
利息の支払額		1,732	1,605
法人税等の還付額		-	958
法人税等の支払額		12,773	5,393
営業活動によるキャッシュ・フロー		54,228	70,403
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額		1,036	2,145
有形固定資産等の取得による支出		43,951	55,205
有形固定資産等の売却による収入		913	284
投資の取得による支出		4,426	1,606
投資の売却による収入		15,449	2,016
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出		749	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		-	498
関連会社株式の取得による支出		1,928	-
貸付金の貸し付けによる支出		1,441	567
貸付金の回収による収入		309	627
その他		804	878
投資活動によるキャッシュ・フロー		35,592	52,687
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額	21	2,547	2,424
長期借入金の返済による支出	21	7,839	11,428
長期借入金の借入れによる収入	21	5,846	11,320
社債の発行による収入		-	34,836
自己株式の取得による支出		10,002	3
配当金の支払額	27	13,052	12,887
非支配株主への配当金の支払額		1,453	464
非支配持分からの払込による収入		1,422	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		-	11,717
リース負債の返済による支出	21	3,025	3,264
その他		292	327
財務活動によるキャッシュ・フロー		25,264	4,297
現金及び現金同等物に係る為替換算差額の影響額		1,049	1,432
現金及び現金同等物の増減額		7,677	23,445
現金及び現金同等物の期首残高		70,785	61,931
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産に含まれる現金及び現金同等物	13	1,176	-
現金及び現金同等物の当期末残高	9	61,931	85,377

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

J S R株式会社（以下「当社」という。）は、日本に所在する株式会社であります。本連結財務諸表は、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループにおいては、「デジタルソリューション事業」、「ライフサイエンス事業」、「エラストマー事業」、「合成樹脂事業」を基軸として、これらに係る事業を行っており、その製品は多岐にわたっております。詳細は、「注記7.セグメント情報」をご参照ください。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、「注記4.重要な会計方針」に記載のとおり、退職後給付制度に係る負債（資産）及び公正価値で測定される金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨及び単位

当社グループの連結財務諸表は、当社が営業活動を行う主たる経済環境における通貨（以下「機能通貨」という。）である日本円で表示し、百万円未満を四捨五入しております。

(4) 連結財務諸表の承認

2021年6月17日に、当連結財務諸表は当社代表取締役社長兼COO川橋信夫及び最高財務責任者宮崎秀樹によって承認されております。

3. 未適用の新基準及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、重要な影響があるものはありません。

4. 重要な会計方針

連結財務諸表の作成にあたって採用した重要な会計方針は以下のとおりであり、当連結財務諸表に記載しているすべての期間に一貫して適用されております。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループが支配しているすべての企業をいいます。当社グループが、企業への関与による変動リターンに晒されている、又は変動リターンに対する権利を有している場合で、その企業に対するパワーを通じてこれらの変動リターンに影響を与えることができる場合には、当社グループはその企業を支配しております。当社グループは子会社に対する支配を獲得する日から当該子会社を連結し、支配を喪失した日から連結を中止しております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

なお、決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

関連会社

関連会社とは、当該企業の経営方針に対して、当社グループが重要な影響力を有するが、当社グループにより支配されていない企業です。すべての関連会社に対して、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法を適用しております。

関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

共同支配企業

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業をいいます。

当社グループが有する共同支配企業については、持分法によって会計処理しております。

共同支配企業が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該共同支配企業の財務諸表に調整を加えております。

(2) 企業結合

当社グループは、取得法により企業結合の会計処理をしております。取得法に基づき、取得日の公正価値で測定された支払対価と被取得企業に対する非支配持分の金額の合計を取得原価としております。

非支配持分は、被取得企業の識別可能資産及び負債の公正価値に対する持分割合相当額で測定しております。仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用及びその他の専門家報酬、コンサルティング料等の企業結合に関連して発生した取得関連コストは、発生時に費用として処理しております。

企業結合の当初の会計処理が企業結合が生じた決算日までに完了していない場合、当該完了していない項目については最善の見積りに基づく暫定的な金額で測定しております。取得日から1年以内の測定期間に入手した新たな情報が、取得日時時点で認識された金額の測定に影響を及ぼすものである場合には、取得日時時点で認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。

支払対価の公正価値、被取得企業の非支配持分及び取得企業が以前より保有していた被取得企業の支配獲得日の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額をのれんとして認識しております。

一方、この対価の総額が、識別可能資産及び負債の正味価額を下回る場合、生じた利得を純損益として認識しております。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として処理し、当該取引からののれんは認識しておりません。

(3) 外貨換算

機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。当社グループの在外営業活動体においては、主として現地通貨を機能通貨としておりますが、その企業の活動する経済環境が主に現地通貨以外である場合には、現地通貨以外を機能通貨としております。

外貨建取引

外貨建取引、すなわち各企業の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レート又は為替レートが著しく変動していない場合には平均レートにより、機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートにより機能通貨に換算し、換算差額は、原則として、純損益として認識しております。

在外営業活動体

日本円以外を機能通貨としている在外営業活動体については、資産及び負債（取得により生じたのれんと公正価値の修正を含む）は期末日の為替レート、収益及び費用は、為替レートが著しく変動していない場合には、期中平均為替レートを用いて日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素に含めて計上しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資から構成されております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。取得原価は総平均法に基づいて算定しております。正味実現可能価額は、棚卸資産の見積販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売コストを控除した金額です。当社が製造した棚卸資産及び仕掛品については、通常操業度に基づく製造間接費の適切な配賦額を含めています。

(6) 有形固定資産(使用権資産を除く)

有形固定資産は、測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額にて表示しております。取得原価には、資産の取得に直接要したコスト、資産除去及び原状回復コストの見積金額の現在価値を含めております。また、一定の要件を満たした場合、資産の取得や建設などに直接起因した借入コストを当該資産の取得原価の一部として認識しております。

減価償却費は、資産の残存価額控除後の取得原価を償却するために、定額法により見積耐用年数にわたって認識しております。見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、報告期間の末日に見直し、見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しております。

主な見積耐用年数は次のとおりです。

- ・建物及び構築物 10 - 50年
- ・機械装置及び運搬具 5 - 25年
- ・工具、器具及び備品 3 - 10年

(7) 無形資産

研究開発費

研究関連支出については、発生時に費用認識しております。開発関連支出については、信頼性をもって測定することができ、かつ製品又は工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合のみ資産計上しております。それ以外の支出は発生時に費用認識しております。

のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。

のれんの償却は行わず、每期減損テストを実施しております。減損については「(8) 非金融資産の減損」に記載しております。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入は行っておりません。

当初認識後、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。

当初認識後、企業結合で取得した無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しており、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

主な見積耐用年数は次のとおりです。

- ・技術資産 5年

個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産には、ソフトウェア等が含まれております。個別に取得した無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しており、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

主な見積耐用年数は次のとおりです。

- ・ソフトウェア 5年

(8) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産は、事象あるいは状況の変化により、その帳簿価額が回収できない可能性を示す兆候を各報告期間の末日に評価し、兆候がある場合に減損の有無について検討しております。

資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する金額については減損損失を認識しております。

回収可能価額とは、資産の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額であります。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損を検討するための資産は、他の資産からのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する個別資産又は最小の資産グループ（資金生成単位）にグループ分けされます。

のれんは、減損の兆候がある場合、または、減損の兆候がない場合は每期同じ時期に減損テストを実施し、取得原価から減損損失累計額を控除した額が帳簿価額となります。

のれんを除く過去に減損を認識した有形固定資産及び無形資産については、各報告期間の末日において減損が戻入れとなる可能性について評価を行っております。

(9) 金融商品

金融資産

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、契約の当事者となった時点で金融資産を認識しております。ただし、通常の方法で売買される金融資産は取引日に認識しております。金融資産は事後に償却原価で測定される金融資産又は公正価値で測定される金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産は公正価値で当初測定しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産及び償却原価で測定される金融資産は、取得に直接起因する取引コストを公正価値に加算した金額で当初測定しております。なお、重大な金融要素を含まない営業債権は、取引価格で当初測定しております。

1) 償却原価で測定される金融資産

契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されること、また契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じるという要件がともに満たされる場合にのみ、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

2) 公正価値で測定される金融資産

上記の2つの条件のいずれかが満たされない場合は、公正価値で測定される金融資産に分類されます。

その内、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じ、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産として分類しております。

また当社グループは、一部の資本性金融資産については、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産に分類しております。

なお上記以外のデリバティブ資産等の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

(b) 事後測定

金融資産は、それぞれの分類に応じて以下のとおり事後測定しております。

1) 償却原価で測定される金融資産

実効金利法による償却原価に基づき測定しております。

2) 公正価値で測定される金融資産

公正価値で測定しております。

公正価値の変動額は、金融資産の分類に応じて純損益又はその他の包括利益で認識しております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品から生じる受取配当金については純損益で認識し、公正価値が著しく下落した場合又は処分を行った場合は、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を利益剰余金に振り替えております。

(c) 認識の中止

金融資産は、投資からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が消滅したとき又は当該投資のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転し、当社グループが所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転したときに認識を中止します。

金融負債

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、契約の当事者となった時点で金融負債を認識しております。金融負債は、公正価値から取得に直接起因する取引コストを減額した金額で当初測定しております。

(b) 事後測定

1) 償却原価で測定される金融負債

実効金利法による償却原価に基づき測定しております。

2) 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債については、純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の損益として認識しております。

(c) 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が免責、取消し又は失効した場合に認識を中止しております。

金融商品の相殺

金融資産及び金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合にのみ相殺しております。

(10) 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産について期末日に予想信用損失を見積っております。

当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヵ月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。ただし、重大な金融要素を含まない営業債権については、常に全期間の予想信用損失で損失評価引当金を測定しております。当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、全期間にわたる予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しており、デフォルトリスクに変化があるか否かの判断にあたっては、主に期日経過の情報を考慮し、以下も考慮しております。

- ・金融資産の外部信用格付
- ・内部信用格付
- ・借手の経営成績
- ・借手の親会社等からの金融支援

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値をそれぞれの債務不履行発生リスクでウェイト付けした加重平均で測定しております。いずれの金融資産においても、履行強制活動を行ってもなお返済期日を大幅に経過している場合、債務者が破産、会社更生、民事再生、特別清算といった法的手続きを申し立てる場合など、債務不履行（デフォルト）と判断される場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。なお、当社グループは、償却原価で測定する金融資産に対する損失評価引当金は、資産の帳簿価額の総額から控除し、損失は純損益で認識します。また、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合は、当該金額を金融資産の帳簿価額から直接償却しております。

(11) デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブはデリバティブ契約を締結した日の公正価値で当初認識を行い、当初認識後は期末日ごとに公正価値で再測定を行っております。再測定の結果生じる利得又は損失の認識方法は、デリバティブがヘッジ手段として指定されているかどうか、また、ヘッジ手段として指定された場合にはヘッジ対象の性質によって決まります。

当社グループは、一部のデリバティブについてキャッシュ・フロー・ヘッジ（認識されている資産もしくは負債に関連する特定のリスク又は可能性の非常に高い予定取引のヘッジ）のヘッジ手段として指定を行っており、一部の外貨建借入金について在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定を行っております。

当社グループは、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係並びにこれらのヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。また、当社グループはヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるかどうかについての評価も文書化しております。

ヘッジの有効性は継続的に評価しており、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること、信用リスクの影響が経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと、並びにヘッジ関係のヘッジ比率が実際にヘッジしているヘッジ対象及びヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであることのすべてを満たす場合に有効と判定しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定され、かつ、その要件を満たすデリバティブの公正価値の変動のうち有効部分は、その他の包括利益で認識しております。非有効部分に関する利得又は損失は、直ちに純損益として認識しております。その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額は、ヘッジ対象から生じるキャッシュ・フローが純損益に影響を与える期に純損益に振り替えております。

ヘッジ手段の失効又は売却等によりヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合には、将来に向かってヘッジ会計の適用を中止しております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローがまだ発生すると見込まれる場合は、その他の包括利益に認識されている利得又は損失の累計額を引き続きその他の資本の構成要素として認識しております。予定取引の発生がもはや見込まれなくなった場合等は、その他の包括利益に認識していた利得又は損失の累計額を直ちに純損益に振り替えております。

在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクをヘッジする目的で保有する一部の外貨建借入金は、在外営業活動体に対する純投資のヘッジとして為替変動額をヘッジ効果が認められる範囲内でその他の包括利益として認識しております。ヘッジ手段に係る為替変動額のうち、ヘッジの非有効部分及びヘッジ有効性評価の対象外の部分については純損益として認識しております。

純投資ヘッジにより、その他の包括利益として認識した利得または損失の累積額は、在外営業活動体の処分時に純損益に振替えております。

(12) リース

当社グループは、契約の開始時に、特定された資産の使用を支配する権利が一定期間にわたって対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。但し、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいる場合、短期リース又は少額資産のリースを除き、開始日において使用権資産及びリース負債を連結財政状態計算書に計上しております。短期リース及び少額資産のリースに係るリース料はリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

使用権資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

使用権資産の取得価額は、リース負債の当初測定額に、当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。使用権資産は、リース期間にわたり、定額法で減価償却を行っており、連結財政状態計算書上、有形固定資産に含めて表示しております。リース負債は、支払われていないリース料をリースの計算利率または計算利率を容易に算定できない場合は、追加借入利率で割り引いた現在価値で測定しております。一般的に当社グループは追加借入利率を割引率として使用しております。リース料は、実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済額とに配分しております。金融費用は連結損益計算書で認識しております。

(13) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算をせず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

長期従業員給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として、確定拠出制度と確定給付型制度を採用しております。

確定給付型制度に関連して認識される負債（資産）は、報告期間の末日現在の確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額となっております。確定給付債務は、独立した数理人が予測単位積増方式を用いて毎期算定しております。計算の結果、当社グループに資産が生じる可能性がある場合、制度からの将来の現金の返還又は制度への将来掛金の減額の形で享受可能な経済的便益の現在価値を限度として資産を認識しております。経済的便益の現在価値の算定に際しては、該当する最低積立要件を考慮しております。確定給付債務の現在価値は、債務の支払見込期間に満期が近似しており、かつ給付が支払われる通貨建の優良社債の利率を用いて、見積将来キャッシュ・アウトフローを割り引くことで算定しております。

確定給付負債（資産）の純額の再測定による増減は、発生した期間に、その他の包括利益に計上した上で即時に利益剰余金に振り替えております。

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に、費用として認識しております。

解雇給付

当社グループは、当社グループが通常の退職日前に従業員の雇用を終了する場合、または従業員が給与と引き換えに自発的に退職する場合に解雇給付を支給します。当社グループは、(a)当社グループが当該給付の申し出を撤回できなくなった時、または、(b)当社グループが、解雇給付の支払を伴うリストラクチャリングに係るコストを認識した時のいずれか早い方の日に解雇給付を費用として認識しています。

(14) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

継続的使用ではなく、主に売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産又は処分グループは、売却目的保有に分類しております。

売却目的保有へ分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限りております。売却目的保有に分類した後は、帳簿価額又は売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、減価償却又は償却を行っておりません。

非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、グループのひとつの事業もしくは地域を構成し、そのひとつの事業もしくは地域の処分の計画がある場合に認識しております。

(15) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために資源の流出が必要となる可能性が高く、その金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の振り戻しは金融費用として認識しております。

(16) 株式資本

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上し、直接発行コスト（税効果考慮後）は「資本剰余金」から控除しております。

自己株式を取得した場合は、直接取引コストを含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しております。ストックオプション行使に伴う自己株式の処分を含め、自己株式を売却した場合は、処分差損益を「資本剰余金」として認識しております。普通株式は資本に分類しております。

(17) 株式報酬制度

ストックオプション制度

当社グループは、2017年6月まで資本性金融商品（オプション）を対価として、取締役、執行役員及び従業員からサービスを受け取る、持分決済型の株式報酬制度を運用しております。

当該制度の下で付与されるオプションの付与日における公正価値は、その権利確定期間にわたって費用認識し、同額を資本の増加として記載しております。当制度は2017年6月で廃止（ただし、取締役等に対しすでに付与した株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のうち未行使のものは今後も存続）しております。

譲渡制限付株式報酬制度

当社は、業績連動型報酬制度として、当社の取締役等に対して譲渡制限付株式報酬制度を採用しており、当該制度に基づいて持分決済型の株式制度の会計処理を適用しております。

株式報酬の公正価値は、付与日における普通株式の公正価値を用いて算定しております。公正価値は権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(18) 収益認識

IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

顧客に対する製商品の販売契約については、顧客への製商品を引き渡した時点で、製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、役務の提供については、当社グループが顧客との契約における履行義務の充足に従い、主に一定期間にわたり収益を認識しております。

(19) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合に認識されます。政府補助金は、補助金で補償することが意図されている関連コストが費用として認識される期間にわたって、定期的に純損益として認識されます。

資産の取得に対する補助金は、当該資産の帳簿価額を算定する際に直接減額しております。補助金は、減価償却費の減少として、当該償却資産の耐用年数にわたって純損益に認識されます。

(20) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定し、当該配当に関連した経済的便益が流入する可能性が高く、金額が信頼性をもって測定できる時に認識しております。

金融費用は、支払利息等から構成されております。意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産に関して、その資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストはすべて、発生した期間に費用として認識しております。

(21) 法人所得税

法人所得税は当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益で認識される項目あるいは資本に直接認識される項目に係る場合を除いて、純損益で認識しております。

当期税金

当社グループは、当期の課税所得に基づき当期税金を認識しております。税額の算定には報告期間の末日において制定され、又は実質的に制定されている税率を用いております。未収法人所得税及び未払法人所得税は、税務当局から還付もしくは税務当局に対する納付が予想される金額で測定しております。

繰延税金

当社グループは、税務上と会計上の資産及び負債の金額に係る一時差異に対して、資産負債法により繰延税金を認識しております。原則として、繰延税金負債はすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金等が利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内においてのみ認識しております。ただし、次の一時差異に係る繰延税金資産及び負債は認識していません。

- ・のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異
- ・会計上の純損益にも課税所得（税務上の欠損金）にも影響を与えない取引（企業結合を除く）における資産又は負債の当初認識から生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に解消しない可能性が高い一時差異

また、子会社及び関連会社への投資に関する将来減算一時差異に係る繰延税金資産は、予測可能な将来の期間に当該一時差異が解消し、かつ、当該一時差異からの便益を利用できる十分な課税所得が生じる可能性が高い範囲でのみ認識しております。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日までに施行又は実質的に施行されており、関連する繰延税金資産が実現する期又は繰延税金負債が決済される期において適用されると予想される税率を使用しております。

当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利が存在し、かつ、繰延税金資産及び負債が、同じ納税企業体、又は、純額ベースでの決済を行うことを意図している同一又は異なる納税企業体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものである場合には、繰延税金資産及び負債は相殺しております。

(22) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、普通株主に帰属する当期利益を、当期間中の発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

5. 表示方法の変更

(連結財政状態計算書)

前連結会計年度において、流動負債の「その他の流動負債」に含めておりました「契約負債」は金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお前連結会計年度の「契約負債」は8,489百万円であります。

6. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

連結財務諸表の作成において、経営者は判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。当影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識されます。

実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び判断は以下のとおりであります。なお、これらの仮定は経営者の最善の見積り及び判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済状況の変動の結果や関連法令の改正・公布により影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(1) 非金融資産の減損

のれんが配分された資金生成単位の減損テストにおける回収可能価額の算定においては、将来キャッシュ・フロー、当該資産の固有のリスクを反映した割引率及び継続成長率等について一定の仮定を設定しております。なお、回収可能価額の算定方法等の詳細については「注記18. 非金融資産の減損」に記載しております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期及びその金額を見積り算定しております。なお、繰延税金資産に関連する内容及び金額については「注記20. 法人所得税」に記載しております。

7. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しております。

当社グループは、本社に製品別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、また、中核グループ企業を中心となって国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業部及び中核グループ企業を基礎とした製品別のセグメントから構成されております。

当社グループは、半導体材料、ディスプレイ材料、エッジコンピューティング関連等を製造販売しております「デジタルソリューション事業」、「ライフサイエンス事業」、自動車タイヤ用途の汎用合成ゴム、自動車部品用途の機能性特殊合成ゴム、樹脂改質用途の熱可塑性エラストマー、塗工紙用途の合成ゴムラテックス等を製造販売しております「エラストマー事業」、及び自動車やOA機器・アミューズメント用途等のABS樹脂等を製造販売しております「合成樹脂事業」の4つを報告セグメントとしております。なお、「デジタルソリューション事業」は、製品及びサービスの性質、生産過程の性質及び市場等の経済的特徴の類似性に基づき、複数セグメントを集約した上で報告セグメントとしております。

報告セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している方法と同一であります。

当社は、前連結会計年度よりリチウムイオンキャパシタ事業を非継続事業に分類しており、セグメント情報はリチウムイオンキャパシタ事業を除く継続事業のみの金額を表示しております。当社は2020年4月1日にJMエナジー株式会社()に対する支配を喪失し、JMエナジー株式会社()は当社の持分法適用関連会社となりました。当連結会計年度におけるJMエナジー株式会社()の持分法による損益は、「その他」の区分に含めております。

()JMエナジー株式会社は2020年11月1日付で武蔵エナジーソリューションズ株式会社に社名変更しております。

各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
デジタルソリューション事業	<半導体材料事業> リソグラフィ材料(フォトレジスト、多層材料)、実装材料、洗浄剤、CMP材料、等 <ディスプレイ材料事業> カラー液晶ディスプレイ材料、有機ELディスプレイ材料、等 <エッジコンピューティング事業> 耐熱透明樹脂及び機能性フィルム、光成形、等
ライフサイエンス事業	創薬支援サービス、診断・研究試薬および同材料、バイオプロセス材料、等
エラストマー事業	スチレン・ブタジエンゴム、ブタジエンゴム、エチレン・プロピレンゴム等の合成ゴム及び精練加工品、熱可塑性エラストマー及び加工品、紙加工用ラテックス、一般産業用ラテックス、アクリルエマルジョン、高機能分散剤、工業用粒子、遮熱塗料用材料、電池用材料、ブタジエンモノマー等の化成品、等
合成樹脂事業	ABS樹脂、AES樹脂、AS樹脂、ASA樹脂等の合成樹脂

(2) セグメントの収益、損益、資産およびその他の重要な項目
 当社グループの報告セグメントに関する情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	デジタル ソリューション	ライフサ イエンス	エラスト マー	合成樹脂				
外部顧客からの売上 収益	144,805	50,496	178,794	95,092	2,779	471,967	0	471,967
セグメント損益 (コア営業利益) (注)3	30,917	3,945	1,758	6,237	250	39,091	5,855	33,236
セグメント資産	145,736	129,485	260,488	69,035	11,485	616,230	58,837	675,068
その他の項目								
減価償却費及び償 却費	6,627	5,420	9,925	2,372	221	24,565	1,778	26,343
減損損失	-	60	1,454	-	-	1,514	-	1,514
資本的支出	18,341	8,613	15,560	2,891	-	45,405	475	45,880

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、化学品等の仕入・販売の事業等を含んでおります。
2. セグメント損益の調整額 5,855百万円には、各セグメントに配賦されない全社損益等が含まれております。セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。全社資産は、主として親会社での余資運用資金(預金、現金同等物及び有価証券(負債性金融資産))及び長期投資資金(有価証券(資本性金融資産))等であります。
3. セグメント損益は営業利益から事業構造改革から生じる損失等の非経常的な要因により発生した損益を控除したコア営業利益で表示しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	デジタル ソリューション	ライフサ イエンス	エラスト マー	合成樹脂				
外部顧客からの売上 収益	151,420	55,197	143,186	79,123	17,682	446,609	0	446,609
セグメント損益 (コア営業利益) (注)3	34,568	3,510	11,420	4,430	1,108	32,196	6,233	25,963
セグメント資産	164,777	158,393	183,747	76,569	10,778	594,263	78,509	672,773
その他の項目								
減価償却費及び償 却費	7,525	6,236	11,169	2,631	238	27,800	1,677	29,477
減損損失	1,408	940	77,227	-	-	79,575	-	79,575
資本的支出	13,542	18,566	16,593	3,511	479	52,691	979	53,669

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、化学品等の仕入・販売の事業等を含んでおります。

2. セグメント損益の調整額 6,233百万円には、各セグメントに配賦されない全社損益等が含まれております。セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。全社資産は、主として親会社での余資運用資金(預金、現金同等物及び有価証券(負債性金融資産))及び長期投資資金(有価証券(資本性金融資産))等であります。

3. 当連結会計年度より、セグメント損益を「営業利益又は営業損失()」から「コア営業利益」へ変更しております。「コア営業利益」は、営業利益から事業構造改革から生じる損失等の非経常的な要因により発生した損益を控除した損益で表示しております。当社は中長期的な成長と企業価値の向上を目指し事業構造の改革に取り組んでおります。この変更は、当連結会計年度に行ったディスプレイソリューション事業の構造改革を機に、各セグメントの経営管理において、又連結財務諸表の利用者が当社の経常的なセグメント損益を図る上で有用であると判断したためであります。

セグメント損益から、税引前利益(損失)への調整は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
セグメント損益	33,236	25,963
関係会社株式売却損	352	-
事業構造改革費用(注)1	-	87,436
割増退職金	-	160
営業利益(損失)	32,884	61,633
金融収益	1,929	947
金融費用	2,184	1,743
税引前利益(損失)	32,629	62,430

(注)1. 事業構造改革費用の内訳は、その他の営業費用84,021百万円と持分法による投資損失3,415百万円となります。事業構造改革費用に関する詳細は、注記「30. その他の営業収益及びその他の営業費用」をご参照下さい。

(3) 製品及びサービスに関する情報

「(1) 報告セグメントの概要」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客からの売上収益

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
日本	198,238	184,637
中国	67,022	73,317
米国	60,403	59,616
その他	146,304	129,039
合計	471,967	446,609

(注) 売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
日本	111,160	92,718
米国	23,769	40,319
その他	80,735	37,391
合計	215,664	170,428

(注) 作成コストが過大になるため、対象範囲を有形固定資産に限定して記載しております。

(注) 当連結会計年度の一部地域については金額の重要性が乏しくなったため、記載を省略しております。前連結会計年度の数値について、数値を組替えております。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループ売上収益の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しております。

8. 企業結合及び非支配持分の取得

(1) 企業結合

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要な該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要な該当事項はありません。

(2) 非支配持分の取得

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要な該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2020年10月28日から2021年1月15日にかけて、当社はグループの企業価値を一層向上させるため、非支配株主が保有する医学生物学研究所株式の40.18%を追加取得し、この結果、当社の同社に対する議決権比率は50.82%から100%に増加しました。

追加取得の対価として、11,415百万円の現金が非支配株主に支払われ、追加取得の対価と追加取得に際して減少した非支配持分と在外営業活動体の換算差額の合計5,016百万円との差額である6,398百万円を資本剰余金の減少として処理しています。

9. 現金及び現金同等物

各連結会計年度における現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりです。現金及び現金同等物は、手許現金、銀行預金（預入期間が3カ月以内の預金）及び短期投資（取得日から償還日までの期間が3カ月以内の債券等）です。

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

現金及び現金同等物の合計額は連結キャッシュ・フロー計算書の現金及び現金同等物の当期末残高と一致しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び現金同等物		
現金及び預金	48,931	73,372
短期投資	13,001	12,005
合計	61,931	85,377

10. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
営業債権		
受取手形及び売掛金	97,758	108,615
その他の債権		
未収入金	12,430	16,410
その他	317	267
合計	110,506	125,292

11. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
デリバティブ資産	3	1
有価証券(資本性金融資産)	39,955	46,186
定期預金	3,297	1,412
その他	5,466	4,086
合計	48,721	51,684
流動資産	4,064	1,933
非流動資産	44,656	49,751
合計	48,721	51,684

デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定される金融資産、有価証券(資本性金融資産)はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、または純損益を通じて公正価値で測定される金融資産、定期預金は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式会社ブリヂストン	6,576	8,856
株式会社オプトラン	5,941	6,336
Carbon, Inc.	5,775	5,230
Cambridge Quantum Computing	1,464	3,060
大阪有機化学工業株式会社	1,051	2,597
Vedanta Biosciences Inc	1,088	1,882
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,030	1,330
東ソー株式会社	1,456	835
その他	11,992	12,254
合計	36,373	42,380

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関して認識した受取配当金は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
受取配当金	1,139	715

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の認識の中止

当社グループは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の一部を資産効率の向上を目的として処分することにより、認識を中止しております。各連結会計年度における処分時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失(税引後)は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
公正価値	累積利得または損失	公正価値	累積利得または損失
15,449	7,338	2,016	808

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失を利益剰余金に振替えております。

12. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
製品及び商品	73,823	61,394
仕掛品	3,613	3,156
原材料及び貯蔵品	35,404	40,312
合計	112,840	104,862

費用として計上された棚卸資産評価損は、前連結会計年度497百万円、当連結会計年度662百万円であります。評価減した金額は連結損益計算書の「売上原価」に含まれております。

また、売上原価として計上した棚卸資産の金額は、前連結会計年度308,487百万円、当連結会計年度287,563百万円であります。

13. 売却目的に分類される処分グループ及び非継続事業に関する注記

当社グループは、すでに処分されたか又は売却目的保有に分類された事業セグメントを非継続事業に分類しております。

売却目的保有に分類される処分グループ

当社は、事業ポートフォリオマネジメントの取り組みの一環として2020年1月、当社連結子会社であるJMエナジー株式会社() (以下、「JMエナジー」)の株式の80%を武蔵精密工業株式会社へ譲渡する契約を締結しました。

これにより、2020年4月にJMエナジー()の支配を喪失することが確実になったため、前連結会計年度よりJMエナジー()の資産及び負債を売却目的保有に分類される処分グループに分類しておりましたが、2020年4月1日付にて、予定通り株式譲渡が実行されました。

売却目的保有に分類される処分グループに係る資産および負債の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産		
現金及び現金同等物	1,176	-
営業債権及びその他の債権	216	-
棚卸資産	1,207	-
その他の流動資産	47	-
有形固定資産	0	-
資産合計	2,646	-
売却目的保有に分類される処分グループに係る負債		
営業債務及びその他の債務	659	-
未払法人所得税	222	-
その他の流動負債	1,016	-
退職給付に係る負債	254	-
繰延税金負債	496	-
負債合計	2,646	-

()JMエナジー株式会社は2020年11月1日付で武蔵エナジーソリューションズ株式会社に社名変更しております。

非継続事業

「売却目的保有に分類される処分グループ」に記載のとおり、JMエナジー()の支配を喪失することが確実になったため、前第4四半期連結会計期間においてリチウムイオンキャパシタ事業を非継続事業に分類しております。なお、2020年4月1日にJMエナジー()の株式80%を譲渡したことから、同日よりJMエナジー()を関連会社として持分法を適用し、「注記7.セグメント情報」における「その他」に含めております。

(1) 非継続事業からの損益

非継続事業からの損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上収益	590	-
売上原価及び費用	3,798	-
非継続事業税引前当期損失	3,208	-
法人所得税費用	3,460	-
非継続事業当期利益	252	-

なお、非継続事業を構成する資産又は処分グループを処分したことにより認識した損益はありません。

非継続事業に係る基本的及び希薄化後1株当たり当期利益は連結損益計算書をご参照ください。

(2) 非継続事業から生じたキャッシュ・フロー

非継続事業からのキャッシュ・フローは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,278	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	517	1,176
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,858	-
合計	1,062	1,176

(注) 当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出(処分された子会社の現金及び現金同等物)によるものです。

14. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
その他の流動資産		
未収消費税等	5,837	4,276
未収法人税等	1,569	2,044
前払費用	1,921	3,509
その他	2,160	1,987
合計	11,487	11,815
その他の非流動資産		
長期前払費用	195	41
その他	2,274	3,557
合計	2,469	3,598

15. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。有形固定資産の減損損失については、「注記18. 非金融資産の減損」を参照してください。

帳簿価額

	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日	47,295	69,697	11,029	17,240	38,173	23	183,457
IFRS第16号適用による調整	11,965	227	12	1,607	-	-	13,810
2019年4月1日残高	59,260	69,924	11,041	18,847	38,173	23	197,268
取得	4,587	5,458	813	1,997	35,753	143	48,750
減価償却費	6,585	12,559	4,196	253	-	-	23,593
減損損失	104	1,563	93	1	37	-	1,797
売却又は処分	424	788	72	12	159	-	1,454
科目振替	4,772	11,978	4,604	0	21,337	18	-
在外営業活動体の換算差額	816	1,342	96	31	1,300	0	3,584
その他	210	656	3	271	95	1	75
2020年3月31日	60,481	71,763	11,999	20,275	50,999	147	215,664
取得	8,644	2,670	1,310	44	39,670	96	52,434
減価償却費	7,322	14,349	4,731	243	-	29	26,675
減損損失	17,655	52,226	2,241	-	988	-	73,110
売却又は処分	102	298	89	0	221	1	709
科目振替	21,585	40,648	3,790	291	66,177	137	-
在外営業活動体の換算差額	2,043	3,276	195	64	1,839	9	7,408
その他	625	290	111	1,081	3,780	52	4,585
2021年3月31日	68,299	51,194	10,122	19,350	21,342	120	170,428

取得原価

	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年3月31日	162,022	364,873	68,381	21,779	50,999	147	668,201
2021年3月31日	194,226	409,383	70,942	21,176	21,342	199	717,267

減価償却累計額及び減損損失累計額

	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年3月31日	101,541	293,110	56,382	1,504	-	-	452,536
2021年3月31日	125,927	358,188	60,819	1,825	0	79	546,839

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却費は、連結財政状態計算書の「棚卸資産」、又は連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期利益」に計上しております。
2. 減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」及び「非継続事業からの当期利益」に含めて計上しております。
3. 帳簿価額のその他の増減には、連結財政状態計算書の「棚卸資産」、又は連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」への振替額が含まれております。
4. 負債の担保の用に供されている有形固定資産の金額については、「注記21. 借入金及び社債(その他の金融負債含む)」に記載しております。
5. 有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用権資産については、「注記16. リース」に記載しております。

16. リース

当社グループは、借手としてオフィス、生産設備、社用車、土地、その他資産を賃借しております。

一部のリース契約には、更新オプションが含まれている契約もあります。

また、リース契約によって課された重要な制限（追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

(1) 使用権資産

使用権資産の帳簿価額及び減価償却費の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	合計
当連結会計年度末 （2020年3月31日）の帳簿価額	12,710	3,944	33	2,278	18,965
減価償却費	2,734	704	37	253	3,728

（注）使用権資産の増加額は7,718百万円であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	合計
当連結会計年度末 （2021年3月31日）の帳簿価額	17,000	943	29	1,056	19,028
減価償却費	3,154	425	22	243	3,844

（注）使用権資産の増加額は8,165百万円であります。

(2) リースに係る費用等

リースに係る費用等の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位 : 百万円)

リースに係る金融費用	615
短期のリース費用	340
少額資産のリース費用	672
変動リース料	67
リースに係るキャッシュ・アウトフローの金額	3,899

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位 : 百万円)

リースに係る金融費用	537
短期のリース費用	246
少額資産のリース費用	570
変動リース料	40
リースに係るキャッシュ・アウトフローの金額	3,264

なお、リース負債の満期分析については、「注記35. 金融商品 (2) 財務リスク 3) 流動性リスク」に記載しております。

17. のれん及びその他の無形資産

のれん及びその他の無形資産の帳簿価額の増減、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。のれん及びその他の無形資産の減損損失については、「注記18. 非金融資産の減損」を参照してください。

帳簿価額

	のれん	その他の無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
		百万円	百万円	百万円
2019年4月1日	59,066	4,137	10,068	14,205
取得	-	4,134	306	4,440
償却費	-	1,144	1,621	2,765
減損損失	-	3	-	3
売却又は処分	-	116	267	382
科目振替	-	214	214	-
在外営業活動体の換算差額	784	34	194	228
その他	-	461	165	626
2020年3月31日	58,283	7,220	8,671	15,891
取得	-	8,259	309	8,567
償却費	-	1,334	1,468	2,802
減損損失	688	3,908	1,869	5,777
売却又は処分	-	4	201	205
科目振替	-	480	480	-
在外営業活動体の換算差額	1,039	59	283	343
その他	-	1,056	53	1,003
2021年3月31日	58,633	8,755	6,258	15,014

取得原価

	のれん	その他の無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
		百万円	百万円	百万円
2020年3月31日	58,283	24,919	26,708	51,627
2021年3月31日	58,633	30,999	27,615	58,614

償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	その他の無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
		百万円	百万円	百万円
2020年3月31日	-	17,699	18,037	35,736
2021年3月31日	-	22,243	21,357	43,600

- (注) 1. その他の無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期利益」に計上しています。
2. 減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含めて計上しております。
3. 帳簿価額その他の増減には、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」への振替額が含まれております。

18. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損損失は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
有形固定資産		
建物及び構築物	92	17,655
機械装置及び運搬具	1,355	52,226
工具、器具及び備品	63	2,241
建設仮勘定	-	988
小計	1,510	73,110
のれん及びその他の無形資産		
のれん	-	688
ソフトウェア	3	3,908
その他	-	1,869
小計	3	6,465
合計	1,514	79,575

当連結会計年度において、当社はエラストマー事業での制限なき構造改革をはじめ、事業構造改革に着手・一部実行を進めております。当事業構造改革の一環で、エラストマー及びディスプレイソリューション事業、またライフサイエンス事業の一部事業において、投資額の回収が見込めなくなった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、それぞれ77,227百万円、1,408百万円、940百万円の合計79,575百万円を減損損失として「その他の営業費用」に計上しております。

エラストマー事業に関しては、収益改善策と事業構造改革に取り組みつつ、戦略的アプローチの見直しを進めたことから、減損会計の資金生成単位を従来の製造ライン別からエラストマー事業全体に変更致しました。エラストマー事業における回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値により測定しており、当該公正価値は事業構造改革の一環で譲渡先候補者から入手した事業価値を基礎として算出しております。公正価値のヒエラルキーはレベル3に分類しております。譲渡先候補者から入手した事業価値を公正価値の基礎として採用することについては、外部専門家が算定した将来キャッシュ・フローの割引現在価値を用いて検証しております。将来キャッシュ・フローは、5カ年事業計画を基礎とし、残存価値については継続成長率や類似取引におけるEBITDA倍率を考慮して算定しております。

ディスプレイソリューション事業及び、ライフサイエンス事業の一部における回収可能価額は、使用価値により測定しております。

(2) のれんの減損テスト

連結財政状態計算書に計上されているのれんは、主として2018年のCrown Bioscience Internationalの買収時に生じた創薬支援サービスに係るのれんであります。各資金生成単位（又は資金生成単位グループ）に配分されたのれんの帳簿価額は以下のとおりであります。

報告セグメント	資金生成単位 (資金生成単位グループ)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
		(単位：百万円)	
合成樹脂事業	合成樹脂	2,598	2,598
ライフサイエンス事業	診断・研究試薬	3,641	3,641
	バイオ医薬品の開発・製造受託	5,124	5,213
	細胞株構築サービスの受託	9,184	9,528
	創薬支援サービス	36,904	36,823
	その他	830	830
合計		58,283	58,633

上記のうち、主要な のれん に対する減損テストは、以下のとおり行っております。なお、回収可能価額は、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方により測定しております。

使用価値は過去の経験と各資金生成単位の属する市場成長率などの外部情報及び設備のキャパシティなどの内部情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された計画を基礎とした将来キャッシュ・

フロー見積額を現在価値に割り引いております。主要なのれんに対する減損テストに使用されている継続成長率、税引前割引率及びキャッシュ・フロー見積期間は以下のとおりであります。

使用価値により算定

資金生成単位（資金生成単位グループ）	継続成長率	税引前割引率	キャッシュ・フロー見積期間
合成樹脂	0.0%	10.3%	5カ年
診断・研究試薬	1.0%	10.0%	5カ年
バイオ医薬品の開発・製造受託	2.0%	13.0%	5カ年
細胞株構築サービスの受託	2.0%	10.8%	5カ年
創薬支援サービス	2.0%	14.8%	5カ年

以上を用いて算定した結果、回収可能価額は各資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っており、いずれの資金生成単位においても、主要な判断に合理的な範囲で変動があった場合も、回収可能価額が帳簿価額を下回ることはないと考えております。

19. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

重要性のある関連会社に対する投資はありません。

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額合計	5,955	5,061

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
当期利益に対する持分取込額	287	640
その他の包括利益に対する持分取込額	88	22
当期包括利益に対する持分取込額	199	661

(2) 共同支配企業に対する投資

重要性のある共同支配企業に対する投資はありません。

個々には重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額合計	19,429	15,954

個々には重要性のない共同支配企業の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
当期利益に対する持分取込額	223	3,492
その他の包括利益に対する持分取込額	847	155
当期包括利益に対する持分取込額	1,070	3,337

20. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

認識された繰延税金資産及び繰延税金負債

各連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	2019年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他	2020年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産					
棚卸資産	1,133	33	-	-	1,100
未払賞与	1,710	198	-	-	1,908
固定資産	1,956	632	-	-	1,324
退職給付に係る負債	4,780	133	292	-	4,355
税務上の繰越欠損金	425	276	-	-	701
その他	3,562	2,094	507	300	5,863
合計	13,566	1,770	215	300	15,252
繰延税金負債					
固定資産	1,625	73	-	-	1,551
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	8,763	-	657	3,176	4,931
その他	1,992	586	-	-	2,578
合計	12,380	512	657	3,176	9,060

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	2020年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他	2021年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産					
棚卸資産	1,100	22	-	-	1,122
未払賞与	1,908	41	-	-	1,867
固定資産	1,324	24,405	-	-	25,729
退職給付に係る負債	4,355	75	711	-	3,719
税務上の繰越欠損金	701	426	-	69	344
その他	5,863	829	185	422	6,086
合計	15,252	24,864	895	353	38,868
繰延税金負債					
固定資産	1,551	37	-	-	1,514
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	4,931	-	2,241	377	6,794
留保利益	1,619	11,440	-	-	13,059
その他	959	532	-	-	427
合計	9,060	10,871	2,241	377	21,794

繰延税金資産を認識していない一時差異等

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、每期評価しており、当社グループの繰延税金資産の回収可能性に関する重要な不確実性を考慮して、繰延税金資産を認識しています。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
税務上の繰越欠損金	9,881	11,471
将来減算一時差異	2,531	1,874
合計	12,412	13,345

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
1年以内	276	-
1年超5年以内	2,015	2,259
5年超	7,590	9,212
合計	9,881	11,471

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ34,309百万円及び22,963百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
	百万円	百万円
当期税金費用	4,656	6,093
繰延税金費用	1,257	13,993
合計	3,399	7,900
継続事業	6,859	7,900
非継続事業	3,460	-

繰延税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金の額が前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ720百万円及び218百万円、過去の期間の一時差異から生じた便益の額が前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ164百万円及び90百万円含まれております。

継続事業における法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.6	30.6
留保利益	0.6	18.0
試験研究費に係る税額控除	2.9	1.3
海外子会社の適用税率との差異	3.8	0.7
復興特区の特別控除	0.3	0.3
持分法による投資損益	0.1	2.0
その他	3.1	1.2
平均実際負担税率	21.0	12.7

21. 借入金及び社債（その他の金融負債含む）

(1) 金融負債の内訳

借入金及び社債（その他の金融負債含む）の内訳、当連結会計年度における借入金及び社債の平均利率及び長期債務の返済期限は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	平均利率	返済期限
	百万円	百万円	%	
短期借入金	23,559	22,333	0.69%	-
1年内返済予定の長期借入金	6,483	15,539	1.52%	-
長期借入金	52,684	46,537	2.01%	2022年～ 2027年
社債	-	34,869	0.28%	2025年～ 2030年
短期リース負債	3,094	3,330	-	-
長期リース負債	15,672	19,043	-	2022年～ 2044年
デリバティブ負債	111	815	-	-
その他	460	-	-	-
合計	102,063	142,465	-	-
流動負債	33,181	41,745	-	-
非流動負債	68,882	100,720	-	-
合計	102,063	142,465	-	-

借入金及び社債は償却原価で測定する金融負債、デリバティブ負債は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。

当社グループの借入金には、財務制限条項は付されておられません。

当連結会計年度における借入金及び社債の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
長期借入金	8,248	13,392	15,276	8,238	1,384	46,537
社債	-	-	-	13,000	22,000	35,000

(2) 担保に供している資産

当社及び連結子会社は、標準的な借入契約等において通常の慣習的な条件に基づき担保を差入れております。

借入金等の担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び現金同等物	7	7
有形固定資産	14,040	12,814
合計	14,047	12,821

対応する債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
借入金(流動負債)	29	2
その他の流動負債	2	-
借入金(非流動負債)	2	31
合計	33	33

(3) 財務活動から生じた負債の調整額

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	2019年 3月31日	IFRS第16号 適用による 調整	2019年 4月1日	キャッシュ・ フロー	非資金変動				2020年 3月31日
					リース	為替変動	長短振替	その他	
借入金(非流動負債)	50,777	-	50,777	5,568	-	1,476	2,184	-	52,684
借入金(流動負債)	33,519	-	33,519	5,014	-	648	2,184	1	30,043
リース負債	1,731	13,678	15,408	3,025	6,721	339	-	-	18,766
財務活動による 負債合計	86,027	13,678	99,704	2,470	6,721	2,464	-	1	101,492

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	2020年 4月1日	キャッシュ・ フロー	非資金変動				2021年 3月31日
			リース	為替変動	長短振替	その他	
借入金(非流動負債)	52,684	10,896	-	2,166	19,208	-	46,537
社債	-	34,836	-	-	-	33	34,869
借入金(流動負債)	30,043	13,427	-	1,715	19,208	333	37,872
リース負債	18,766	3,264	6,000	871	-	-	22,373
財務活動による 負債合計	101,492	29,041	6,000	4,752	-	366	141,650

22. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。
営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
営業債務		
支払手形及び買掛金	61,156	73,751
その他の債務		
未払金及び未払費用	31,178	26,521
その他	504	525
合計	92,839	100,797

23. 従業員給付

(1) 退職後給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を採用しており、これらの会社のほぼすべての従業員が対象となっております。日本では、確定給付企業年金法に基づく確定給付制度として確定給付企業年金制度と退職一時金制度を運用しております。当該給付額は、勤務年数や在職中の貢献度に応じた一定のポイント等に基づき算定されております。なお、これらの年金制度は、一般的な投資リスク、利率リスク、インフレリスク等に晒されています。

積立型の確定給付制度は、確定給付企業年金法等の法令に従い、当社グループと法的に分離された企業年金基金により運用されております。企業年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

制度資産の運用にあたっては、将来にわたり年金給付金等の支払を確実に行うために、許容されるリスクの範囲内で中長期的に安定した収益を確保することを目的とした基本資産配分に基づいて行っております。基本資産配分は、設定した当初前提からの市場環境や積立状況の変化に対応するため、定期的に見直しを行っております。

(2) 確定給付制度

確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
積立型の確定給付制度債務の現在価値	38,349	38,495
制度資産の公正価値	37,472	40,114
小計	877	1,619
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	12,779	13,148
確定給付負債及び資産の純額	13,656	11,529
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	16,216	16,434
退職給付に係る資産	2,560	4,905
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額	13,656	11,529

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	52,139	51,128
勤務費用	2,409	2,462
利息費用	158	215
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	207	53
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	827	44
給付支払額	2,333	2,402
その他	212	144
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	51,128	51,643

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度において13.7年、当連結会計年度において13.3年であります。

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
制度資産の公正価値の期首残高	37,772	37,472
利息収益	117	312
再測定		
制度資産に係る収益	84	2,436
事業主からの拠出金	1,677	1,519
給付支払額	1,816	1,703
その他	194	78
制度資産の公正価値の期末残高	37,472	40,114

確定給付制度への拠出においては、将来にわたり財政の均衡を保つことができるように、定期的に財政再計算を行い掛金を定めております。財政再計算においては、掛金の設定に係る基礎率（予定利率、予定死亡率、予定脱退率等）を見直し、掛金設定の妥当性を検証しております。

なお、当社グループは翌連結会計年度（2022年3月期）に1,990百万円の掛金を拠出する予定であります。

制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	活発な市場価格 のある資産	活発な市場価格 のない資産	合計	活発な市場価格 のある資産	活発な市場価格 のない資産	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	3,861	-	3,861	4,546	-	4,546
資本性金融商品						
国内株式	1,149	-	1,149	1,482	-	1,482
外国株式	3,316	-	3,316	4,005	-	4,005
負債性金融商品						
国内債券	9,197	-	9,197	9,669	-	9,669
外国債券	10,657	-	10,657	10,632	-	10,632
生保一般勘定	-	660	660	-	688	688
オルタナティブ(注)	-	8,632	8,632	-	9,090	9,090
合計	28,180	9,292	37,472	30,335	9,779	40,114

(注) オルタナティブには、ヘッジファンド等が含まれております。

主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	%	%
割引率(加重平均値)	0.51	0.50

感応度分析

当連結会計年度において、数理計算に用いた割引率が0.5%増加(減少)した場合に、確定給付制度債務の現在価値は2,751百万円減少(増加)します。当該試算は計算にあたり用いた仮定以外の変数は一定として算定しており、実際には、個々の仮定は経済指標や状況の変化の影響を同時に受けることから、独立して、又は相互的に変動することが想定され、それらの変動により確定給付制度債務へ与える実際の影響額は異なる可能性があります。

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識された金額は、前連結会計年度が1,273百万円、当連結会計年度が1,427百万円であります。

(4) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ3,724百万円及び3,792百万円であります。

24. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

	事業再編損失引当金
	百万円
2020年4月1日	-
期中増加額	1,837
2021年3月31日	1,837

事業再編損失引当金

将来において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失の見込額を計上しております。

支払時期は、連結会計年度末日より1年以内の時期であります。

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円
流動負債	1,837
合計	1,837

25. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
その他の流動負債		
前受収益	52	55
未払賞与	5,188	5,254
未払消費税等	860	1,019
その他	3,386	3,867
合計	9,486	10,196
その他の非流動負債		
環境対策引当金	804	787
その他	2,864	4,349
合計	3,667	5,136

(注) 前連結会計年度において、「その他の流動負債」に含めていた「契約負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとし、上記の前連結会計年度においても当該変更を反映しております。

26. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

資本剰余金は、資本準備金及びその他資本剰余金から構成されています。

日本の会社法（以下、会社法）では、株式の発行に対しての払込又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることができると規定されています。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

授權株式数、発行済株式数の増減は以下のとおりであります。

	授權株式数	発行済株式数
	株	株
前連結会計年度期首（2019年4月1日）	696,061,000	226,126,145
期中増減	-	-
前連結会計年度（2020年3月31日）	696,061,000	226,126,145
期中増減	-	-
当連結会計年度（2021年3月31日）	696,061,000	226,126,145

(注) 当社の発行する株式は、権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式及び譲渡制限株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 自己株式

会社法では、株主総会の決議により分配可能額の範囲内で、取得する株式数、取得価格の総額等を決定し、自己株式を取得できると規定されています。また、市場取引又は公開買付による場合には、定款の定めにより、会社法上定められた要件の範囲内で、取締役会の決議により自己株式を取得することができます。

自己株式数の増減は以下のとおりであります。

	株式数
	株
前連結会計年度期首（2019年4月1日）	5,694,949
期中増減	5,717,359
前連結会計年度（2020年3月31日）	11,412,308
期中増減	188,973
当連結会計年度（2021年3月31日）	11,223,335

(注) 期中増減の主な要因は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金及びその他利益剰余金から構成されています。

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本剰余金に含まれる資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされています。

(4) その他の資本の構成要素

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定さ れる金融 資産の純 変動額	キャッシ ュ・フロ ー・ヘッ ジに係る 公正価値 の純変動 額	在外活動 営業体の 換算差額	確定給付 負債（資 産）の再 測定額	譲渡制限 付 株式	その他	合計
2019年4月1日残高	19,508	30	293	-	26	460	18,758
その他の包括利益	1,320	63	4,364	630	-	-	5,118
当期包括利益合計	1,320	63	4,364	630	-	-	5,118
株式報酬取引	-	-	-	-	47	-	47
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	7,338	-	-	630	-	-	7,968
所有者との取引額等 合計	7,338	-	-	630	47	-	8,014
2020年3月31日残高	10,849	34	4,657	-	73	460	5,626

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定さ れる金融 資産の純 変動額	キャッシ ュ・フロ ー・ヘッ ジに係る 公正価値 の純変動 額	在外活動 営業体の 換算差額	確定給付 負債（資 産）の再 測定額	譲渡制限 付 株式	その他	合計
2020年4月1日残高	10,849	34	4,657	-	73	460	5,626
その他の包括利益	5,055	14	5,038	1,590	-	-	11,697
当期包括利益合計	5,055	14	5,038	1,590	-	-	11,697
株式報酬取引	-	-	-	-	9	-	9
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	808	-	-	1,590	-	-	2,399
非支配持分の変動	-	-	27	-	-	-	27
その他の増減額	-	-	-	-	-	460	460
所有者との取引額等 合計	808	-	27	1,590	9	460	1,975
2021年3月31日残高	15,096	20	354	-	82	-	15,348

- (a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の評価差額であります。
- (b) キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額
ヘッジ会計終了日以前に包括利益計算書上で計上されたヘッジ手段であるデリバティブの評価損益の変動額であります。
- (c) 在外営業活動体の換算差額
在外営業活動体の財務諸表の換算差額であります。
- (d) 確定給付負債（資産）の再測定額
確定給付負債（資産）の再測定とは、数理計算上の差異、制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く)及び資産上限額の影響(利息収益に含まれる金額を除く)の変動額であります。また、数理計算上の差異とは、確定給付制度債務に係る実績による修正(期首における数理計算上の仮定と実績の結果との差異)及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これらについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。
- (e) 譲渡制限付株式
譲渡制限株式報酬制度において、譲渡制限付株式の出資財産とするための金銭報酬を支給しております。当初認識時に決定した報酬額の公正価値の金額を資本金で計上し、借方計上額としてその他の資本の構成要素として認識しております。権利確定期間にわたって、報酬コストを認識した時点で、借方計上額として認識されたその他の資本の構成要素を控除しております。
譲渡制限付株式報酬制度の詳細については、「35．株式に基づく報酬」に記載しております。
- (f) その他
当社と非支配株主との間で、一定の条件のもと非支配株主が保有する持分のすべてを当社が買い取る契約を締結しております。
前連結会計年度においては、当該持分の買取義務につき、買取額の現在価値を金融負債として計上し、同額をその他の資本の構成要素から減額しております。
当連結会計年度においては、当該持分の買取義務が消滅したため、消滅時の金融負債の帳簿価額を資本剰余金に振り替えております。

27. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	6,613	30	2019年3月31日	2019年6月19日	利益剰余金
2019年10月28日 取締役会	普通株式	6,441	30	2019年9月30日	2019年11月27日	利益剰余金

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	6,441	30	2020年3月31日	2020年6月18日	利益剰余金
2020年10月27日 取締役会	普通株式	6,447	30	2020年9月30日	2020年11月27日	利益剰余金

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	6,441	30	2020年3月31日	2020年6月18日	利益剰余金

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月17日 定時株主総会	普通株式	6,447	30	2021年3月31日	2021年6月18日	利益剰余金

28. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループの顧客との契約から生じる収益において、主たる地域市場における収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

		国内	海外	合計
報告セグメント	デジタルソリューション	27,853	116,953	144,805
	半導体材料	16,899	67,095	83,994
	ディスプレイ材料	5,350	43,638	48,988
	エッジコンピューティング	5,604	6,220	11,823
	ライフサイエンス	9,912	40,584	50,496
	エラストマー	103,219	75,575	178,794
	合成樹脂	55,969	39,124	95,092
その他		1,286	1,493	2,779
合計		198,238	273,729	471,967
調整額		0	-	0
連結損益計算書計上額		198,238	273,729	471,967

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

		国内	海外	合計
報告セグメント	デジタルソリューション	28,152	123,268	151,420
	半導体材料	19,269	75,585	94,855
	ディスプレイ材料	4,919	42,436	47,354
	エッジコンピューティング	3,964	5,247	9,211
	ライフサイエンス	12,369	42,828	55,197
	エラストマー	84,967	58,219	143,186
	合成樹脂	47,817	31,306	79,123
その他		11,333	6,350	17,682
合計		184,637	261,971	446,609
調整額		0	-	0
連結損益計算書計上額		184,637	261,971	446,609

1) デジタルソリューション事業

デジタルソリューション事業においては、半導体材料、ディスプレイ材料、エッジコンピューティング関連等を製造販売しております。当製商品の販売契約については、顧客への製商品を引き渡した時点で製商品への支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

2) ライフサイエンス事業

診断・研究試薬及び同材料並びにバイオプロセス材料の製造販売

当製商品の販売契約については、顧客への製商品を引き渡した時点で製商品への支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

バイオプロセス開発製造委託等

バイオプロセス関連の研究製造受託事業等において役務の提供を行っております。当該役務の提供については、当社グループが顧客との契約における履行義務の充足に従い、主に一定期間にわたり収益を認識しております。

3) エラストマー事業

エラストマー事業部においては、自動車タイヤ用との汎用性ゴム、自動車部品用途の機能性特殊合成ゴム、樹脂改質用途の熱可塑性エラストマー、塗工紙用途の合成ゴムラテックス等を製造販売しております。当製商品の販売契約については、顧客への製商品を引き渡した時点で製商品への支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

4) 合成樹脂事業

合成樹脂事業においては、自動車及びOA機器・アミューズメント用途等のABS樹脂等を製造販売しております。当製商品の販売契約については、顧客への製商品を引き渡した時点で製商品への支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 顧客との契約から生じた負債

当社グループは、顧客との契約から生じた前受収益を契約負債として認識しております。当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。なお、当連結会計年度の契約負債の主な変動は、ライフサイエンス事業における顧客からの前受収益が一時的に増加したことによるものであります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格等

当社グループにおいては個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。なお、当該取引金額に係る対価は顧客への製商品引き渡した時点又はマイルストーン達成等の契約に基づく合意時点から主として1年以内に回収しており、重要な金融要素を含んでおりません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、実務上の便法を適用し、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

29. 販売費及び一般管理費

(1) 販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
運送保管料	12,151	11,242
給与及び手当	23,651	25,475
退職給付費用	1,280	1,108
試験研究費	24,066	23,406
減価償却費	5,798	7,052
出荷消耗品費	3,772	3,049
業務委託費	3,544	3,745
その他	30,081	30,040
合計	104,343	105,117

(2) 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費	25,233百万円	24,436百万円

30. その他の営業収益及び営業費用

その他の営業収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
固定資産売却益	7	135
賃貸料	84	103
その他	1,213	1,552
合計	1,304	1,790

その他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
固定資産廃棄損	657	278
固定資産売却損	61	84
減損損失	1,514	-
事業構造改革費用(注)	-	84,021
その他	2,646	3,200
合計	4,879	87,584

(注) 主にエラストマー事業の構造改革の関連費用として81,563百万円、ディスプレイソリューション事業の構造改革等の関連費用として2,458百万円を「その他の営業費用」に計上しております。固定資産の減損損失79,575百万円や割増退職金などが主な内容であります。

31. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	230	188
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産	1,139	715
為替差益	559	35
その他	-	10
合計	1,929	947

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	1,210	1,206
リース負債	615	537
その他(注)	359	0
合計	2,184	1,743

(注) 前連結会計年度におけるその他は、主に関係会社株式に係る損益であります。

32. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の期中変動額は以下のとおりであります。

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに法人所得税の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	当期発生額	組替調整額	税引前	法人所得税	税引後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	2,034	-	2,034	657	1,377
確定給付負債（資産）の再測定額	952	-	952	292	661
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	31	-	31	-	31
純損益に振り替えられることのない項目合計	1,113	-	1,113	366	747
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	103	22	124	-	124
在外営業活動体の換算差額	4,068	43	4,111	-	4,111
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	904	-	904	-	904
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	5,075	64	5,139	-	5,139
合計	6,187	64	6,252	366	5,886

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	当期発生額	組替調整額	税引前	法人所得税	税引後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	7,342	-	7,342	2,241	5,101
確定給付負債（資産）の再測定額	2,072	-	2,072	635	1,438
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	68	-	68	-	68
純損益に振り替えられることのない項目合計	9,482	-	9,482	2,875	6,607
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	10	37	28	-	28
在外営業活動体の換算差額	6,167	-	6,167	-	6,167
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	65	-	65	-	65
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	6,223	37	6,260	-	6,260
合計	15,705	37	15,742	2,875	12,867

33. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益(損失)及び算定上の基礎、希薄化後1株当たり当期利益(損失)及び算定上の基礎は、以下のとおりになります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(1) 基本的1株当たり当期利益(損失)	104.38	256.73
継続事業	103.22	256.73
非継続事業	1.16	-
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する当期利益(損失) (百万円)	22,604	55,155
継続事業	22,352	55,155
非継続事業	252	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	216,545	214,838
(2) 希薄化後1株当たり当期利益(損失)	104.19	256.73
継続事業	103.03	256.73
非継続事業	1.16	-
(算定上の基礎)		
ストックオプションによる普通株式増加数 (千株)	405	-
希薄化後普通株式の期中平均株式数(千株)	216,950	214,838
(注) 当連結会計年度において、希薄化性潜在的普通株式が331千株ありますが、逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり当期損失の計算から除外されております。		

34. 株式に基づく報酬

(1) ストックオプション制度

株式に基づく報酬制度の内容

当社グループは、2017年6月まで資本性金融商品(オプション)を対価として、取締役、執行役員及び従業員からサービスを受け取る、持分決済型の株式報酬制度を運用しておりました。

当該制度の下で付与されるオプションの付与日における公正価値は、その権利確定期間にわたって費用認識し、同額を資本の増加として処理しております。当制度は2017年6月で廃止(ただし、取締役等にすでに付与した株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のうち未行使のものは今後も存続)しております。

当社グループのストックオプション制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

ストックオプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	株式数	加重平均行使価格	株式数	加重平均行使価格
	株	円	株	円
期首未行使残高	480,200	1	361,000	1
付与	-	-	-	-
行使	119,200	1	48,400	1
失効	-	-	-	-
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	361,000	1	312,600	1
期末行使可能残高	229,100	1	312,600	1

期中行使されたストックオプションの行使日における加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ1,697円及び2,445円です。

また、未行使のストックオプションの行使価格は、前連結会計年度及び当連結会計年度においていずれも1円であり、加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、期末未行使残高については10.5年及び10.2年、期末行使可能残高については10.0年及び10.2年です。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

当社グループは、株主との価値共有をより一層促進し、中長期的な企業価値の持続的な向上に資する報酬体系を構築することを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。本制度は、当社の社外取締役を除く取締役及び執行役員(以下、「対象取締役等」という)に対して、原則として毎期、譲渡制限付株式を付与するために金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権を出資財産として当社に現物出資させることで、対象取締役等に当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。

当社は、対象取締役等との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結し、対象取締役等は当該割当契約によって交付された株式を当該割当契約に定める一定の期間(以下、「譲渡制限期間」という)中は、自由に譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものであります(以下、「譲渡制限」という)。譲渡制限は、対象取締役等が譲渡制限期間中継続して当社または当社の子会社の取締役、執行役員、監査役、使用人その他これに準ずる地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点で対象取締役等が保有する株式の全部について解除されます。他方で、譲渡制限期間が満了した時点において、譲渡制限が解除されていない株式については、原則として当社が無償で取得する仕組みとしております。

期中に付与した譲渡制限株式の内容は下記のとおりです。

	当連結会計年度(2020年4月1日~2021年3月31日)
譲渡制限株式の付与数	155,100株
付与日における公正価値	1株につき2,110円
公正価値測定の算定方法	取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を使用
譲渡制限期間	3年間

(3) 株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度において245百万円であり、当連結会計年度において318百万円であります。

35. 金融商品

(1) 資本管理方針

当社グループは、長期的視点に立って研究開発の強化に努め、新たな事業展開等により企業の競争力強化を図り会社の業績を長期的に向上させ、中長期的な企業価値の向上を実現させることが最も重要な課題であると考えております。資本効率については親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を適時モニタリングしております。なお、ROEは「第1 企業の概況 1. 主要な経営指標等の推移（1）連結経営指標等」、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、及び「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）当期の経営成績の概況」に記載のとおりです。

(2) 財務リスク

当社グループは、営業活動に係わる財務リスク（市場リスク・信用リスク・流動性リスク）に晒されており、当該リスクの影響を回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っています。資金運用は主として毎期初に当社取締役会の承認を受け、また期中の取引及びリスク管理については、主に社内管理規程に基づいて実施しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

1) 市場リスク

為替変動リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、当社及び各子会社が製造した製品等を海外にて販売しております。このため、損益及びキャッシュ・フロー等が為替変動の影響を受けるリスクに晒されています。

当社グループは、為替変動のリスクを回避するために、外貨建の営業債権債務については主として先物為替予約をデリバティブ取引として利用しています。

当社所管部門は、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づいてリスク管理を実施しており、月次の取引実績を所管の役員に報告しています。

主要な通貨デリバティブの詳細は以下のとおりです。

ヘッジ会計を適用していないデリバティブ取引

	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	契約額	うち1年超	公正価値	契約額	うち1年超	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
米ドル 為替予約						
買建	585	-	4	651	-	16
売建	6,670	-	49	8,584	-	462
合計	7,255	-	44	9,235	-	447

	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	想定元本	うち1年超	公正価値	想定元本	うち1年超	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
通貨スワップ						
米ドル				6,975	4,982	228
EUR	-	-	-	6,620	-	33
合計	-	-	-	13,595	4,982	262

なお、これらのデリバティブ取引について、ヘッジ会計は適用しておりませんが、これらの取引が為替変動による影響を有効に相殺しているものと判断しております。

為替リスクへのエクスポージャー

当社グループの主な機能通貨である日本円、韓国ウォン及びタイバーツの、主要な外貨である米ドルに対するエクスポージャーは以下のとおりです。なお、当金額はデリバティブ取引等により為替リスクがヘッジされている金額を除いております。

(単位：百万円)

機能通貨	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
日本円	4,613	1,954
韓国ウォン	3,472	780
タイバーツ	3,831	4,335

為替感応度分析

当社グループが各年度末において保有する外貨建債権債務において、米ドルが各機能通貨に対し1%安くなった場合の、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響は以下のとおりです。また、各通貨が逆に動いた場合は、以下の表と同額で反対の影響があります。計算に当たり、使用した通貨以外の通貨は変動しないものと仮定しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
日本円(ドル安)	46	20
韓国ウォン(ドル安)	35	8
タイバーツ(ドル安)	38	43

なお、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクに対しては、外貨建借入金を利用したヘッジを行っており、純投資ヘッジの指定を行っております。

株価変動リスク

当社グループが保有する資本性金融商品は主に業務上の関係を有する企業の株式です。相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に取得したものであり、短期で売買することを目的に保有していません。

資本性金融商品には上場株式と非上場株式が含まれており、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しています。

他の変動要因は不変のまま株価が5%上昇(下落)した場合には、その他の資本の構成要素(税効果考慮後)は、当連結会計年度で1,252百万円(前連結会計年度1,001百万円)増加(減少)します。

金利リスク

当社グループは、金融機関から変動金利による借入を行っているため、金利変動リスクに晒されています。

金利変動リスクのある変動金利の長期借入金については、金利スワップ取引を利用してキャッシュ・フローを固定化しリスクを軽減しており、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。

なお、当社グループにおける金利変動リスクに対するエクスポージャーは限定的であり、金利変動に対する影響は軽微であります。

2) 信用リスク

当社グループの営業債権、その他の債権等は、顧客の信用リスクに晒されています。

当社グループは取引先に対して回収条件及び与信限度額を設定しております。また、必要に応じて外部機関から取引先の最新の信用調査報告書を入手し、回収実績等とあわせて分析することにより、定期的に信用状況の確認を行っています。その結果、信用状況に変化や異常があると判断された場合、与信限度額の変更、回収条件変更又は取引信用保険の付保等の債権保全措置を適切に講じています。

デリバティブ取引の実施にあたっては、信用リスクを軽減するため、原則として高い格付けを有する金融機関に限定して取引を行っております。

当社グループでは、信用リスク特性に基づき債権等を区分して損失評価引当金を算定しております。

重大な金融要素を含まない営業債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を算定しております（単純化したアプローチ）。予想信用損失の金額は、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて設定された引当率を乗じて算定しております。当引当率は外部の信用調査報告書に基づき将来の信用損失の発生可能性を考慮して設定しております。

その他の債権等については、原則として12ヵ月の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定しております。予想信用損失の金額は、原則的なアプローチに基づき、上記のとおり設定された引当率を総額での帳簿価額に乗じて算定しております。

なお、その他の債権等の内、返済期日を経過した場合等信用リスクが当初認識時点より著しく増加した資産及び信用減損金融資産は、全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を認識しております。その際の予想信用損失の金額は将来見積もりキャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額及び総額での帳簿価額との差額をもって算定しております。

損失評価引当金の認識対象となる金融資産の総額での帳簿価額及び損失評価引当金は以下のとおりであります。なお、信用リスクに晒されていないと判断している定期預金等については除外しております。

(単位：百万円)

金融資産の 総額での帳簿価額	営業債権及びその他の債権			その他の金融資産	
	12ヵ月の予想信用 損失で測定	全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定	単純化した アプローチを適用	12ヵ月の予想信用 損失で測定	全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定
前連結会計年度 (2020年3月31日)	12,748	0	98,547	3,879	130
当連結会計年度 (2021年3月31日)	16,676	-	109,332	3,802	168

全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産は、主として信用減損している金融資産です。

信用リスク格付け

12ヵ月の予想信用損失で測定している金融資産の予想信用損失の信用リスク格付け（単純化したアプローチを適用した金融資産もこれに相当）は、全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産に比べて相対的に高く、同一区分内における金融資産の信用格付けは概ね同一であります。

(単位：百万円)

損失評価引当金	営業債権及びその他の債権			その他の金融資産	
	12ヵ月の予想信用 損失で測定	全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定	単純化した アプローチを適用	12ヵ月の予想信用 損失で測定	全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定
前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	-	0	618	1	309
期中増加額	-	-	676	-	47
期中減少額(目的使用)	-	-	28	-	225
期中減少額(戻入)	-	-	545	1	0
その他の増減	-	-	68	-	1
前連結会計年度 (2020年3月31日)	-	0	789	0	130
期中増加額	-	-	299	2	40
期中減少額(目的使用)	-	0	188	-	-
期中減少額(戻入)	-	-	116	1	2
その他の増減	-	-	67	1	1
当連結会計年度 (2021年3月31日)	-	-	717	0	168

損失評価引当金の変動に影響を与えるような総額での帳簿価額の著しい増減はありません。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額であります。

債務保証について、信用リスクに係る最大エクスポージャーは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債務保証	3,140	-

債務保証契約の履行により発生しうる損失に係る損失評価引当金は計上しておりません。

3) 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループがその支払期日に支払を実行できないリスクです。年間事業計画に基づく資金計画を作成し、その上で流動性リスクに備えるため、直接調達と間接調達そして短期の長期の適切なバランスなどにより当該リスクを管理しております。

当社グループの金融負債の期日別残高は、次のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2020年3月31日)	帳簿価額	1年内	1-2年	2-3年	3-4年	4-5年	5年超	契約上のキャッシュ・ フロー合計
営業債務及び その他の債務	92,839	92,839	-	-	-	-	-	92,839
借入金	82,726	30,210	13,816	8,186	12,109	19,527	379	84,226
デリバティブ負債	111	44	-	-	-	-	66	111
リース負債	18,766	3,425	3,313	1,965	1,824	1,609	8,332	20,468
合計	194,442	126,518	17,129	10,151	13,933	21,136	8,777	197,644

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2021年3月31日)	帳簿価額	1年内	1-2年	2-3年	3-4年	4-5年	5年超	契約上のキャッシュ・ フロー合計
営業債務及び その他の債務	100,797	100,797	-	-	-	-	-	100,797
借入金	84,409	38,067	8,954	13,705	15,033	8,272	1,389	85,421
社債	34,869	97	97	97	97	13,097	22,336	35,820
デリバティブ負債	815	544	-	-	-	-	271	815
リース負債	22,373	3,800	2,612	2,344	2,122	2,044	11,508	24,430
合計	243,263	143,305	11,662	16,146	17,252	23,413	35,504	247,283

(3) 金融商品の公正価値

当社グループは、公正価値の測定に使用されるインプットの市場における観察可能性に応じて、公正価値のヒエラルキーを、以下の3つのレベルに区分しております。

- レベル1：活発な市場における同一資産又は同一負債の無調整の公表価格
- レベル2：レベル1に属さない、直接的又は間接的に観察可能なインプット
- レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入金	59,167	58,412	62,076	60,874
社債	-	-	34,869	35,474

上記には1年以内に回収、1年以内に返済及び償還予定の残高を含んでおります。帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は上表には含めておりません。

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、借入金は公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

社債の公正価値については、将来のキャッシュ・フローを現在の市場利子率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、社債は公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

当社グループが公正価値で測定している資産及び負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2020年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
有価証券(資本性金融資産)	-	-	3,582	3,582
デリバティブ	-	3	-	3
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
有価証券(資本性金融資産)	20,013	-	16,360	36,373
ヘッジ手段として指定された金融資産				
デリバティブ	-	-	-	-
合計	20,013	3	19,942	39,958
<金融負債>				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	-	44	-	44
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ手段として指定された金融負債				
デリバティブ	-	66	-	66
合計	-	111	-	111

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2021年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
有価証券(資本性金融資産)	-	-	3,805	3,805
デリバティブ	-	1	-	1
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
有価証券(資本性金融資産)	25,141	-	17,239	42,380
ヘッジ手段として指定された金融資産				
デリバティブ	-	-	-	-
合計	25,141	1	21,044	46,186
<金融負債>				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	-	544	-	544
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ手段として指定された金融負債				
デリバティブ	-	271	-	271
合計	-	815	-	815

(注) 前連結会計年度においては、上記のほか、当社と非支配株主との間で、一定の条件のもと非支配株主が保有する持分のすべてを当社が買い取る契約を締結しております。(以下、非支配株主との買取義務)。当該非支配株主との買取義務につき、公正価値である460百万円を金融負債として認識しております。なお当金融負債は公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。当連結会計年度においては、当該持分の買取義務は消滅しており、金融負債としての認識はありません。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。各年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

レベル3に分類された金融商品の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	17,219	19,942
利得及び損失合計	355	446
純損益	271	32
その他の包括利益(注)	625	478
購入	4,171	1,644
売却	56	-
その他の増減	1,747	934
期末残高	19,942	21,098

(注) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額」に含まれております。

レベル2に分類されている金融資産・負債は為替予約、金利スワップ等に係るデリバティブ取引であります。為替予約、金利スワップ等の公正価値は、取引先金融機関等から提示された金利等の観察可能な市場データに基づき算定しております。

レベル3に分類されている金融資産は主として非上場株式であります。非上場株式の評価は、主に投資先の将来の収益性又はキャッシュ・フローを総合的に考慮し、公正価値を測定しております。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認しております。レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

(4) ヘッジ会計

ヘッジ指定されているヘッジ手段が当社グループの連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2020年3月31日)	ヘッジ手段の 想定元本	ヘッジ手段の帳簿価額		ヘッジ手段の連結財政状態 計算書上の表示科目
		資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
金利リスク				
金利スワップ	4,516	-	66	その他の金融負債
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ 為替リスク				
米ドル建借入金	11,862	-	11,862	借入金
	(109百万米ドル)			

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2021年3月31日)	ヘッジ手段の 想定元本	ヘッジ手段の帳簿価額		ヘッジ手段の連結財政状態 計算書上の表示科目
		資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
金利リスク				
金利スワップ	2,048	-	38	その他の金融負債
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ 為替リスク				
米ドル建借入金	8,691	-	8,691	借入金
	(79百万米ドル)			

ヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金及び純損益に認識したヘッジの非有効部分はありません。

キャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジとして指定したヘッジ手段に関する当社グループの純損益及びその他の包括利益への影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	その他の包括利益で認識 されたヘッジ損益の金額 (注)	その他の資本の構成要素から 純損益に組替調整額として 振り替えた金額(注)	組替調整額として 振り替えられた純損益の 表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
金利リスク			
金利スワップ	124	22	金融費用
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ 為替リスク			
純投資の為替変動リスク	67	-	-
	(注)税効果考慮前の金額であります。		

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	その他の包括利益で認識 されたヘッジ損益の金額 (注)	その他の資本の構成要素から 純損益に組替調整額として 振り替えた金額(注)	組替調整額として 振り替えられた純損益の 表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
金利リスク			
金利スワップ	28	37	金融費用
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ 為替リスク			
純投資の為替変動リスク	517	-	-
	(注)税効果考慮前の金額であります。		

36. 重要な子会社

当社グループの主要な子会社の状況は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

当連結会計年度における連結子会社の異動は次のとおりです。

取得・設立等により連結子会社とした会社の数：5

清算・売却等により減少した会社の数：2

当社が重要な非支配持分を認識している連結子会社の要約財務情報等は以下のとおりであります。なお、要約財務情報はグループ内取引を消去する前の金額であります。

テクノUMG株式会社

非支配持分割合及び非支配持分の累積額

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非支配持分割合	49%
非支配持分の累積額	20,268

非支配持分に配分された純損益及び非支配持分に支払った配当

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
非支配持分に配分された純損益	1,475
非支配持分に支払った配当	423

要約財務情報

()要約財政状態計算書

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動資産	43,266
非流動資産	23,928
資産合計	67,194
流動負債	20,628
非流動負債	853
負債合計	21,481
資本合計	45,712
負債および資本合計	67,194

()要約損益計算書及び要約包括利益計算書

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上収益	66,346
当期利益	3,109
当期包括利益	3,249

()要約キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,073
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,815
財務活動によるキャッシュ・フロー	863
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,395
現金及び現金同等物の期末残高	10,376

37. 関連当事者

(1) 共同支配企業との取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
共同支配企業	ジェイエスアールクレイ	エラストマー製品の製造委託	8,863	3,229
	トンエラストマー(株)	原料ガスの供給	4,141	1,506

(注) 1 共同支配企業との取引は、市場価格等を勘案して価格交渉の上決定しております。また、債権債務は通常の決済条件と同様、現金によって決済しております。

2 担保、保証取引の残高はなく、債権に損失評価引当金は設定しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
共同支配企業	ジェイエスアールクレイ	エラストマー製品の製造委託	6,109	2,869
	トンエラストマー(株)	原料ガスの供給	2,095	1,019

(注) 1 共同支配企業との取引は、市場価格等を勘案して価格交渉の上決定しております。また、債権債務は通常の決済条件と同様、現金によって決済しております。

2 担保、保証取引の残高はなく、債権に損失評価引当金は設定しておりません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
基本報酬	361	339
賞与	134	149
株式に基づく報酬	99	124
合計	595	613

38. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
有形固定資産の取得	5,152	16,672

39. 重要な後発事象

(エラストマー事業の会社分割及び承継会社の株式譲渡について)

当社は、2021年5月11日開催の取締役会において、当社の子会社として新たに設立する日本合成ゴム分割準備株式会社（以下「日本合成ゴム」又は「承継会社」といいます。）に当社のエラストマー事業（以下「エラストマー事業」といいます。）を吸収分割の方法により承継（以下「本吸収分割」といいます。）させた上で、当該承継会社の全株式をENEOS株式会社に譲渡すること（以下「本件取引」といいます。）を決定し、同日付で、ENEOS株式会社との間で株式譲渡契約書を締結いたしました。

なお、本株式譲渡については、国内外の競争法その他の法令等に基づき必要なクリアランス・許認可等の取得が完了することが条件となります。なお、2022年3月期より、エラストマー事業を非継続事業に分類する予定です。これにより、非継続事業からの利益は、連結損益計算書上、継続事業と区分して表示する予定です。

I. 本件取引の目的

当社は、1957年（昭和32年）12月に合成ゴムの国産化を目指して制定された「合成ゴム製造事業特別措置法」の施行により設立されました（旧社名：日本合成ゴム株式会社）。1969年（昭和44年）に民間会社へ移行し、合成ゴムからエマルジョンや合成樹脂へと石油化学系事業を展開するとともに、当社固有の高分子技術を活用して半導体材料・ディスプレイ材料・光学材料等へ業容を拡大し、情報電子材料を核としたファイン事業を推進してまいりました。

近年におきましては、事業を取り巻く環境が複雑化し不透明感が増す中、あらゆる環境変化に対応できる強靱な組織を作り、持続的成長を実現し、すべてのステークホルダーに継続的に価値を提供すべく、グローバル市場の成長性が大きく、当社の強みである技術革新力をより発揮できるデジタルソリューション事業とライフサイエンス事業を中長期的な成長事業として位置付けております。

エラストマー事業につきましては、合成ゴムの国内ナンバーワン企業として、SSBR（溶液重合ブタジエン・スチレンゴム）をはじめとする高付加価値合成ゴムの分野を中心に、高い技術力を持ち、国際的な信頼を獲得しておりますが、グローバル競争も激化するなど、事業環境は厳しさを増している状況です。そのような環境下で、収益改善策と事業構造改革に取り組みつつ、戦略的アプローチの見直しを進めてきた結果、エラストマー事業が今後も成長し続けるためには、事業体制の抜本的な変革が必要であるとの結論に至りました。

こうした状況を踏まえ、日本最大の総合エネルギー・資源・素材企業として、石油化学製品の製造・販売を高い技術力とより大きな事業規模でグローバルに展開し、高付加価値製品のラインアップ強化に積極的に取り組むENEOSホールディングス傘下のENEOS株式会社に対象事業を譲渡することが、エラストマー事業の持続的な発展のために最適であると判断し、エラストマー事業を会社分割により子会社化し、その上で、当該子会社の株式を譲渡することを決定しました。

II. 会社分割の概要

1. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

本件取引に係る株式譲渡契約締結承認の取締役会決議日	2021年5月11日
承継会社の設立日	2021年5月12日
吸収分割契約締結承認の取締役会決議日	2021年5月11日
吸収分割契約締結日	2021年5月18日
吸収分割契約承認時株主総会開催日（当社）	2021年6月17日
吸収分割の効力発生日	2022年4月1日(予定)

(2)会社分割の方式

当社を分割会社とし、日本合成ゴムを承継会社とする吸収分割方式です。

(3)分割会社に係る割当ての内容

本吸収分割に際して、承継会社は普通株式1株を発行し、当社に割り当てます。

(4)本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社の新株予約権の取扱いについて、本吸収分割による変更はありません。

(5)会社分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

(6)承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本吸収分割の効力発生日において、吸収分割契約に定める当社のエラストマー事業に関する資産、負債、契約上の地位及び権利義務等を承継いたします。

(7)債務履行の見込み

本吸収分割の効力発生日以降において承継会社が負担すべき債務について、履行の見込みに問題はな
いと判断しております。

2.会社分割の当事会社の概要

(1)名称	日本合成ゴム分割準備株式会社
(2)所在地	東京都港区東新橋一丁目9番2号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 平野勇人
(4)事業内容	合成ゴム及びそれに付帯する製品の製造・販売
(5)資本金	1百万円
(6)設立年月日	2021年5月12日
(7)発行済株式数	1,000株
(8)株主	当社100%
(9)当社と当該会社との間の関係	<p>1. 資本関係 日本合成ゴム設立時に、当社が承継会社の株式を100%保有しますが、2022年4月1日付で当該株式全てをENEOS株式会社に譲渡する予定です。</p> <p>2. 人的関係 当社常務執行役員平野勇人が代表取締役を兼務する予定です。</p> <p>3. 取引関係 当該事項ありません。</p> <p>4. 関連当事者への該当状況 本吸収分割の効力発生日に、当該会社は当社の連結子会社であり、関連当事者に該当しますが、同日付で承継会社株式すべてをENEOS株式会社に譲渡する予定であり、関連当事者ではなくなる予定です。</p>

3. 分割する事業部門の概要

(1)分割する部門の事業内容

当社が運営するエラストマー製品の製造及び販売事業の一部。なお、株式会社エラストミックス及びJSRトレーディング株式会社を含む国内外のエラストマー事業に関連する子会社及び関連会社の株式等も本吸収分割の範囲に含まれます。

(2)分割する部門の経営成績(2021年3月期)

・売上収益 143,186百万円

(3)分割する部門の資産の項目及び金額(2021年3月期)

・流動資産 96,449百万円
 ・非流動資産 87,298百万円
 ・合計 183,747 百万円

(注)上記の金額は2021年3月期のエラストマー事業全体のものであり、実際に分割する金額とは異なります。

4. 分割する事業部門の概要

本吸収分割後の当社及び承継会社の名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容・資本金及び決算期、純資産及び総資産等については、上記「2.会社分割の当事会社の概要」をご参照ください。

III. 株式譲渡の概要

1. 異動の理由

前記「1.本件取引の目的」に記載のとおりです。

2. 異動の方法

当社は、エラストマー事業を日本合成ゴムに対して吸収分割により承継させた後に、当社の保有する日本合成ゴムの株式全てをENEOS株式会社に譲渡します。

3. 譲渡する子会社の概要

前記「2.会社分割の当事会社概要」の「承継会社」の欄に記載のとおりです。

4. 株式譲渡先の概要

(1)名称	ENEOS株式会社
(2)所在地	東京都千代田区大手町一丁目1番1号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 杉森 務 代表取締役社長 大田 勝幸
(4)事業内容	石油製品(ガソリン・灯油・潤滑油等)の精製及び販売、ガス・石炭の輸入及び販売、石油化学製品等の製造及び販売、電気・水素の供給
(5)資本金	300億円
(6)設立年月日	1888年5月10日
(7)連結純資産(2020年3月31日現在)	760,808百万円
(8)連結総資産(2020年3月31日現在)	3,368,039百万円
(9)大株主及び持株比率(2021年3月31日現在)	ENEOSホールディングス株式会社 100%

(10)当社と当該会社との間の関係	<p>1.資本関係 該当事項はありません。</p> <p>2.人的関係 該当事項はありません。</p> <p>3.取引関係 当社と当該会社との間には、石油化学関連資材等の売買に関する取引関係があります。また、当社と当該会社の子会社その他のグループ会社との間には、石油化学製品及び関連資材等の売買等に関する取引関係があります。</p> <p>4.関連当事者への該当状況 該当事項はありません。</p>
-------------------	---

5. 譲渡株式数、企業価値及び譲渡前後の所有株式の状況

(1)異動前の所有株式	1,001株 (議決権保有割合:100.00%) (予定)
(2)譲渡株式数	1,001株 (議決権保有割合:100.00%) (予定)
(3)企業価値	1,150億円
(4)異動後の所有株式数	0株 (議決権保有割合:0.00%)

注) ENEOS株式会社との間で、承継会社の企業価値を1,150億円とすることで合意しており、最終的な株式譲渡価額は、本株式譲渡の実行時点の承継会社の運転資本、有利子負債、その他の資産・負債等を考慮し調整を行った上で確定する予定です。

6. 日程

取締役会決議日	2021年5月11日
株式譲渡契約締結日	2021年5月11日
株式譲渡実行日	2022年4月1日(予定)

(持分法適用会社の異動について)

当社は、2021年5月11日開催の取締役会において持分法適用会社である錦湖ポリケム株式会社（所在地：大韓民国ソウル特別市、以下「錦湖ポリケム」）の当社が保有する全株式をKumho Petrochemical Co., Ltd.（所在地：大韓民国ソウル特別市、以下「KKPC」）に譲渡し、合併契約を解消することを決議いたしました。なお、2022年3月期より売却目的保有に分類する予定です。

1. 株式譲渡および合併解消の理由

錦湖ポリケムは、1985年に当社とKKPCとの合併会社として設立され、主にエチレン・プロピレンゴムの製造および販売を行ってきました。設立当初から、同社の製品は、自動車業界に向けてなくてはならない製品として認識されています。

当社は、現在の事業環境を踏まえて、各事業において戦略の見直しを行っており、当該事業が成長し続けるためには、適切な規模での経営資源の投入を検討するなどの事業変革が必要であり、KKPCの単独資本下で迅速な意思決定を可能にすることが企業価値向上につながると判断し、錦湖ポリケムにおける合併契約を解消することでKKPCと合意に至りました。

2. 異動する合併会社の概要

(1)名称	錦湖ポリケム株式会社		
(2)所在地	大韓民国ソウル特別市 中区清溪川路100シグネチャータワー東館 8階		
(3)代表者の役職・氏名	取締役会長 朴 贊求、 取締役副社長 杉本 健		
(4)事業内容	エチレン・プロピレンゴムの製造及び販売		
(5)資本金	21,500百万WON		
(6)設立年月日	1985年6月5日		
(7)大株主及び持株比率	当社 50%、Kumho Petrochemical Co., Ltd.50%		
(8)当社と当該会社の関係	1. 資本関係 当社の当該会社に対する持分比率は50%です。 2. 人的関係 当社の従業員が、当該会社の取締役副社長を務めております。また、当社の役員1名、従業員2名が当該会社の取締役と監査役を務めております。 3. 取引関係 当社は、当該会社より製品を購入しております。		
(9)当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態（単位：百万WON）			
決算期	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期
総資産	480,523	429,172	405,905
純資産	318,614	308,730	304,688
売上高	476,796	390,670	328,029
営業利益	2,751	8,155	2,993
当期純利益	5,073	9,176	5,483

3. 株式譲渡の相手先の概要

(1)名称	Kumho Petrochemical Co., Ltd. (KKPC)
(2)所在地	10th-14th Floor, Signature Tower East Wing, 100 Cheonggyecheon-ro, Jung-gu, Seoul, Republic of Korea
(3)代表者の役職・氏名	CEO Chan-Koo Park, Dong-Joon Moon
(4)事業内容	合成ゴム、合成樹脂、機能化学品等を製造。子会社を含めたKKPCグループ全体で建設・輸送・金融サービスを提供
(5)資本金	167,456百万WON
(6)設立年月日	1970年12月28日

4. 株式譲渡の内容

(1) 譲渡前の所有株式数	2,150,000株 (当社所有割合50.00%)
(2) 譲渡株式数	2,150,000株
(3) 譲渡後の所有株式数	0株 (当社所有割合0%)
(4) 株式譲渡日	2021年7月1日 (予定)

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	93,094	194,047	316,796	446,609
税引前四半期利益又は税引前 当期利益(損失) (百万円)	1,820	162	10,252	62,430
親会社の所有者に帰属する四 半期 (当期) 利益(損失) (百万円)	1,128	676	6,674	55,155
基本的 1 株当たり四半期 (当 期) 利益(損失) (円)	5.25	3.15	31.07	256.73

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり四半期利益 (損失) (円)	5.25	8.40	34.20	287.70

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,066	21,588
受取手形	42	42
売掛金(純額)	2 52,089	2 58,497
有価証券	13,000	12,000
たな卸資産	3 56,356	3 46,964
未収入金	2 19,305	2 23,948
その他	3,105	4,950
流動資産合計	156,963	167,989
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 18,406	1 18,366
構築物	1 4,720	1 2,940
機械及び装置	1 23,642	1 10,403
車両運搬具	102	103
工具、器具及び備品	7,405	5,278
土地	1 13,001	1 13,001
建設仮勘定	2,293	4,934
有形固定資産合計	69,569	55,026
無形固定資産		
ソフトウェア	1,217	1,215
その他	7,349	8,951
無形固定資産合計	8,566	10,166
投資その他の資産		
投資有価証券	29,536	35,327
関係会社株式	111,145	107,388
関係会社出資金	6,684	6,858
関係会社長期貸付金(純額)	2 14,405	2 18,721
長期前払費用	145	1,609
前払年金費用	1,634	2,490
繰延税金資産	2,763	20,230
その他	2,047	2,318
投資その他の資産合計	168,359	194,939
固定資産合計	246,494	260,131
資産合計	403,457	428,120

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 37,387	2 44,073
短期借入金	9,129	7,300
1年内返済予定の長期借入金	-	500
未払金	2 8,367	2 6,718
未払費用	2 14,103	2 12,714
関係会社預り金	2 10,692	2 13,285
事業再編損失引当金	-	1,837
その他	1,016	4,249
流動負債合計	80,695	90,675
固定負債		
長期借入金	500	-
社債	-	35,000
退職給付引当金	12,303	12,504
事業再編損失引当金	-	18,780
その他	1,089	1,287
固定負債合計	13,891	67,571
負債合計	94,586	158,246
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,370	23,370
資本剰余金		
資本準備金	25,230	25,230
その他資本剰余金	-	46
資本剰余金合計	25,230	25,276
利益剰余金		
利益準備金	3,710	3,710
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,712	3,626
別途積立金	42,431	42,431
繰越利益剰余金	220,927	177,908
利益剰余金合計	270,781	227,676
自己株式	19,547	19,202
株主資本合計	299,833	257,120
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,542	12,326
評価・換算差額等合計	8,542	12,326
新株予約権	495	428
純資産合計	308,871	269,874
負債純資産合計	403,457	428,120

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 225,156	1 210,480
売上原価	1 158,536	1 147,423
売上総利益	66,621	63,057
販売費及び一般管理費	1, 2 54,889	1, 2 51,161
営業利益	11,731	11,897
営業外収益		
受取利息	218	270
受取配当金	1 8,146	1 6,752
為替差益	37	822
その他	1,174	1,044
営業外収益合計	9,575	8,887
営業外費用		
支払利息	38	45
社債利息	-	81
固定資産廃棄損	223	99
その他	1,619	2,848
営業外費用合計	1,881	3,073
経常利益	19,426	17,711
特別利益		
貸倒引当金戻入額	286	200
投資有価証券売却益	10,209	1,322
その他	442	7
特別利益合計	10,936	1,529
特別損失		
事業構造改革費用	-	3, 4 65,223
貸倒損失	6,316	9
貸倒引当金繰入額	90	-
減損損失	4 1,454	-
その他	1,278	873
特別損失合計	9,137	66,105
税引前当期純利益(損失)	21,224	46,865
法人税、住民税及び事業税	371	2,488
法人税等調整額	2,059	19,137
法人税等合計	1,688	16,649
当期純利益(損失)	22,912	30,217

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										自己株式
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	23,370	25,230	20	25,250	3,710	3	3,800	42,431	210,988	260,933	10,042
当期変動額											
剰余金の配当				-					13,054	13,054	
当期純利益（損失）				-					22,912	22,912	
特別償却準備金の取崩				-		3			3	-	
固定資産圧縮積立金の取崩				-			146		146	-	
固定資産圧縮積立金の積立				-			58		58	-	
自己株式の取得				-						-	10,002
自己株式の処分			31	31						-	497
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			10	10					10	10	
当期変動額合計	-	-	20	20	-	3	88	-	9,938	9,848	9,506
当期末残高	23,370	25,230	-	25,230	3,710	-	3,712	42,431	220,927	270,781	19,547

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	299,512	17,890	17,890	669	318,071
当期変動額					
剰余金の配当	13,054		-		13,054
当期純利益（損失）	22,912		-		22,912
特別償却準備金の取崩	-		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-		-
固定資産圧縮積立金の積立	-		-		-
自己株式の取得	10,002		-		10,002
自己株式の処分	466		-		466
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	9,348	9,348	174	9,522
当期変動額合計	322	9,348	9,348	174	9,200
当期末残高	299,833	8,542	8,542	495	308,871

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									自己株式
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	23,370	25,230	-	25,230	3,710	3,712	42,431	220,927	270,781	19,547
当期変動額										
剰余金の配当				-				12,888	12,888	
当期純利益(損失)				-				30,217	30,217	
固定資産圧縮積立金の取崩				-		112		112	-	
固定資産圧縮積立金の積立				-		26		26	-	
自己株式の取得				-					-	3
自己株式の処分			46	46					-	349
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-					-	
当期変動額合計	-	-	46	46	-	86	-	43,019	43,105	346
当期末残高	23,370	25,230	46	25,276	3,710	3,626	42,431	177,908	227,676	19,202

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	299,833	8,542	8,542	495	308,871
当期変動額					
剰余金の配当	12,888		-		12,888
当期純利益(損失)	30,217		-		30,217
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-		-
固定資産圧縮積立金の積立	-		-		-
自己株式の取得	3		-		3
自己株式の処分	395		-		395
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	3,784	3,784	67	3,716
当期変動額合計	42,713	3,784	3,784	67	38,997
当期末残高	257,120	12,326	12,326	428	269,874

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの...移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は発生の期の翌期に一括して費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(5) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して必要と見込まれる額を計上しております。

(6) 事業再編損失引当金

当社および関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の財務諸表から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11号ただし書きに定める経過措置の取り扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。なお、これらの項目は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済状況の変動の結果や関連法令の改正・公布により影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(1) 関係会社株式の評価

1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式107,388百万円が計上されております。これにはCrown Bioscience International株式(40,583百万円)が含まれております。

2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

非上場の子会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識しております。

Crown Bioscience Internationalについては超過収益力等を反映して同社の財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて相当高い価額で同社の株式を取得していることから、同社に対する投資の評価にあたり、超過収益力等を反映して実質価額を算定しています。

当事業年度末において、同社の超過収益力等が毀損している事実はなく、超過収益力等を反映した実質価額が著しく低下している状況にはないことから、評価損は認識しておりません。

上記超過収益力等は、過去の経験と各資金生成単位の属する市場成長率などの外部情報及び設備のキャパシティなどの内部情報を反映した将来キャッシュ・フロー見積額を前提としており、将来キャッシュ・フローの予測には高い不確実性を伴うことから、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2)繰延税金資産の回収可能性

1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 20,230百万円

2)会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

見積り方法は、連結財務諸表注記に記載した内容と同一となりますので記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 このうち次のとおり担保として財団根抵当に供しております。

(担保資産)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	1,103百万円	1,037百万円
構築物	208	171
機械及び装置	33	21
土地	4,052	4,052
計	5,397	5,280

(債務の名称)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
銀行取引に伴う債務	1百万円	1百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	28,522百万円	38,574百万円
長期金銭債権	14,831	25,534
短期金銭債務	27,802	28,387

3 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
商品及び製品(半製品を含む)	37,087百万円	28,270百万円
仕掛品	1,003	725
原材料及び貯蔵品	18,266	17,969

4 偶発債務

借入債務に対し、次のとおり債務保証等を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
JSR Micro, Inc.	7,183百万円	13,479百万円
JSR MOL Synthetic Rubber Ltd.	11,813	10,343
JSR BST Elastomer Co.,Ltd.	10,870	9,401
KBI Biopharma, Inc.	7,618	7,750
Crown Bioscience International	1,415	1,439
Selexis S.A.	849	881
JSR Micro (Changshu) Co.,Ltd.	494	133
シミックJSRバイオロジックス株式会社	2,770	-
計	43,012	43,426

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	89,533百万円	91,699百万円
仕入高	42,231	39,781
その他の営業取引	19,167	16,789
営業取引以外の取引による取引高	5,609	3,875

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運送保管料	4,615百万円	4,208百万円
給料及び手当	7,739	7,744
退職給付費用	592	273
試験研究費	20,508	19,548
販売費に属する費用のおおよその割合	22%	21%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	78%	79%

3 事業構造改革費用の内容については次のとおりであります。

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はございません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

エラストマー事業に係る構造改革の関連費用を事業構造改革費用に計上しております。

減損損失	21,721百万円
事業再編損失引当金繰入額	20,617
関係会社株式評価損	14,816
貸倒引当金繰入額	6,620
その他	1,449
計	65,223

4 固定資産の減損損失の内容については次のとおりであります。

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1)減損損失を認識した資産または資産グループの概要

区分	内容	種類	場所
事業用資産	エラストマー製品製造設備	機械装置等	千葉県市原市

(2)減損損失を認識するに至った経緯

当事業年度において、資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（1,454百万円）を減損損失として計上しております。

(3)減損損失の金額

建物	66百万円
構築物	20百万円
機械及び装置	1,354百万円
工具、器具及び備品	10百万円
ソフトウェア	3百万円
合計	1,454百万円

(4)資産のグルーピングの方法

原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分をもとに資産のグルーピングを行っております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(1)減損損失を認識した資産または資産グループの概要

区分	内容	種類	場所
事業用資産	エラストマー製品製造設備	機械装置等	東京都港区 三重県四日市市 千葉県市原市 茨城県神栖市

(2)減損損失を認識するに至った経緯

当事業年度において、当社はエラストマー事業での制限なき構造改革をはじめ、事業構造改革に着手・一部実行を進めております。当事業構造改革の一環で、エラストマー事業において、投資額の回収が見込めなくなった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（21,721百万円）を減損損失として事業構造改革費用に計上しております。

(3)減損損失の金額

構築物	2,174百万円
機械及び装置	14,896百万円
車両運搬具	0百万円
工具、器具及び備品	731百万円
建設仮勘定(有形)	582百万円
ソフトウェア	38百万円
建設仮勘定(無形)	3,299百万円
合計	21,721百万円

(4)資産のグルーピングの方法

原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分をもとに資産のグルーピングを行っております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	7,207	9,736	2,529

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-

当事業年度において、当社の連結子会社である(株)医学生物学研究所を当社の完全子会社とし、上場廃止となりました。そのため、当事業年度末において、時価の把握が可能な子会社株式及び関連会社株式は該当がありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	95,121	100,032
関連会社株式	8,816	7,666

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

上記の貸借対照表計上額は、投資損失引当金控除前の金額であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,272百万円	3,067百万円
未払賞与	956	950
減損損失	747	7,149
固定資産償却超過額	465	570
事業再編損失引当金	-	5,750
関係会社株式評価損	-	4,385
貸倒引当金	-	2,027
その他	3,254	3,872
繰延税金資産小計	8,694	27,770
評価性引当額	527	505
繰延税金資産合計	8,166	27,266
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,770	5,440
固定資産圧縮積立金	1,634	1,597
繰延税金負債合計	5,404	7,036
繰延税金資産(負債)の純額	2,763	20,230

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
投資簿価修正	14.4	税引前当期純 損失を計上し ているため記 載を省略して おります。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.2	
評価性引当額の増減	6.3	
試験研究費に係る税額控除	3.5	
外国子会社からの配当等の源泉税	1.2	
復興特区の特別控除	0.5	
その他	2.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.0	

(重要な後発事象)

(エラストマー事業の会社分割及び承継会社の株式譲渡について)

連結財務諸表注記「39. 重要な後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(関係会社株式の売却について)

連結財務諸表注記「39. 重要な後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	18,406	1,202	27	1,215	18,366	36,397
	構築物	4,720	1,023	11	2,792 (2,174)	2,940	33,336
	機械及び装置	23,642	7,637	70	20,806 (14,896)	10,403	216,703
	車両運搬具	102	39	0	37 (0)	103	530
	工具、器具及び備品	7,405	1,674	84	3,716 (731)	5,278	44,716
	土地	13,001	-	-	-	13,001	-
	建設仮勘定	2,293	14,987	11,763	582 (582)	4,934	582
	計	69,569	26,561	11,954	29,149 (18,384)	55,026	332,264
無形固定資産	ソフトウェア	1,217	529	5	526 (38)	1,215	1,293
	その他	7,349	7,815	2,398	3,815 (3,299)	8,951	5,626
	計	8,566	8,344	2,403	4,341 (3,337)	10,166	6,919

- (注) 1 「当期償却額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。
2 「減価償却累計額」には、減損損失累計額が含まれております。
3 「当期増加額」の主要なものは次のとおりであります。
有形固定資産 Y723-1/RGC更新 826百万円
無形固定資産 業務プロセス刷新 5,022百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	554	6,883	554	6,883
環境対策引当金	684	-	21	662
役員賞与引当金	426	552	359	620
投資損失引当金	310	-	-	310
事業再編損失引当金	-	20,617	-	20,617

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告によっております。 https://www.jsr.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第75期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月24日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書

事業年度 第75期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月24日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

第76期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月7日関東財務局長に提出

第76期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月6日関東財務局長に提出

第76期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月8日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2020年6月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年5月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年5月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当該連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年5月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5)有価証券届出書及びその添付書類

2020年7月13日関東財務局長に提出

(6)訂正有価証券届出書

2020年7月30日関東財務局長に提出

2020年8月7日関東財務局長に提出

(7)訂正臨時報告書

2020年10月1日関東財務局長に提出

(8)発行登録追補書類

2020年5月22日関東財務局長に提出

(9)訂正発行登録書

2020年6月22日関東財務局長に提出

2020年10月1日関東財務局長に提出

2021年5月6日関東財務局長に提出

2021年5月12日関東財務局長に提出

(10)変更報告書

2020年12月17日関東財務局長に提出

2020年12月28日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月17日

J S R株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上智由	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野巖	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加瀬幸広	印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ S R株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、J S R株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年5月11日開催の取締役会において、子会社として新たに設立する日本合成ゴム分割準備株式会社にエラストマー事業を吸収分割の方法により承継させた上で、当該承継会社の全株式をE N E O S株式会社に譲渡することを決定し、同日付で、E N E O S株式会社との間で株式譲渡契約書を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

エラストマー事業に関する非金融資産の減損損失の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「18. 非金融資産の減損」に記載のとおり、当連結会計年度においてエラストマー事業の非金融資産について、減損損失を77,227百万円計上している。</p> <p>非金融資産については、減損の兆候が認められる場合に減損テストを実施している。減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上される。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。</p> <p>当連結会計年度において、会社はエラストマー事業に関して事業構造改革の着手又は一部実行を進めていることから、同事業全体に減損の兆候が認められ、減損テストを実施した。減損テストに当たっては、事業構造改革の一環で、公正な入札プロセスを通じて譲渡先候補者からエラストマー事業全体の事業価値を入手していることから、回収可能価額として処分コスト控除後の公正価値を採用している。</p> <p>減損損失は処分コスト控除後の公正価値、及び、エラストマー事業に関する非金融資産の帳簿価額を基礎に算定される。譲渡先候補者から入手した事業価値を公正価値の基礎として採用することの妥当性について、会社は外部専門家が算定した将来キャッシュ・フローの割引現在価値を用いて検証している。将来キャッシュ・フローは経営者により策定された5ヶ年の事業計画を基礎とした上で、残存価値については、継続成長率以外にも市場参加者の観点からの類似取引におけるEBITDA倍率も考慮して算定されている。将来キャッシュ・フローの割引現在価値は、資産の長期的な使用を前提にしているため、5ヶ年の事業計画後の期間のキャッシュ・フローによる影響が大きい。そのため、将来キャッシュ・フローの割引現在価値の見積りにおいては、残存価値の算定が重要であり、当該算定に使用される継続成長率や類似取引におけるEBITDA倍率には不確実性が内在する仮定が含まれ、これらの仮定には経営者による判断を伴う。また、割引率の見積りにおいては、算定方法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>さらに、エラストマー事業の非金融資産の帳簿価額は経営者により集計されるが、同事業は子会社を含め広範囲に渡るため、当該集計が適切になされない可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、エラストマー事業に関する非金融資産の減損損失の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、エラストマー事業に関する非金融資産の減損損失の妥当性を評価するために、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>非金融資産の減損テストに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処分コスト控除後の公正価値の検証に、不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制 ・減損の対象となる非金融資産の帳簿価額が適切に集計されていることを担保するための統制 <p>(2) 処分コスト控除後の公正価値の合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの割引現在価値に含まれる残存価値の算定に当たって採用された主要な仮定や割引率の合理性を評価するため、その根拠について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用された継続成長率及び類似取引におけるEBITDA倍率について、外部専門家の評価結果を閲覧するとともに、外部専門家にその根拠について質問した。その上で、採用された継続成長率及びEBITDA倍率と外部機関が公表している関連するデータ等とを照合し、その合理性を評価した。 ・割引率の算定方法について、対象とする評価項目及び会計基準の要求事項等を踏まえ、その適切性を評価した。 ・割引率の計算に用いられたインプットデータと外部機関が公表している関連データとを照合し、インプットデータの合理性を評価した。 ・主要な仮定や割引率の合理性についての評価結果を踏まえ、継続成長率や割引率の計算に用いられるインプットデータ等を変動させた場合の、将来キャッシュ・フローの割引現在価値に与える影響について検討した。 <p>また、公正価値について、2021年5月11日に締結されたエラストマー事業に関する株式譲渡契約の譲渡価額と比較し、整合性を確認した。</p> <p>(3) 帳簿価額の適切性の評価</p> <p>エラストマー事業に関する非金融資産の帳簿価額が適切に集計されているかどうかを検証するため、会計システムから監査人自ら出力したデータに基づきエラストマー事業に区分される帳簿価額の再集計を行い、整合性を確認した。</p>

創薬支援サービス事業に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「18. 非金融資産の減損」に記載のとおり、創薬支援サービス事業に配分されたのれんが連結財政状態計算書に36,823百万円計上されており、総資産の5%を占めている。当該のれんは、Crown Bioscience Internationalの支配を獲得した際に生じたものである。</p> <p>のれんについては、少なくとも年次又は減損の兆候が認められる場合に減損テストを実施している。減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれが高い方として算定される。</p> <p>当連結会計年度において、年次の減損テストの結果、創薬支援サービス事業に係る使用価値が帳簿価額を上回ったため、減損損失は認識されていない。</p> <p>使用価値は、経営者によって承認された5ヶ年の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いたものである。事業計画の基礎となる将来5ヶ年の売上収益の見通しは、創薬支援サービス事業を行うCRO事業の今後の成長性及び当該事業に用いられる設備のキャパシティに影響を受け高い不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、割引率の見積りにおいては、算定方法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、創薬支援サービス事業に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、創薬支援サービス事業に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんの減損テストにおける使用価値の見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、使用価値の見積りに不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者及び事業責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来5ヶ年の売上収益の見通しについて、市場成長率に関する利用可能な外部データと比較するとともに、現在保有もしくは今後投資を行う設備のキャパシティと将来の売上収益との整合性を確認した。 ・事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の使用価値を独自に見積もった。その上で、経営者による見積りと比較するとともに、減損損失の認識の要否の判断に与える影響について検討した。 <p>また、割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引率の算定方法について、対象とする評価項目及び会計基準の要求事項等を踏まえ、その適切性を評価した。 ・インプットデータと外部機関が公表している関連データとを照合し、インプットデータの合理性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、J S R株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、J S R株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2021年6月17日

J S R株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上智由 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加瀬幸広 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ S R株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J S R株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年5月11日開催の取締役会において、子会社として新たに設立する日本合成ゴム分割準備株式会社にエラストマー事業を吸収分割の方法により承継させた上で、当該承継会社の全株式をE N E O S株式会社に譲渡することを決定し、同日付で、E N E O S株式会社との間で株式譲渡契約書を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

エラストマー事業に関する固定資産の減損損失の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（損益計算書関係）に記載のとおり、当事業年度においてエラストマー事業の固定資産について、減損損失を21,721百万円計上している。</p> <p>固定資産については、減損の兆候が認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失の認識が必要と判断され、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上される。</p> <p>当事業年度において、会社はエラストマー事業に関して事業構造改革の着手又は一部実行を進めていることから、同事業全体に減損の兆候が認められ、減損損失の認識が必要と判断された。減損損失の測定に当たっては、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「エラストマー事業に関する非金融資産の減損損失の妥当性」に記載のとおり、回収可能価額として正味売却価額を採用している。</p> <p>個別財務諸表におけるエラストマー事業の正味売却価額は、連結財務諸表におけるエラストマー事業全体の処分コスト控除後の公正価値を、同事業を構成する各会社の固定資産の帳簿価額に基づいて算定されている。連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「エラストマー事業に関する非金融資産の減損損失の妥当性」に記載のとおり、譲渡先候補者から入手した連結上のエラストマー事業全体の事業価値を公正価値の基礎として採用することの妥当性について、会社は外部専門家が算定した将来キャッシュ・フローの割引現在価値を用いて検証している。将来キャッシュ・フローの割引現在価値の見積りにおいては、残存価値の算定が重要であり、当該算定に使用される永久成長率や類似取引におけるEBITDA倍率には不確実性が内在する仮定が含まれ、これらの仮定には経営者による判断を伴う。また、割引率の見積りにおいては、算定方法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>さらに、個別財務諸表におけるエラストマー事業の正味売却価額は経営者が集計した同事業の固定資産の帳簿価額に基づいて算定されるが、同事業は複数の拠点において行っており、当該集計が適切になされない可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、エラストマー事業に関する固定資産の減損損失の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、エラストマー事業に関する固定資産の減損損失の妥当性を評価するため、主に以下の実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「エラストマー事業に関する非金融資産の減損損失の妥当性」(1) 内部統制の評価、に記載の監査上の対応を実施した。</p> <p>(2) 連結財務諸表におけるエラストマー事業の処分コスト控除後の公正価値の合理性の評価</p> <p>連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「エラストマー事業に関する非金融資産の減損損失の妥当性」(2) 処分コスト控除後の公正価値の合理性の評価、に記載の監査上の対応を実施した。</p> <p>(3) 帳簿価額の適切性の評価</p> <p>エラストマー事業に関する固定資産の帳簿価額が適切に集計されているかどうかを検証するため、会計システムから監査人自ら出力したデータに基づきエラストマー事業に区分される帳簿価額の再集計を行い、整合性を確認した。</p>

関係会社株式（Crown Bioscience International）の評価損計上の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、貸借対照表に計上されている関係会社株式には、非上場の子会社であるCrown Bioscience International（以下「Crown Bio」という。）に対する投資40,583百万円が含まれており、総資産の9%を占めている。</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、その取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化によりその実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、当該投資についての評価損の計上が必要となる。</p> <p>当事業年度において、Crown Bio株式の帳簿価額と実質価額とを比較した結果、当該株式の実質価額の著しい低下はなかったため、評価損は計上されていない。</p> <p>Crown Bioについては、将来の事業計画に基づく超過収益力等を反映して、同社の財務諸表から得られる1株当たりの純資産額に比べて相当高い価額で同社の株式を取得しており、同社に対する投資の評価に当たっては、超過収益力等を反映して当該株式の実質価額を算定している。超過収益力等を反映した実質価額の算定に当たっては、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「創薬支援サービス事業に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」に記載したとおり、事業計画の基礎となる将来5ヶ年の売上収益の見通しについての経営者の判断が重要な影響を及ぼすとともに、割引率の見積りに関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式（Crown Bioscience International）の評価損計上の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式（Crown Bioscience International）の評価損計上の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Crown Bio株式の実質価額の算定に重要な影響を与える超過収益力等の見積りについて、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「創薬支援サービス事業に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」に記載の監査上の対応を実施した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。